

# 経済産業政策新機軸部会 第4次中間整理 参考資料集

~ 成長投資が導く2040年の産業構造 ~

2025年6月 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 経済産業省

# 【目次】

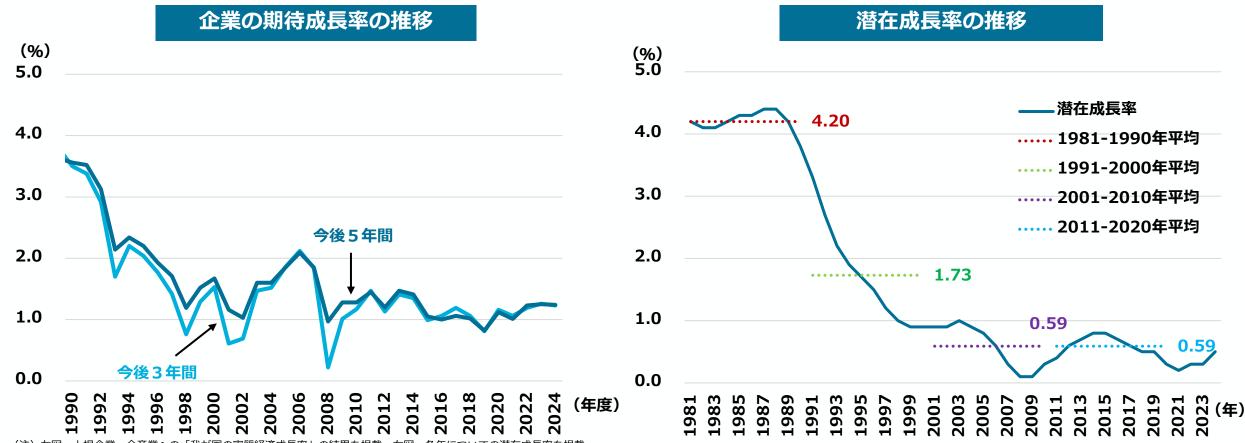
1.	これまで30年の日本経済	—P.3
2.	社会的マクロ環境の変化	-P.27
3.	世界でも産業政策が活発化	-P.34
4.	経済産業政策の新機軸の枠組み	-P.38
5.	潮目の変化の状況と課題	-P.43
6.	中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)	<b>-P.5</b> 6
7.	今後の経済産業政策の方向性	-P.84

### 1. これまで30年の日本経済

- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

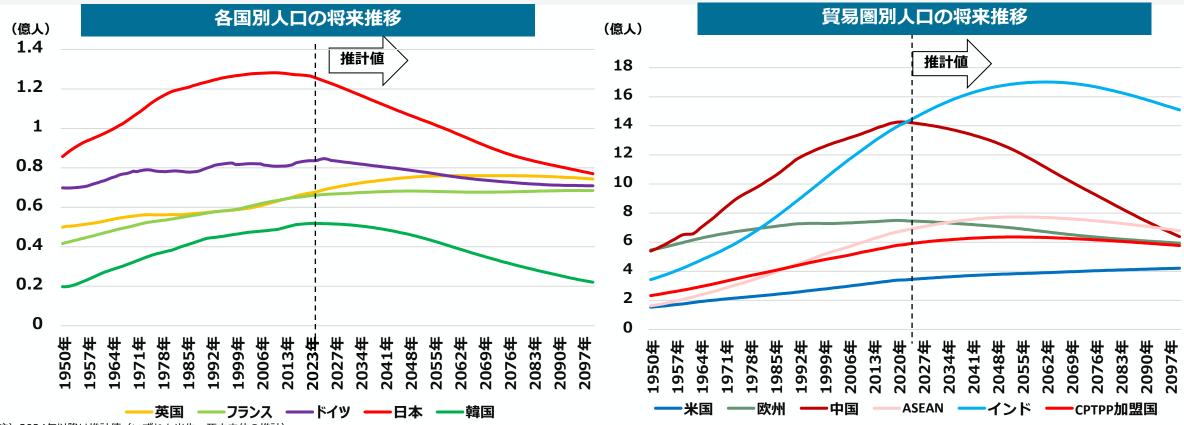
### 期待成長率の低下

- 過去30年間で、**企業の中長期的な期待成長率が低下**。足下の値もほぼ横ばい。人口減少を背景 としたデフレマインドの蔓延、将来悲観が背景に存在。
- 1990年代には4%以上であった**潜在成<u>長率は年々低下</u>し、<u>2000年代</u>に入ってからは<u>0.6%程</u>** <u>度</u>。



### 日本の人口の絶対的な規模の大きさ、貿易圏人口は増加傾向

- **日本の絶対的な人口規模**は減少していくものの、 **21世紀を通じて**ドイツ・フランス等の**欧州主要国より大きい**。
- 貿易圏別人口は、<u>欧州や中国では既に減少</u>し始めている一方、<u>CPTPP加盟国は2050年頃まで</u>、<u>インド・ASEANは</u>
   <u>2060年頃まで増加</u>する見込み。
- 国連の世界人口推計では、既に世界人口の1/4を占める国で人口はピークを迎えており、また、世界全体でも2080年 代半ばにはピークを迎えると推計されている。



<sup>(</sup>注) 2024年以降は推計値(いずれも出生・死亡中位の推計)。

右図: ASEANはインドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの合計。 CPTPP加盟国はオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム、イギリスの合計。 (出所) United Nations 「World Population Prospects 2024」 (2025年4月データ取得)より作成。

### 人口減少と経済の関係(デフレ要因でなく、インフレ要因との見方も出現)

- 「長期停滞論」をはじめとして、人口減少はデフレ要因との見方が広がっており、足下のインフレは一過性にすぎず、 デフレに戻るので、人口増加にならない限り、日本経済は成長しないという見方が定着しつつある。
- 他方、人口減少は、少子化・高齢化の双方を伴うとインフレ圧力となり、中国の人口減少開始によって2000年代から 続いたディスインフレ傾向が終わり、日本を含めた世界はインフレ構造になるとの見方も出現。

#### 人口減少と経済の関係に関する有識者の見解

「<u>長期停滞論</u>」(アルビン・ハンセン1938、ローレンス・サマーズ2013)・・・**デフレ・ディスインフレ**要因

- 。 **1930年代の世界大恐慌**は、基本的な原因を**人口成長率の低下による投資需要の減少**によるもの。
- 2008年の金融危機後の先進国の長期停滞は、1938年の世界大恐慌と同様、人口成長率の低下等によるもの。(※人口減少ではなく、人口「成長率の低下」を指摘)

#### 「**人口大逆転**」(チャールズ・グッドハート2020)・・・**インフレ要因**

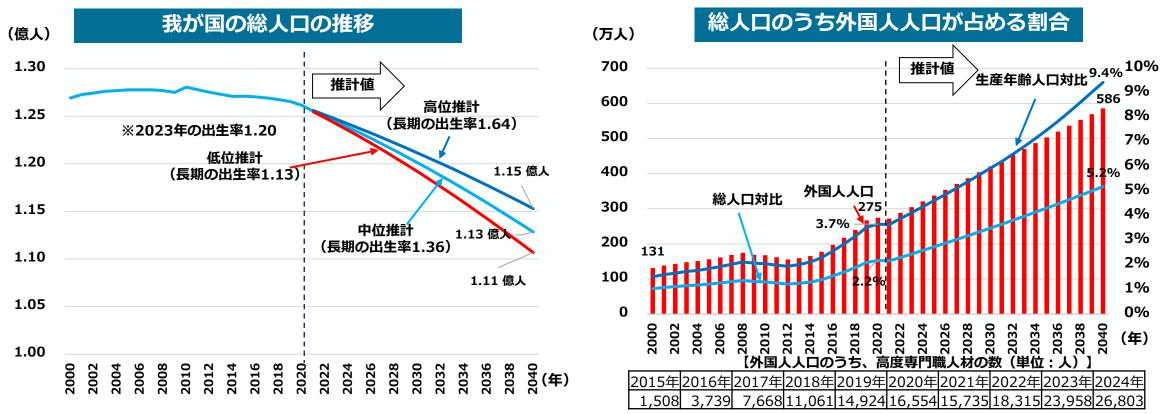
- 。 少子化は足下からの消費減少と、20年後の労働供給の減少になる。高齢化は供給に参加しないが消費はする主体の増加によって需要過剰になる。**少子化・高齢化の双方を伴う人口減少は、供給不足によるインフレ圧力**となる。
- 中国の労働人口が減り、これから30年、世界はインフレ時代に突入する。(※中国の生産年齢人口は2013年をピークに減少、中国の総人口は2022年をピークに減少)
- 高齢化が進み、2000年代からは人口減少も始まった日本がデフレだったのは、海外投資により中国の安価な労働力を活用するとともに、中韓との価格競争を背景に日本型雇用慣行の下、非正規雇用の拡大等により賃金を抑制したことによるものであって、人口減少によるものではない。

### 我が国の将来人口: 当面、人口減少は続かざるをえない

- 将来推計人口の**長期的な出生率**は**出生高位**の場合でも**1.64**と仮定されており、<u>機械的に算出した足下の希望出生率</u> <u>(1.6※)とほぼ同じ水準</u>。我が国の総人口は、<u>出生高位であっても減少</u>していく見通し。
  - ※「経済産業政策新機軸部会第2次中間整理参考資料集」より。
- **外国人人口**は、**2020年:275万人(うち大半が労働者※)から2040年:586万人**まで増加見込み。
  - ※「『外国人雇用状況』の届出状況」(厚生労働省)によれば、2024年10月末時点の外国人労働者数は、約230万人。

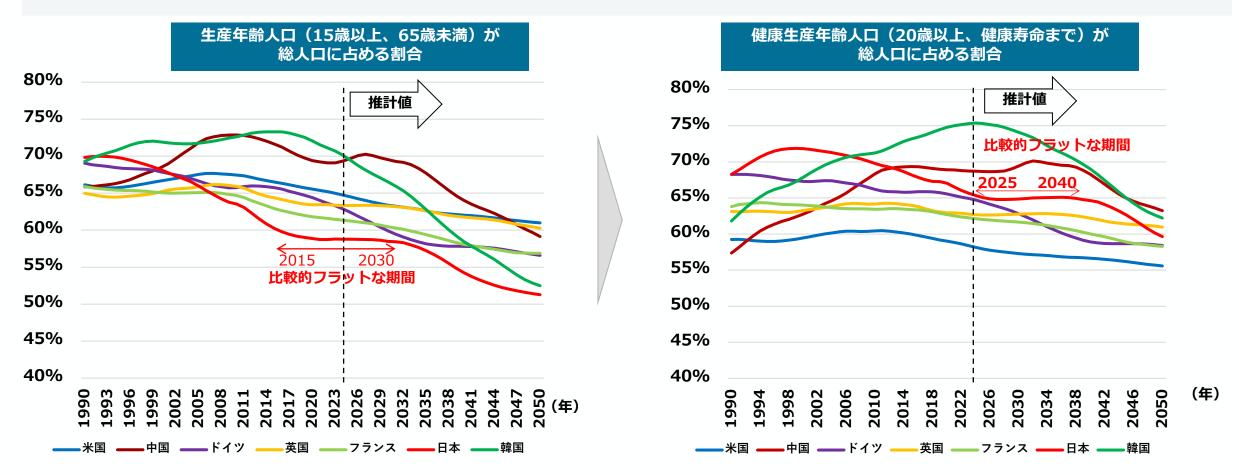
総人口対比: 2020年 2.2%から、2040年 5.2%に上昇。

生産年齢人口対比: 2020年 3.7% から、2040年 9.4%に上昇(参考: フランスの2023年時点の外国人人口割合約10.7%)。



### 健康寿命で見ると、生産年齢人口割合は2040年まで一定

- 生産年齢人口で見ると、総人口に占める割合は2030年まで一定。
- その上でさらに、健康生産年齢人口で見れば、総人口に占める割合が2040年まで一定となり、かつアメリカ、ドイツなど主要諸外国よりも高い割合となる。



<sup>(</sup>注) 20歳以上健康寿命以下の人口を健康生産年齢人口としている。**健康寿命**は、病気や怪我になる期間を除き、健康状態で生きられると予想される平均年数。 日本:73歳、韓国:72歳、フランス:70歳、ドイツ:69歳、英国69歳、中国:69歳、<mark>米国:64歳</mark>となっている(2021年)。 2024年以降は推計値(いずれも出生・死亡中位の推計)。

### マクロ経済と企業経営(デフレ経済に関するグリーンスパンの見解)

- グリーンスパンが中央銀行の議長を務めていた2000年頃の米国は、デフレの崖っぷちであると言われていたが、積極的に金融緩和を行い、最終的に米国はデフレに陥らずにすんだ。その際にグリーンスパンは、なぜ金融緩和が必要かという点について、デフレの本質から説明。
- 具体的には、デフレと言うと、物価が下がる、または動かないという、単なる価格の変調と捉えられる傾向にあるが、デフレの本質はそこではなく、価格が動かないことが原因になって企業の活力が削がれるという経済の変調が起きる、そこに本質があると見抜いていた。

#### デフレ経済に関するグリーンスパンの見解

日本のように価格と賃金が毎年据え置かれるような状況が起きたとして、その下で米国企業 の経営がどうなっているか想像してみると良い。

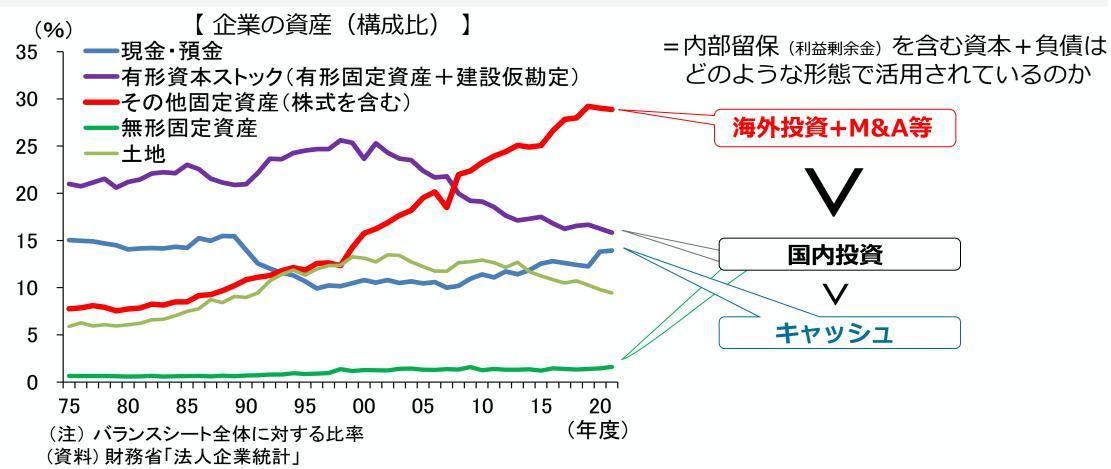
企業は、価格支配力を失うので、価格を1ドルたりとも上げることができない。そうなってしまったときに、米国企業はどうやって経営を維持しようとするだろうか?

新しい事業に果敢に取り組んでも、新商品に高い値段がつくわけではない。既存の商品とさして違わない値段になってしまう。そんな状況で新事業に挑む企業が出てくるはずがない。

<u>どの企業も攻めのビジネスで売り上げを伸ばすのを諦めて、生き残りのためにコストを抑えることに全精力を注ぐことだろう。つまり、どの米国企業も後ろ向きの経営を始めてしまう</u>。 そうなれば、**米国経済の活力は消えてしまう**。

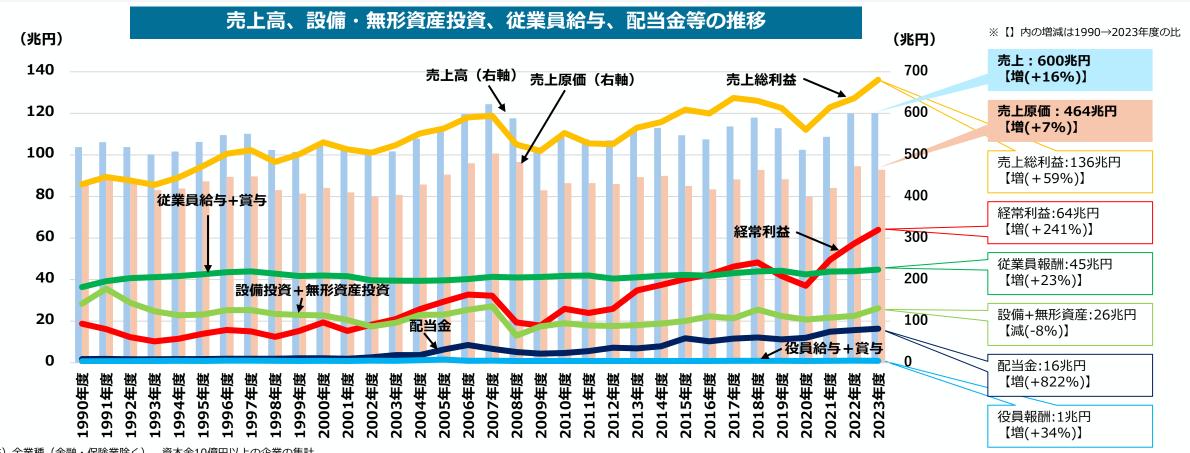
### 日本企業の稼ぐモデルは「既存事業を有効活用するコストカット型」だった

- 日本企業は、**国内では既存設備を維持**しつつ、**海外投資を拡大**(**安い生産コストで逆輸入**、**国内で既に** 確立した製品・サービスを他国に横展開)して利益を拡大してきた。
- リスクを抑えて利益を拡大するには、こうした既存事業を有効活用するコストカット型の稼ぎ方が、 (少なくとも短期的には)合理的なものとして選択されてきた可能性。



### 過去30年の日本企業:経常利益は上昇するも、売上は横ばい

- 30年間の大企業の財務を見ると、<u>売上・売上原価は微増</u>し、売上総利益は拡大。設備投資は微減、人件費は微増(\*)、配当金は拡大。 \*総従業者数は666.6万人(1990年度)→713.2万人(2023年度)と7%増
- 企業の経常利益は長期的に増加し、足下では過去最高の数字。



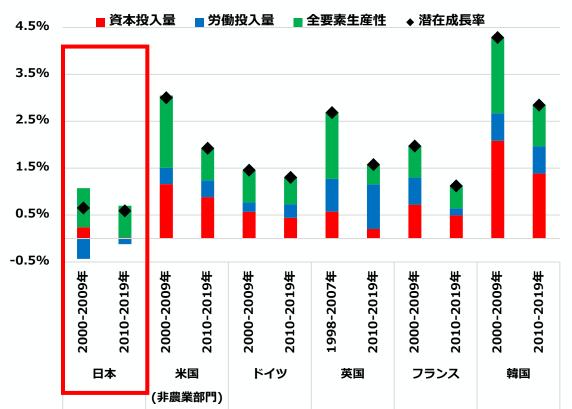
<sup>(</sup>注) 全業種(金融・保険業除く)、資本金10億円以上の企業の集計。 設備投資+無形資産投資には、土地を除く有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェアを除く無形固定資産(のれん、特許権等)が含まれる。

無形資産投資は、ソフトウェアとソフトウェアを除く無形固定資産について、当該年度の固定資産残高から前年度の固定資産残高を差し引いた値として算出している。

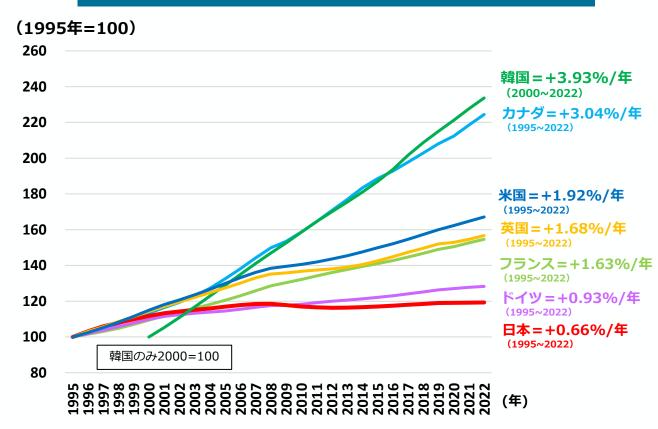
### 日本経済の停滞要因の一つは投資

- 潜在成長率を要因分解すると、全要素生産性は他国と遜色ない。最大の違いは資本投入量。
- 特に金融危機以降、多くの日本企業は、海外で投資を拡大、日本での投資は横ばい。

#### 潜在成長率の各項目寄与度の比較(各期間の平均値)



#### 資本ストックの推移



(注) 左図: 英国は英国予算責任局の公開データの都合上、1998-2007年までの潜在成長率の寄与度分解を掲載。

右図: 資本ストックの伸び率は、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」(令和5年2月24日)資料3を参考に、(総固定資本形成-固定資本減耗)/固定資産により算出。資本ストックは、1995年を100として、前年の資本ストックに伸び率を掛け合わせることで算出。なお、韓国はデータの制約上、2020年を基準としている。

(出所) 左図: 内閣府「GDPギャップ、潜在成長率」(2025年3月18日)、米国議会予算局「An Update to the Budget and Economic Outlook: 2019 to 2029」(2019年8月21日)、「The Budget and Economic Outlook: 2022 to 2032」(2022年5月25日)、ドイツ経済諮問委員会「SPRING REPORT 2024」(2024年5月15日)、英国予算責任局「Economic and fiscal outlook」(2022年11月16日及び2025年3月26日)、世界銀行「A Cross-Country Database of Potential Growth」(2023年3月27日)を基に作成。

右図: OECD.stat、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」(令和5年2月24日)より作成。

### なぜ、所得拡大なのか

30

労働生産性の国際比較

- 労働生産性:日本の労働生産性は、過去30年で年率で1%以上伸びてきた。
- 実質賃金:日本の実質賃金は、過去30年横ばい。それに伴い個人消費も低迷してきた。

#### 1人当たり実質賃金(ドル) 時間当たり労働生産性(ドル/時間) ドイツ 米国 100 =+1.2%/年 85,000 =+1.2%/年 $(1991 \sim 2023)$ 80.115 $(1991 \sim 2023)$ 80,000 フランス 90 =+1.1%/年 75,000 ドイツ $(1991 \sim 2023)$ 86.3 =+0.8%/年 80 米国 $(1991 \sim 2023)$ 70,000 82.5 =+1.7%/年 フランス $(1991 \sim 2023)$ 65,000 70 =+0.9%/年 72.8 59.087 英国 $(1991 \sim 2023)$ 60,000 =+1.4%/年 60 英国 $(1991 \sim 2023)$ 55,000 57,617 =+1.2%/年 51.8 日本 $(1991 \sim 2023)$ 50,000 **50** =+1.2%/年 $(1991 \sim 2023)$ 日本 45,000 =0.0%/年 40 $(1991 \sim 2023)$ 40,000

35,000

実質賃金の国際比較

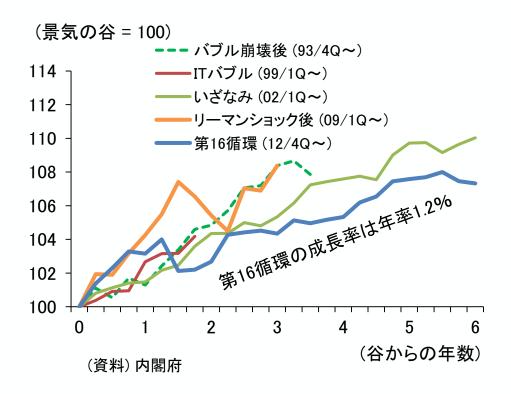
(年)

(年)

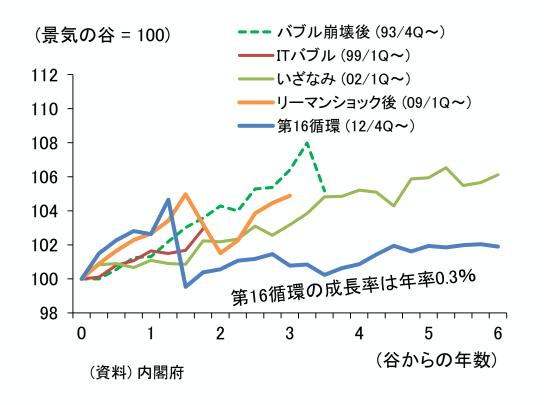
### 経済停滞の中で、特に個人消費の伸びが停滞してきた

- 2012年以降の景気循環(第16循環)は長さでは戦後2番目の71か月だったが(いざなみ景気に2か月及ばず)、成長率は年平均+1.2%で戦後最低だった。
- とくに個人消費が年平均わずか+0.3%とほぼゼロ成長だった。

#### 実質GDPの局面比較



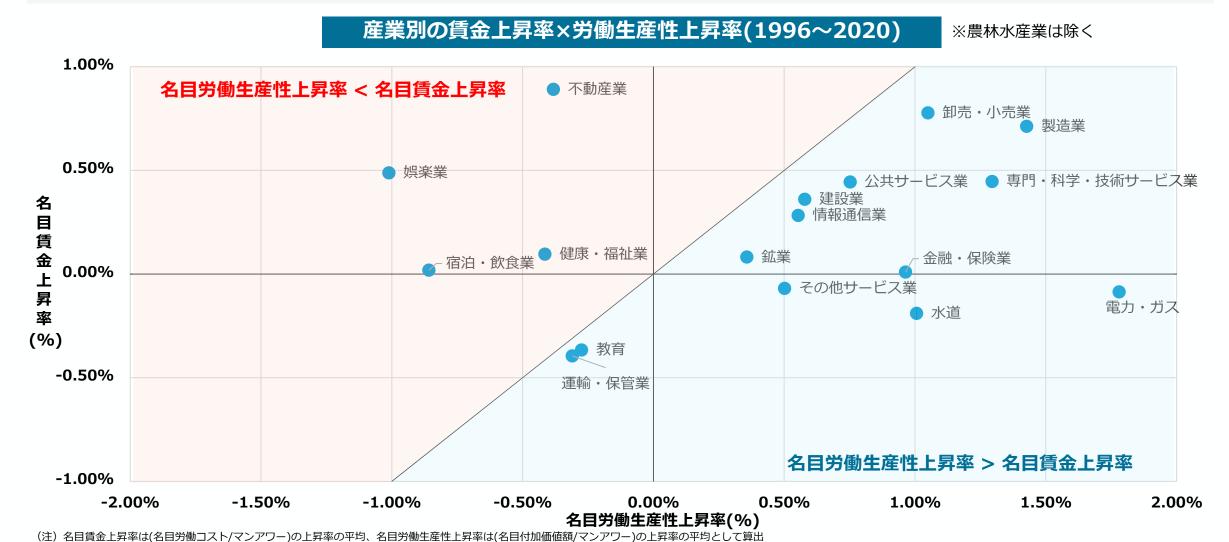
#### 個人消費(実質)の局面比較



### 産業別の労働生産性と賃金の上昇率

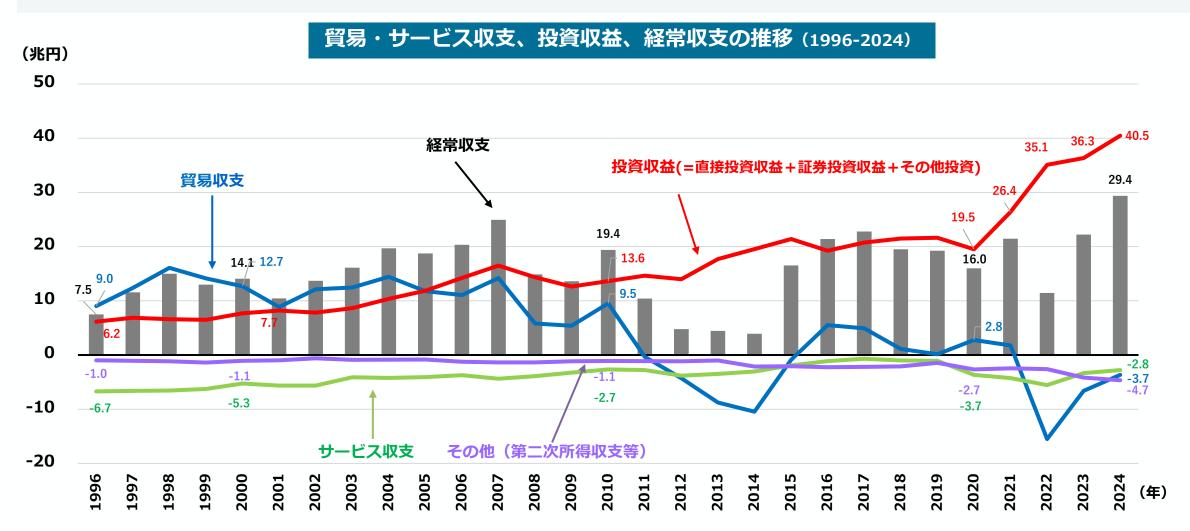
(出所) EU KLEMSデータより作成

● **製造業**は労働生産性の上昇に見合う**賃上げが進んでおらず**、**労働分配を促す**取組の継続が必要。他方、**非製造業**においては、賃上げを行う余力を確保するための**生産性向上が必要**。



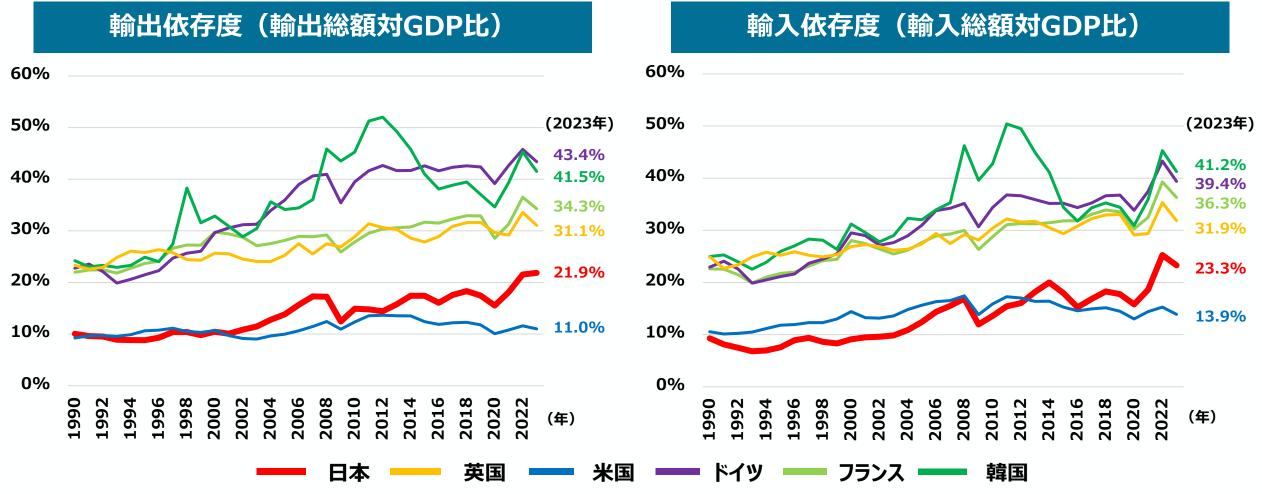
### 経常収支とその内訳の推移

● 国内生産・輸出モデルから、対外直接投資を通じた海外展開モデルへの移行も進み、<u>貿易収支</u> 黒字は縮小し、経常黒字は投資収益により支えられる。



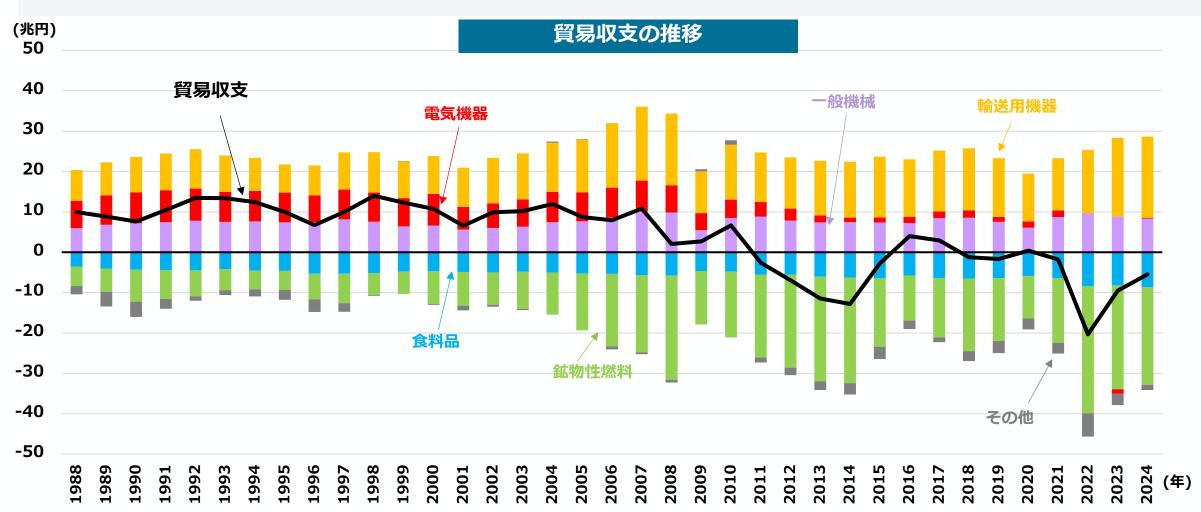
### 貿易依存度の国際比較

● 日本は、他の主要国に比べて、輸出入ともに依存度が低い。



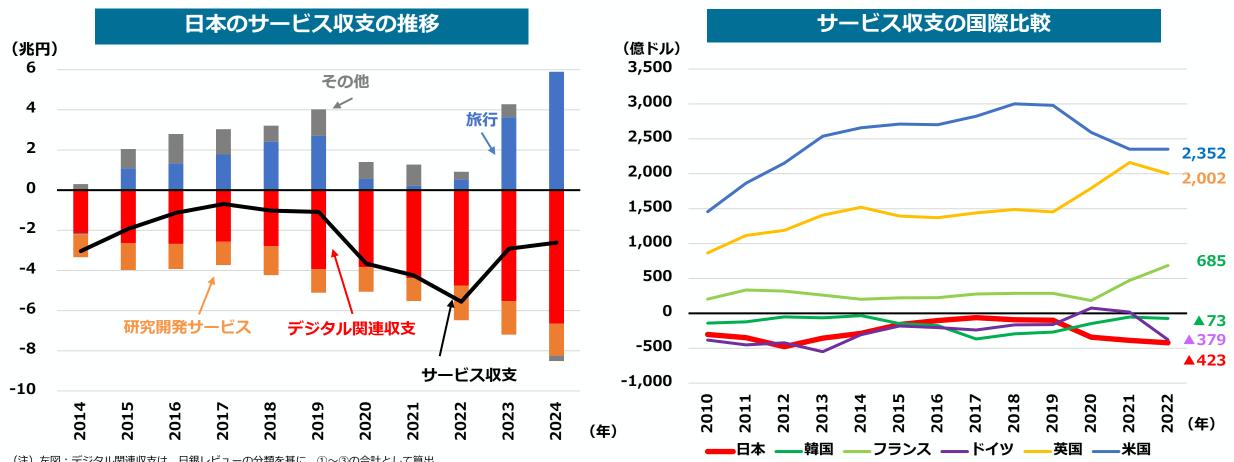
### 貿易収支の推移

● **貿易収支**は、**近年赤字傾向**。**自動車**等の輸送用機器や**半導体等製造装置**等の一般機械が輸出を 牽引しているが、資源価格の変動による影響を受けやすい**石油や石炭、天然ガス**等の鉱物性燃料、食料品により赤字に陥っている。



### 日本のサービス収支の推移と国際比較

● サービス収支は、足下でインバウンドを背景とした旅行収支が伸びているものの、デジタル関 連収支の大幅な赤字により、世界と比較しても、全体の赤字が多い。



(注) 左図:デジタル関連収支は、日銀レビューの分類を基に、①~③の合計として算出。

①通信・コンピューター・情報サービス:ソフトウェアの委託開発やクラウド・サービス、オンライン会議システムの利用、ソフトウェアのサブスクリプション契約料等

③著作権等使用料:著作物(コンピュータソフトウェア、音楽、映像、キャラクター、文芸、学術、美術等)を複製して頒布(販売、無償配布等)するための使用許諾料(ライセンス料)等。

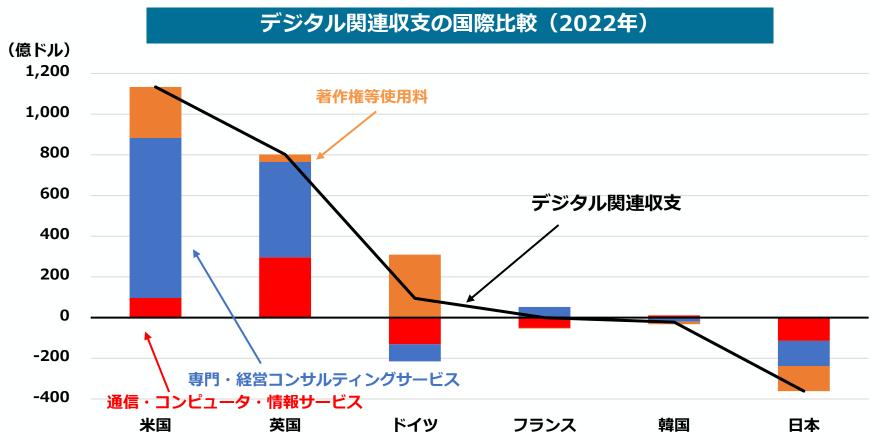
研究開発サービス収支は、研究開発に関わるサービス取引のほか、研究開発の成果である産業財産権の売買を計上

旅行収支とは、ある国に滞在中の非居住者(旅行者)が自ら使用するため、または贈与するために滞在先で取得した財貨とサービスを計上。

(出所) 左図:日本銀行「国際収支統計」、日銀レビュー「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」より作成。右図:OECD.statより作成。

### デジタル関連収支の国際比較

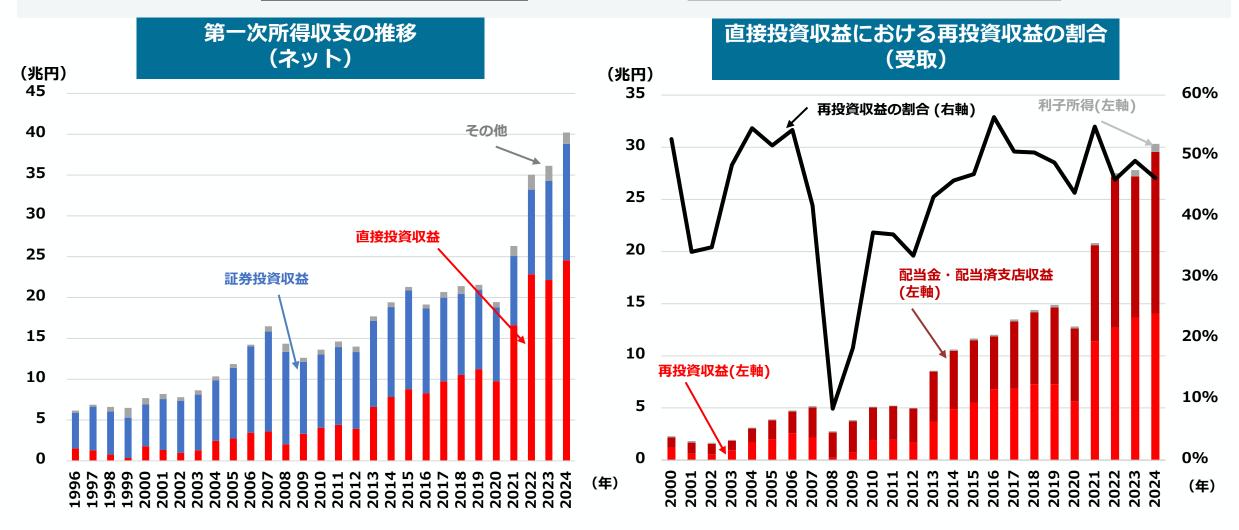
● <u>コンピュータ関連サービスやコンサルティングサービス、著作権等使用料からなるデジタル関連収支での</u> <u>赤字は、日本が突出している</u>。



- (注) デジタル関連収支は、日銀レビューの分類を基に、①~③の合計として算出。
  - ①通信・コンピューター・情報サービス:ソフトウェアの委託開発やクラウド・サービス、オンライン会議システムの利用、ソフトウェアのサブスクリプション契約料等
  - ②専門・経営コンサルティングサービス:法務、会計・経営コンサルティング、広報、広告・市場調査に係る取引
  - ③著作権等使用料:著作物(コンピュータソフトウェア、音楽、映像、キャラクター、文芸、学術、美術等)を複製して頒布(販売、無償配布等)するための使用許諾料(ライセンス料)等。ドイツ、フランスの著作権等使用料は、EUが知的財産権等使用料の内訳を開示していないため、著作権等使用料と産業財産権等使用料の双方を対象として算出。
- (出所) 日本銀行「国際収支統計」、日銀レビュー「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」、OECD.statより作成。

### 第一次所得収支

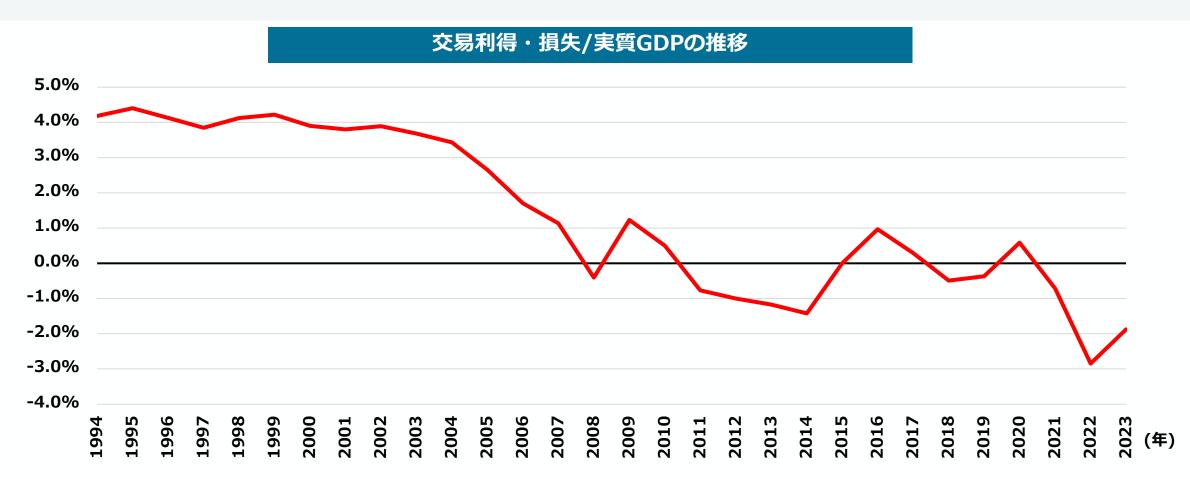
● 日本の第一次所得収支は、直接投資収益の増加を主として、全体として増加傾向にある。他方、直接投資収益の約半分は海外で再投資されており、約半分は国内に戻ってきている。



<sup>(</sup>注) 左図:「ネット」の額を利用。その他は、「雇用者報酬」、「その他投資収益」、「その他第一次所得」の合計。右図:再投資収益(子会社の内部留保)、配当金・配当済支店収益(親会社と子会社の間で受払された利益配当金および 支店の収益のうち本社に送金されたもの)、利子所得(貸付け・借入れ利子や債券利子)はすべて「受取」の額を利用。再投資収益の割合=再投資収益÷(再投資収益+配当金・配当済支店収益+利子所得)で計算。 (出所)日本銀行「国際収支統計」より作成。

### 交易利得・損失

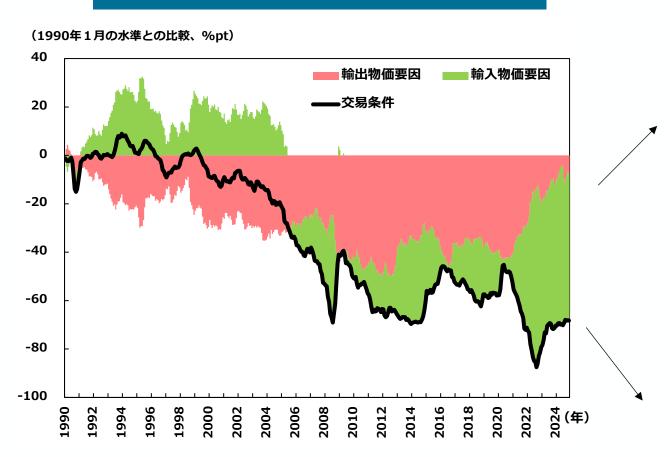
 輸出入価格の変化(交易条件の変化)によって、国内と海外における所得の流出入が基準年と 比較してどれだけ変動したかを示す交易利得・損失(=実質国内総所得一実質国内総生産)を 見ると、2000年代前半から所得の流出が加速しており、足下も当時の水準に戻っていない とがわかる。



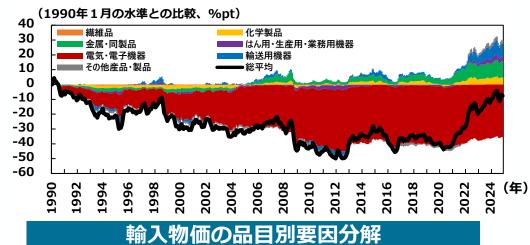
### 交易条件の要因分解

- 交易条件指数を品目別に要因分解すると、**輸出物価の下落の大部分は電気・電子機器**によるものだが、**電気・電子** 機器は輸入物価も下落しており、価格競争が激しい産業であることを物語っている。輸入物価の主な上昇要因は、 **鉱物性燃料**であり、その影響はここ十数年で傾向的に拡大している。
  - ※GDPデフレータではサービスの輸出入も含まれていたが、物価指数にはサービスが含まれていないことに留意。

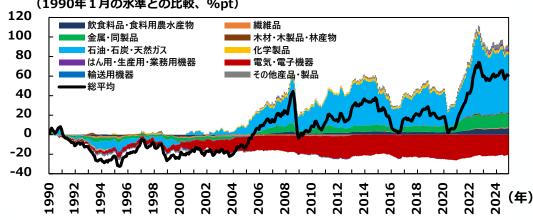
#### 交易条件指数の変動要因分解



#### 輸出物価の品目別要因分解

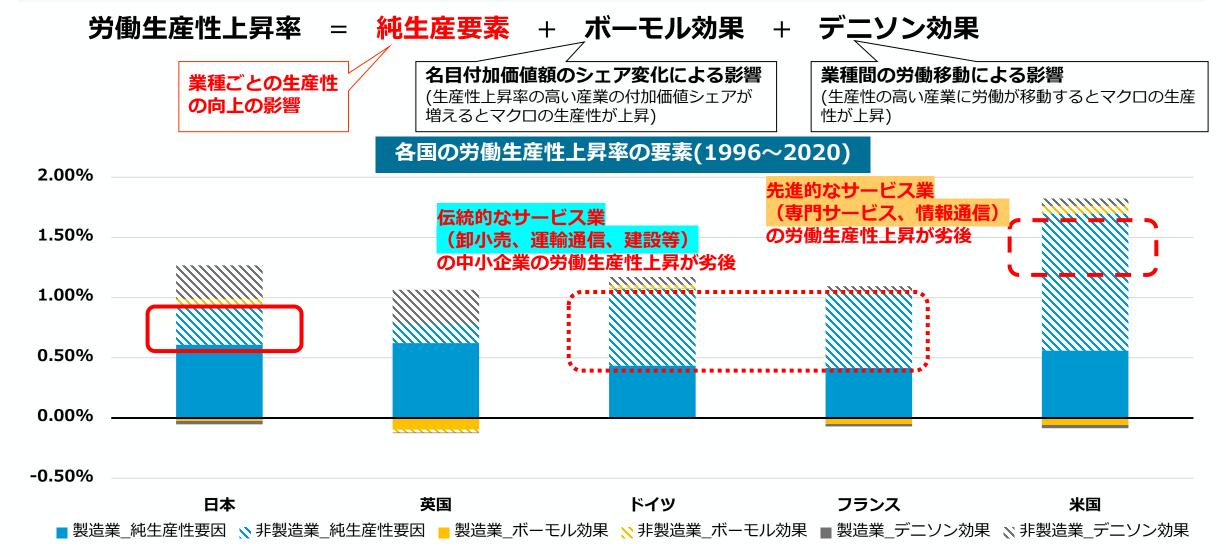


#### (1990年1月の水準との比較、%pt)



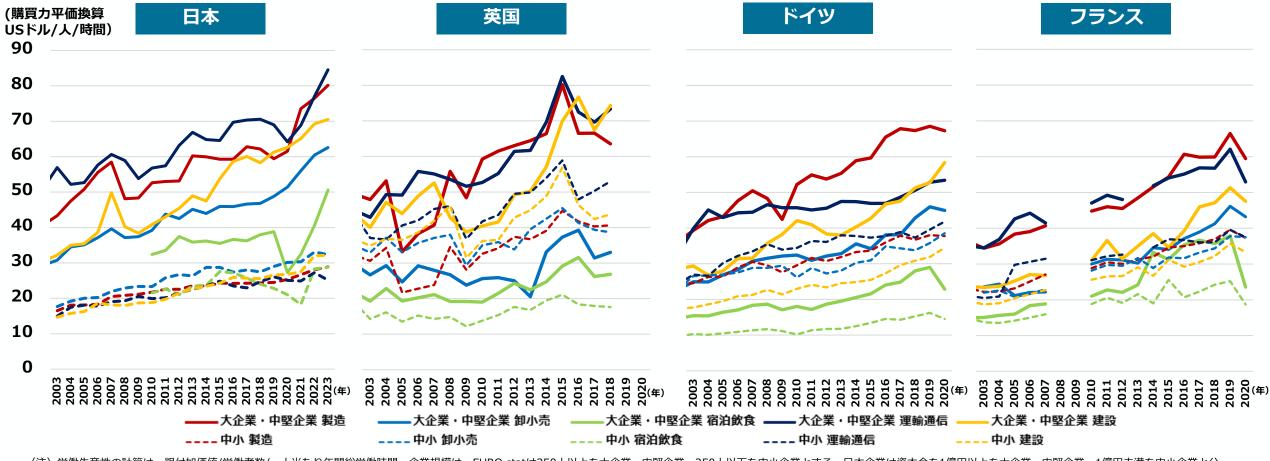
### 過去30年の各国の労働生産性上昇率の要素分解

● 産業別の労働生産性上昇率において、**製造業はEU諸国・米国並み**であるが<u>非製造業は劣後</u>。



### 過去の労働生産性(欧州との比較)

- 日本の労働生産性は、あらゆる産業で規模特性があり、中小企業には業種特性がない。
- <u>欧州</u>の労働生産性は、<u>企業規模</u>という観点では、<u>中小企業の方が低い傾向</u>があるが、<u>中小企業間でも業種</u> によっては高い水準となっている。

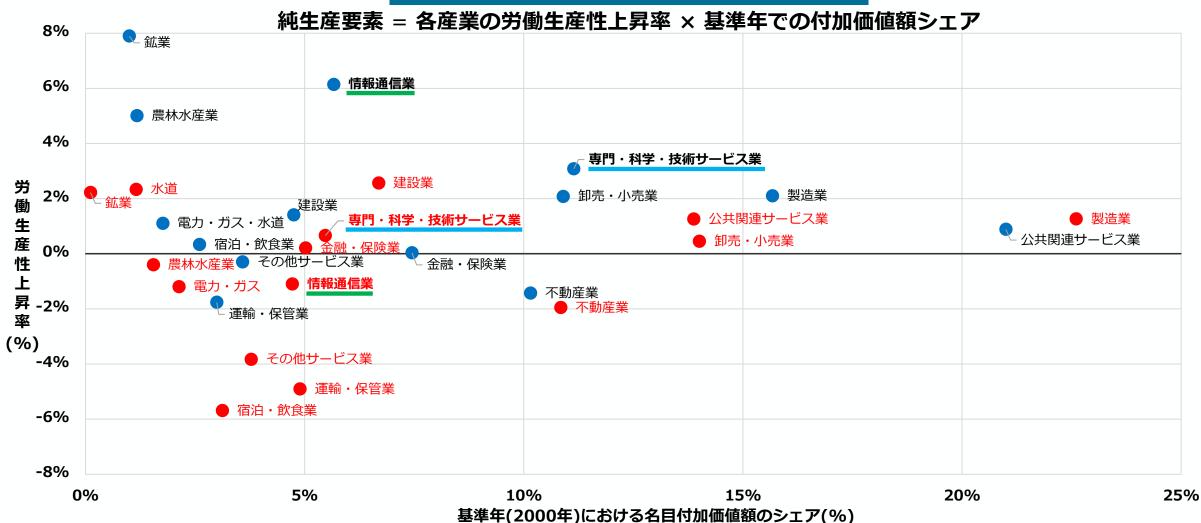


(注) 労働生産性の計算は、粗付加価値/労働者数/一人当たり年間総労働時間。企業規模は、EURO.statは250人以上を大企業・中堅企業、250人以下を中小企業とする。日本企業は資本金を1億円以上を大企業・中堅企業、1億円未満を中小企業と分類。EURO.statでは、労働時間が企業規模別には掲載されておらず、業種別のものしかないため、労働時間は、企業規模によらないものを用いている。これに合わせ、日本企業側も、毎勤のデータから、企業規模にかかわらず、業種別の年間総労働時間を用いている。日本企業の粗付加価値に関する計算は以下を利用。粗付加価値=営業利益+人件費+租税公課+動産・物品賃貸料+減価償却。人件費=従業員給与+従業員賞与+役員給与+役員賞与。またOECD.statの購買力平価で換算している。(出所)経済産業省「中小企業白書」を参考に、EUROstat、財務省「法人企業統計」、厚労省「毎月勤労統計調査」より作成。

### 過去の労働生産性(米国との比較)

● 米国と比較すると「**専門サービス」「情報通信」**産業における**労働生産性上昇率の差**が顕著。

### 日米の産業別の純生産要素(2016~2020)



(注)公共関連サービス業には、公共サービス業、教育、健康・福祉業が含まれる (出所) EU KLEMSより作成。

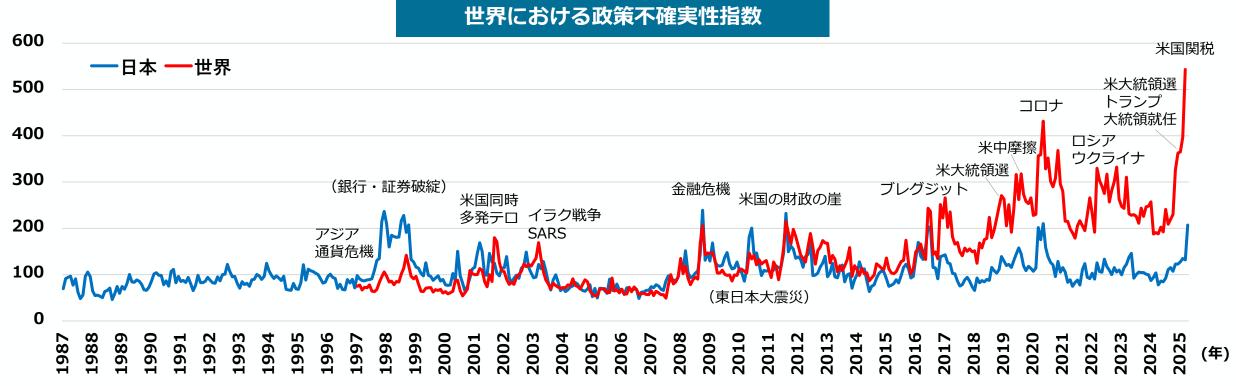
● 日本の産業

● 米国の産業

- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

## 設備投資等の経営判断を迷わせる「世界の不確実性」は過去最高水準

- 不確実性の高まりは、設備投資や新規事業開発といった企業の経営判断に影響する。
- 世界の不確実性は、足下、コロナ禍以来の過去最高水準に達しつつある。背景には国内・国家間の格差拡大、デジタルによる富の偏在、自国中心主義による分断、大国による一方的措置の多用、ロシアのウクライナ侵略による西側先進国と権威主義国家の分断等に加え、足下の米国の動きによって、世界の不確実性が継続・進展。企業の国内投資を促すには、予見可能性を高める政策対応が必要。



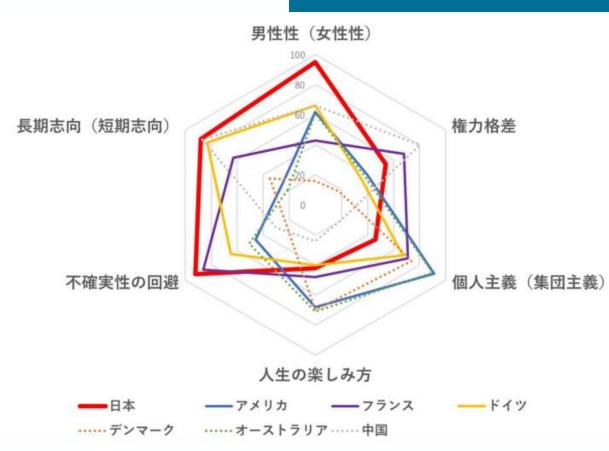
(注) 政策不確実性指数は、G7や中国等の21か国の新聞中の経済政策に関する記事で、不確実性について議論されている記事の占める割合を月ごとに算出し、GDPを基に加重平均している。世界のデータはGlobal Economic Policy Uncertainty Index を基に、日本はJapan Monthly Indexを基に作成。グラフ中の「アジア通貨危機」等の出来事はIMFの記事を参照しつつ、経産省で一部加筆。

(出所) https://www.policyuncertainty.com/

### 日本は長期志向が強く、不確実性を回避する傾向

● 日本は「不確実性の回避」、「長期志向」、「集団主義」、「人生の楽しみ方が抑制的」の価値観が強い。価値観に見合った政策が求められる。

### 文化的価値観の国際比較(Hofstedの6次元モデル)



【男性性/女性性】業績主義社会が理想で「強い者」「秀でた者」が支持される。男は泣いてはならない。働くために生きる/福祉社会が理想で、貧しい人、弱い人を助ける。寛容な社会。喧嘩はしてはいけない

【長期志向/短期志向】結果が出るまで辛抱強く努力し、倹約を心掛ける。余暇を重視しない。市場での地位に焦点がおかれ、将来の成長・利益を重視する。思考が統合的/すぐ結果に結びつくために努力し、消費への圧力が強い。余暇を重視する。思考が分析的。

【不確実性の回避】文化の成員が不確実な、未知の状況に対して不安を感じ、それを避けるために信仰や制度を形成している程度。回避が強いと、多くの細かい法律や暗黙の了解があり、守れない法律も必要とする。

【個人主義/集団主義】個人と個人の結びつきは緩やかで、自身と肉親の面倒をみればよい/生まれた時からメンバー同士の結びつきの強い内集団に統合されている。内集団に忠誠を誓う限り、人はその集団から生涯に渡って保護される

【人生の楽しみ方】<u>人々の幸福感、人生のコントロール、余暇の重要性に対して充足的か、抑制的か</u>

【権力格差】国の制度や組織において、権力の弱い成員が、権力が不平 等に分布している状態を予測し、受け入れている程度

https://hofstede.jp/intercultural-management/G.ホフステード、G.J.ホフステード、M.ミンコフ「多文化社会 違いを学び未来への道を探る」有斐閣

### 政策の不確実性が投資判断に大きく影響する

● 政策の不確実性の影響を受ける経営判断として、過半の企業が「設備投資」を挙げている。

### 政策の不確実性が影響する経営上の意思決定

	複数回答	一番目	二番目
設備投資	66.2%	50.7%	16.1%
研究開発投資	13.0%	3.7%	9.6%
新規事業進出	22.2%	9.7%	12.9%
海外進出·撤退	9.6%	4.3%	5.4%
組織再編	8.5%	3.2%	5.5%
正社員の採用	56.3%	22.5%	34.9%
非正社員の採用	21.1%	5.9%	15.7%

### 「高コスト構造の是正」を経て、今や「安い国」日本

- <u>円の実効為替レート</u>(対複数通貨での強弱を示すレート)をみると、近年円安が進行。また、近年<u>名目値と実質値の乖離が拡大</u>。足下では、<u>名目値</u>では1ドル360円という円安水準にあった1971年と比較すれば<u>円高</u>だが、各国の消費者物価の変化も勘案した実質値では1971年と同等、すなわち<u>50年ぶりの円安水準</u>。
- これは、①日本ではコストカット競争等に伴い**長期的・構造的に物価上昇率が低かった**こと、②近年の欧米の物価急騰と金融引き締めに伴い相対的にインフレ率が低く緩和的な金融政策を続ける日本と金利差が大きく拡大したことが相まった現象。
- また日本では、輸入財の高騰で企業物価は上がっているものの、企業が対消費者を中心に価格転嫁を十分にできておら <u>ず</u>、企業物価と消費者物価に乖離が発生。

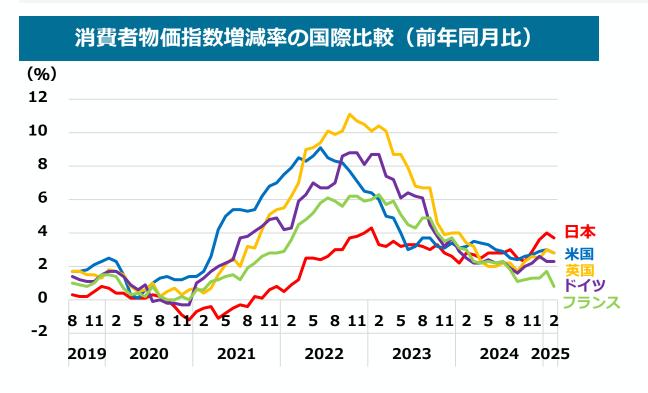


(注) 左図:実効為替レートは、米ドルや人民元等の複数通貨間での強弱を表す指標。米国や中国等の複数国との貿易比率等を用いて算出。名目実効為替レートは、27ヶ国との名目為替レートの変動を、各国との貿易額により加重平均し算出。実 質実効為替レートは、各国との相対的な消費者物価水準により名目実行為替レートを実質化し算出。1971年12月の水準を100として指数化(2025年2月まで掲載)。 右図:各指数は、2011年1月の値を100として算出しており、2025年2月まで掲載。ただし英国の企業物価のみ2025年1月まで掲載。

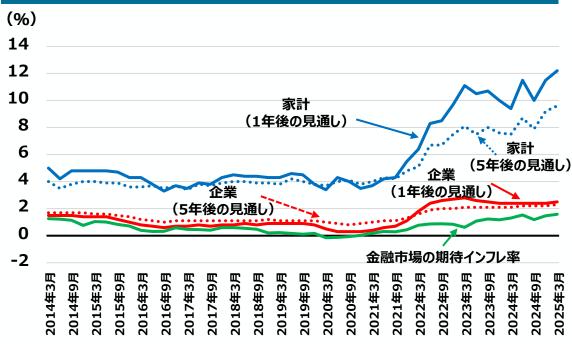
(出所) 左図: BIS "Effective Exchange Rates" (Nominal, Real)を基に作成。右図:総務省統計局、日本銀行、FRED、英国統計局より作成。

### 物価上昇予想は定着しつつあり、高付加価値経済への移行に向けた転換点

- 世界では一時の急上昇期よりは穏やかになっているものの、インフレ進行が継続。消費者物価指数増減 率でみると、足下の日本は主要国の中でも高位に位置する。
- 企業経営は、デフレではコストカットに注力し、インフレでは高付加価値化に注力しやすくなるとの指 摘がある\*。足下では**インフレが世の中に定着**してきている中で、**企業経営も転換点**を迎えている。
  - \*…月刊資本市場2023年10月号 (東京大学 渡辺努教授)より



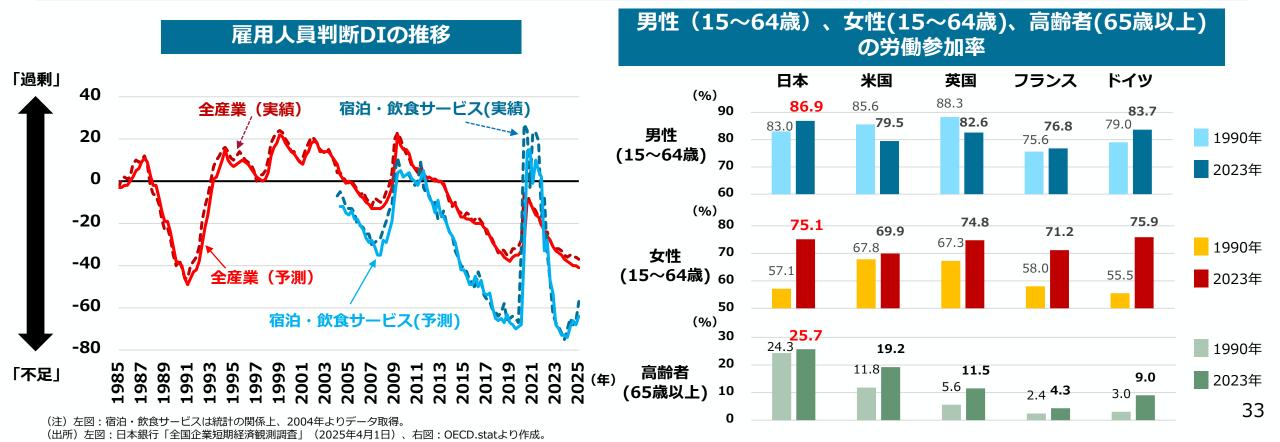
## 家計/企業の物価の見通し・金融市場の期待インフレ率



(参考)左図:2025年2月までの主要国の消費者物価指数の変化率。 右図:家計と企業の物価の見通しは、横軸の年の調査において「各主体が1年後、5年後の物価をそれぞれどれくらい上昇すると予測しているかをプロットしており、各年に4回行

### 人口減少に伴う構造的人手不足:日本の労働参加率は、世界最高水準

- 全産業で人手不足であり、特に**宿泊・飲食をはじめとするサービス業で人手不足感が特に強い**。**足下の人 手不足DIは、バブル期並みの過去最高水準**に達している。
- 他方で、足下の男性・女性・高齢者別の**労働参加率**は、いずれも世界最高水準になっており、労働参加が 天井に近くなっている可能性がある。
- 年収の壁の解消による一人当たり労働時間の拡大が期待されるものの、パートタイム労働者の多くは時間 制約がある人が多いことと、人口減少が継続することを踏まえた経済・産業の運営が必要。



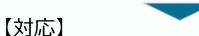
- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

## 世界各国で産業政策が活発に



【課題】

- 格差拡大・中間層の疲弊
- ・中国への対抗
- インフレ



〈バイデン政権〉

- **▶ CHIPS法:5年間で527億ドル(約7.1兆** 円)の資金提供<2022年8月>
  - ○税額控除分込みで約14兆円規模の投資支援

(当時の円レート1ドル=135円で換算)

▶インフレ削減法: 10年間で4,370億ドル (約65.1兆円) <2022年8月>

〈トランプ政権〉

**≻法人減税**(国内投資要件あり・

21%→15%) · 設備投資100%特別償却

復活の方向性を発信 < 2025年1月発言 >

※第1次政権においても、**法人税率を35%→21%に引き** 下げるとともに、設備投資の100%特別償却(5年間の時 限措置)を実施

- ▶関税を活用した国内生産奨励
  - ○<u>鉄鋼・アルミや自動車・同部品への関税や相互関税な</u> > **「クリーン産業ディール」** <2025年2月 > どを次々に発表

#### 【課題】



- ・ 気候変動緩和の主導
- 製造業中国依存、デジタル米中依存
- ・ 域内の良質雇用確保
- インフレ

#### 【対応】



### ▶ <u>「欧州の競争力の未来」(いわゆるド</u>ラギレ <sup>▶</sup> 特別国債の発行 <2024年3月、7月> ポート)

- <2024年9月>
- ○産業戦略として整合的な産業政策・競争政策・貿易政策 へ提言
- ○官民で<u>7.5~8.0千億€(約122~130兆円)/年</u>の追加投資
- ▶ 「競争カコンパス」 <2025年1月>
  - ○競争力強化を実現するための5年間の政策を公表。
  - ○脱炭素化に向けた行程表作成に加え、**イノベーション促** 進に向けて、革新的技術に投資する企業の規模拡大のため に、民間と協力して、 TechEU投資プログラムを展開

○加盟国に対して、**クリーン技術資産の早期償却**やクリー ン移行の戦略分野の企業への税額控除といった**税制措置の** 導入を推奨

#### 【課題】



- ・ キャッチアップ・輸出主導型 高度成長経済の終焉
- ・ 米欧等西側陣営への対抗



#### 【対応】

▶中国製造2025<2015年7月> 中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年国内自給率 70%目標

- ○3月に1兆元(約20兆円)の超長期特別国債を発行。 科学技術イノベーション、食糧・エネルギー安保等 の支援
- ○7月に3,000億元(約6兆円)の超長期特別国債を発 <u>行。</u>

設備更新に1,480億元(約3兆円)を配分。設備更新 (工業、環境インフラ、医療、エネルギー等)と消費 財(車や家電、中古住宅リフォーム等)買換え支援強 化。利子補給や補助金の支給等を行う

(注) 1ドル=149円、1ユーロ=162円、1元=20円で換算(2024年3月末の為替レート)

### 足下の米欧における産業政策の動向

● **産業政策の国際競争は熾烈化**。各国は自国への投資促進・回帰を念頭に、大胆な政府支援を実施。

### 【米国(第二次トランプ政権)】 : 投資分野を問わない広い減税

- トランプ政権は、諸外国に対する関税賦課と併せて、設備投資の100%特別償却・法人減税 (21%→15%)等の方向性を示しており、米国内投資の促進・回帰を強く志向。
  - ※ 3月4日の上下両院合同会議における施政方針演説において、「国内生産を行う製造業に対する税金を削減したい」 と発言。具体策の例示として「100%即時償却を提供する。これは2025年1月20日に遡及適用する。」と表明。
  - ※ 3月11日のビジネスラウンドテーブル(米国主要企業による財界ロビー団体)との会合にて、米国内で生産を行う企業向けの法人税率を15%に引き下げる考えを示したとの報道。

### 【欧州】: グリーン分野を中心とした投資促進

- 欧州においても、コロナ禍以降、グリーン産業等の重要分野への公的資金投入を積極的に実施。
- 2024年9月の「欧州の競争力の未来」(ドラギレポート)及び2025年1月の「競争力コンパス」では EUの競争力強化を主眼に置いた包括的な指針を提示。それらを受け、特に脱炭素関連の施策の具体化を行った2025年2月の「クリーン産業ディール」では、クリーン技術資産の減価償却期間を短縮し、高額な初期投資を相殺できるようにすることや、クリーン移行のための戦略的分野における企業向けの税額控除の導入を、EU各国に対して勧告。

# 欧州:「欧州の競争力の未来」と題する報告書

- イタリア前首相で欧州中央銀行総裁を務めたマリオ・ドラギ氏が欧州委員会の委員長フォン・デア・ライエン氏に提言。
- 戦略分野におけるEUの地位低下の原因を特定し、EUの新たな産業戦略の在り方を示すものであり、戦略をまとめた PartAとセクター別政策・水平的政策を記載したPartBの2部構成。

## 戦略の概要(PartA)

- > 3つの構造変化に対応するための「新たな産業戦略」の打ち出し
  - 人口減少する欧州圏で生産性を最大化するためには、欧州の重要な公共 財への投資のための共同資金等が必要。
- ①米中とのイノベーション格差の解消(=大規模投資、規制改革)
- ②高いエネルギー価格への対応(=脱炭素化と競争力強化)
- ③地政学的リスクへの対応(=過剰対外依存の是正と防衛産業の強化)
- ➢ 「新たな産業戦略」実現に向けた4つの柱(Building Blocks)
  - 1.単一市場の完全実施
  - ・単一市場活用の妨げになる加盟国ごとの規制やデジタル技術分野の企業 を対象とした規制の見直し 等
  - 2.産業政策・競争政策・貿易政策の相互連携
  - ・競争政策:合併可否判断等における将来の技術革新への影響の一層考慮等
  - 3.大規模域内投資
  - ・民間投資に財政支援必要、生産性上昇が財政コスト低減
  - ・官民で7.5~8.0千億€/年(約122~130兆円)の追加投資の必要性 等
  - 4.EU統治改革
  - ・AI等を活用した規制負担の削減等

(注) 1ユーロ=162円 (2024年3月末の為替レート)

## <u>政策の詳細(Part B)</u>

- セクター別政策(10分野)
- エネルギー
- □ 重要原材料
- □ デジタル化と先端技術政策
  - ✓ 高速/大容量ブロードバンド・ネットワーク
  - ✓ コンピューティングとAI
  - ✓ 半導体
- □ エネルギー集約型産業
- □ クリーン技術
- □ 自動車
- □ 防衛産業
- □ 宇宙
- □ 製薬
- □ 輸送

## > 水平的政策(5分野)

- □ イノベーションの加速
- □ スキルギャップの解消
- □ 投資の維持
- □ 競争の刷新
- □ ガバナンスの強化



(出所)<u>欧州委員会HP</u>

- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

# 世界的潮流を踏まえた産業政策の転換 = 「経済産業政策の新機軸」

- **伝統的に産業政策を忌避しがちな米欧アカデミズム、IMF、OECD**などでも、従来の「市場の失敗への介入」を超えて、 社会・経済課題の解決に向けて、政府が積極的介入をすることで民間投資・イノベーションを促すことの効果を研究。
- <u>官が主導する伝統的産業政策</u>ではなく、<u>官は民を邪魔しないことに徹する新自由主義的政策</u>でもない、<u>社会・経済課題解決に向けて、官も民も一歩前にでて、あらゆる政策を総動員する</u>(新たな産業政策=新機軸)。

	伝統的産業政策 新自由主義的政策 (~1980s) (1990s~2010s)		経済産業政策の新機軸 (2021~)		
目的	特定産業の保護・育成	市場環境 の整備	多様化する中長期の <b>社会・経済課題の解決</b> (「 <b>ミッション志向</b> 」)		
理論的根拠	「市場の失敗」 の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視「政府の失敗」を懸念	不確実性への対応(政府による <b>市場の創造</b> ) 「政府の不作為」を懸念 ( <mark>政府もリスクを負う「起業家国家</mark> 」)		
政策の フレームワーク	ミクロ経済政策 (供給サイド) 官主導 〜過当競争の防止〜	ミクロ経済政策 (供給サイド) 民主導 〜競争の促進〜 (厳格な費用効果分析 に基づく事前評価重視)	<b>ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化</b> (需要と供給の両サイド、生産的政府支出(PGS)等) <b>意欲的な目標設定</b> 、その実現に向けたイノベーション支援、 規制・制度、標準化、国際連携等、 <b>政策ツールを総動員</b> 失敗を恐れず挑戦、失敗から学習(「フェイル・ファスト」) <b>総合的・多面的な事後評価重視</b>		
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的		

# 「経済産業政策の新機軸」の枠組み

- 2021年の産構審総会以降、社会課題解決を成長のエンジンと捉え、「ミッション志向の産業政策」と「社会基盤の組換え」という枠組みの下で、大規模・長期・計画的な産業政策の強化策を提示。
- 一貫して、①国内投資の拡大、②イノベーションの加速、③国民の所得向上の3つの好循環の実現を掲げてきた。

## ミッション志向の産業政策(8分野)

世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓。海外含め需給両面から施策を継続実施することで世界水準の戦略投資を加速。政府支援は、国富を拡大する「国の戦略投資」。

## くミッション>

- □ GX: 10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。
- □ **DX**: デジタル化による新たなサービスへの需要が創出、ソフトウェアを含む設備投資が増加。例えば、2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高(半導体関連)15兆円超を目指す。 **AI・半導体で10兆円の** 公的支援により、10年間で50兆円超の官民投資、約160兆円の経済波及効果。
- □ グローバル・経済安全保障: 世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化すると同時に、不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続けるため、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化・再構築を実現。/対日直接投資残高について、2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とする。/自律性向上、優位性・不可欠性確保を実現。
- □ 健康: 2040年に健康寿命75歳以上、2050年に公的保険外サービス77兆円、世界市場の獲得。
- ロ 少子化対策に資する地域の包摂的成長: 地域の良質な雇用や豊かな生活環境の創出(可 処分所得/時間の向上等)を通じ、希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ。
- ロ 災害レジリエンス:途上国の適応市場(2050年約70兆円)含めた世界市場の獲得。
- ロ バイオものづくり: 2030年時点で国内外で総額92兆円の市場規模の獲得。
- □ 資源自律経済: 2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

## 社会基盤(OS)の組換え(4分野)

ミッションの実現には、個別産業政策を補完するものとして、 **テーマ横断的な経済社会構造の基盤整備**も必要。個別 ミッション範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上 の3つの好循環に貢献。

## <社会基盤(OS)>

口 人材

物価上昇を超える賃上げの持続的な実現。

ロ イノベーション・スタートアップ

スタートアップへの投資額を今後5年で10倍。

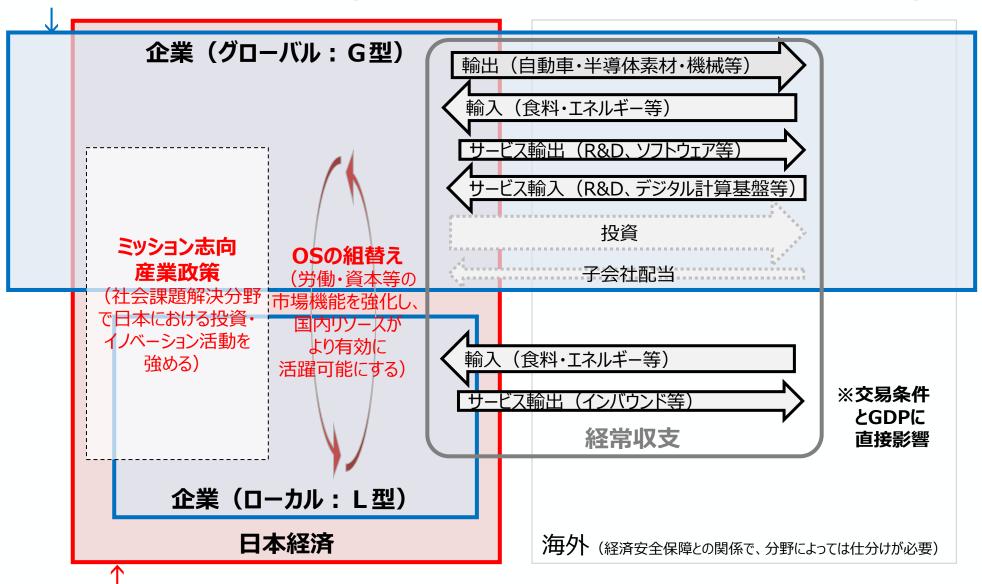
□ 価値創造経営

日本の代表的企業がPBR1倍超えとなる割合を2030年に8割に。

ロ EBPM・データ駆動型行政

# 企業と政府の「目線の違い」を意識した、マクロ・ミクロの連動が必要

「資本(株主)」が最大化したいもの(=世界全体での企業収益(からの投資家へのリターン))



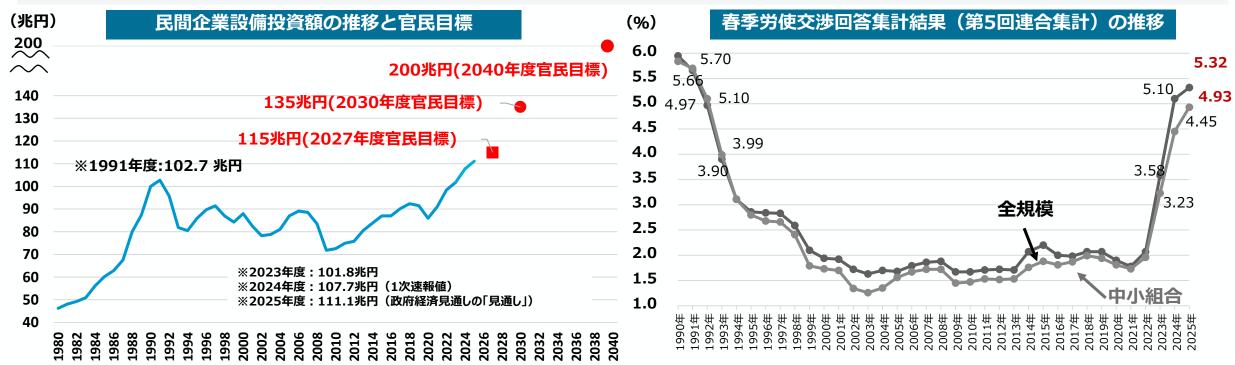
# これまでの審議状況

- 2021年の産構審総会「経済産業政策の新機軸」
- 2022年6月の第1次中間整理:政策の転換
  - ▶社会課題解決=成長エンジン、「ミッション志向産業政策」+「社会基盤(OS)の組替え」という枠組み。
  - ⇒ **GX推進法**・20兆円規模支援方針、**5 G法**・半導体支援、**スタートアップ**5カ年計画、**リスキリング**1兆円支援、 経済対策**「国内投資7兆円支援」**等。
- **2023年6月の第2次中間整理**:政府全体·官民連携へ拡大
  - ▶ミッション=潜在需要を開拓するミク□政策で、**国内投資・イノベーション・所得向上の好循環**というマク□目標を実現。
  - ⇒ **国内投資フォーラム**の創設、経団連**2027年度115兆円目標**と官民目標への昇華。
  - ⇒ **「国内投資促進パッケージ」**(11府省庁200強事業)、**「中堅企業成長促進パッケージ」**(12府省庁190施策、うち18施策を厳選) **産業競争力強化法改正** 等。
- 2024年6月の第3次中間整理:日本経済は変化するチャンスだが、ここからが正念場、予見可能性向上が重要
  - ▶将来の"飯の種"を生み出す国内投資を後押しするため、**財政支援を含めて積極的な産業政策を更に展開**し、**企業の予見可能性を高める**。
  - ⇒ **2040年頃に向けた将来見通し**の提示(新機軸の政策継続で「人口減少下でも一人一人が豊かに生活できる」定性的なシナリオ)。
  - ⇒ 国内投資の**官民目標の更新(2030年度135兆円、2040年度200兆円)**。
  - ⇒ **情促法等改正法**・7年間で10兆円の公的支援を行う"AI・半導体産業基盤強化フレーム"により50兆円を超える官民投資を引き出す、 **GX2040ビジョン**、**第7次エネルギー基本計画、GX推進法及び資源法改正**(排出量取引制度等)、**下請法改正、早期事業再 生法案**、「中**堅企業成長ビジョン」**の策定と「中**堅企業成長促進パッケージ2025」**(13府省庁155施策、総額1.4兆円)のとりまとめ等。<sup>42</sup>

- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

# 「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換に向けて、 「潮目の変化」を定着させ、将来の成長軌道を確信できるかの瀬戸際

- 経団連は、当初の目標の設備投資額115兆円(2027年度)を更新し、2030年度に135兆円、2040年度に200兆円を目標と設定(2025年1月の「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」)。この目標の実現のために、官民で引き続き国内投資の拡大を継続していくことが必要。
- また、2025年春季労使交渉では、大手企業を中心に昨年を上回る回答も見られるところ。今後、この力強い賃上 げの動きが、地域の中小企業にも波及することが重要。



主)左図:1980年~1993年度までは2015年基準支出側GDP系列簡易遡及値を利用。1994年度~2023年度は、「国民経済計算年次推計」、2024年度は「国民経済計算」の2025年1-3月期・1次速報(2025(令和7)年5月16日公表)、2025年度は「政府経済見通し」を利用。 出所)左図:内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」、令和5年4月6日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連資料、令和7年1月27日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連資料を基に作成。

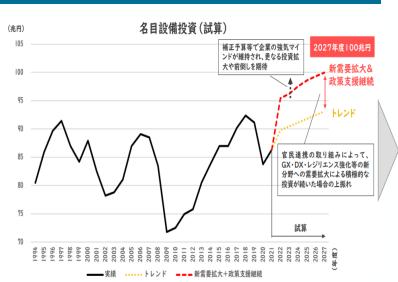
(注) 右図:調査対象は、連合加盟企業の組合。「中小組合」は、組合員数300人未満の組合。賞与等を含まない月例賃金ベース。平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)の集計。1990年~2024年については最終集計結果、2025年については第5回回答集計結果であり、今後数字が変動する可能性があ (出典) 右図・日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」

# 国内投資拡大の「フォワード・ガイダンス」による好循環

- 国内投資については、中期目標を設定し、これに向かって官民で努力して前倒しで達成し、さらに野心的な目標を設定してきた。
- こうした取組を、国内投資を起点に、賃金・産業構造・マクロ経済等に拡張し、総体として、 整合的に実現していけないか。

#### 2022年12月:第1回国内投資フォーラム

▶ 2027年度100兆円見通しを表明



#### 2023年4月:第2回国内投資フォーラム

- ▶ 2024年度頃100兆円前倒し視野
- ▶ 2027年度115兆円目標を設定



#### (出所) 2024年4月6日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連提出 資料より作成

## <u>2025年1月:第6回国内投資フォーラム</u>

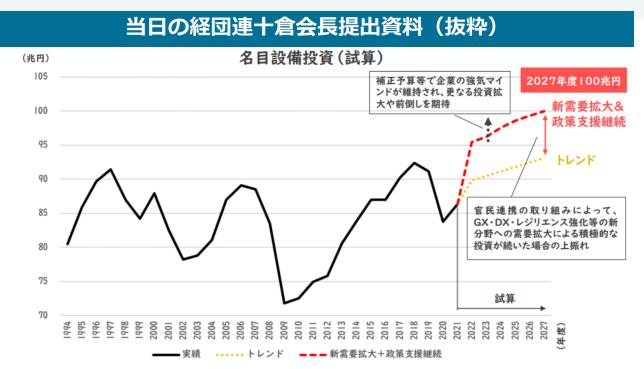
- ▶ 2026年度頃115兆円前倒し視野
- ▶ 2030年度135兆円、2040年度200兆円を設定



(出所) 2025年1月27日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連提 出資料より作成

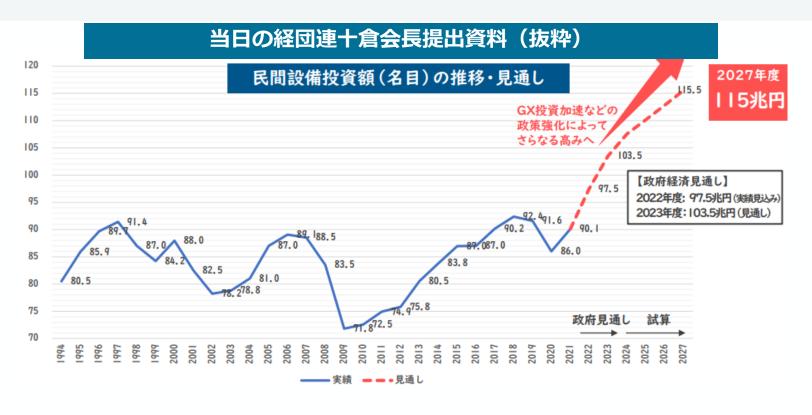
# 「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」(2022年12月8日)

- 円安などの経済情勢や脱炭素、サプライチェーンを巡る地政学的制約の顕在化といった国際情勢を、日本 国内への投資を拡大する絶好の機会と捉え、地方を中心に国内投資の拡大に向けた取組を加速するという 趣旨で、初めて開催。
- 経団連・十倉会長より、民間設備投資額<u>「2027年度100兆円」</u>という国内投資<u>見通し</u>を表明(※)。
- 岸田総理も呼応して、「国内投資の拡大こそが、我が国の成長戦略の核心」であり、「あらゆる措置を検討し、さらに予見性が高く国内投資がしやすい環境づくりに取り組む」旨を表明。
- (※) 当時の政府経済見通し(2021年1月18日閣議決定)における足下の見通し:2021年度86.4兆円



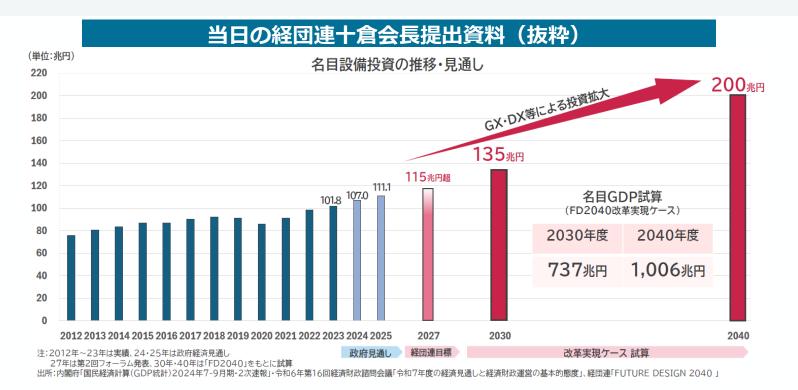
# 「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」(2023年4月6日)

- 前年12月のフォーラムで示された国内投資見通しが前倒しで達成見込み(※)のなか、第2回目を開催。
- 経団連・十倉会長より民間設備投資額<u>「2027年度115兆円」</u>の国内投資**目標**を表明。
- 岸田総理も呼応して、「持続的な賃上げ、地域活性化、少子化対策等のためには国内投資の一層の加速が 必要」であり、投資拡大に向けた取組を実行していく旨を表明。
- (※) 当時の政府経済見通し(2023年1月23日閣議決定)における見通し: 2023年度103.5兆円

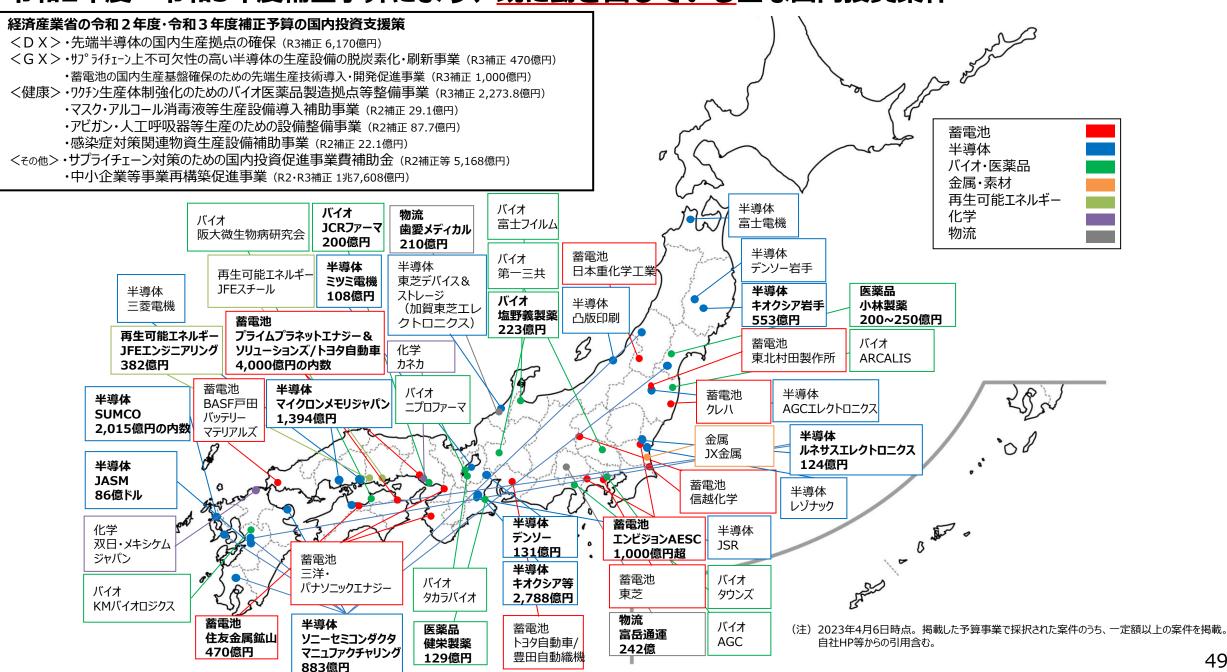


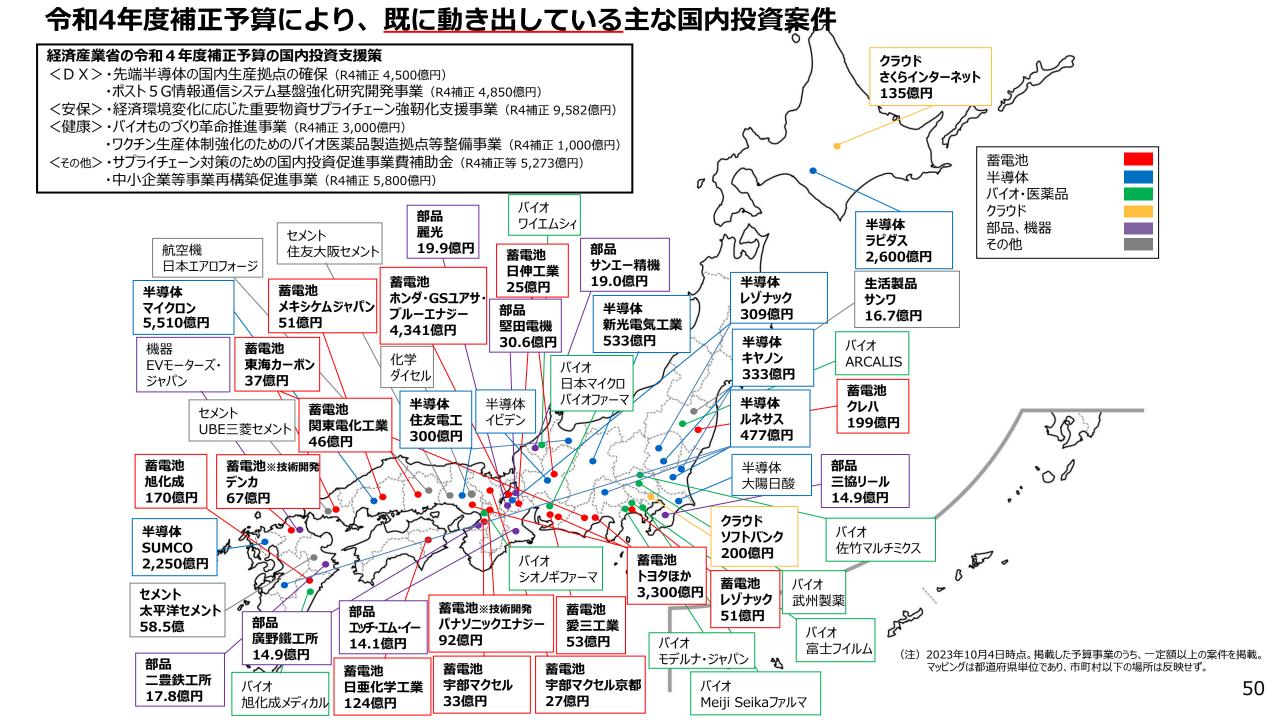
# 「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」(2025年1月27日)

- 前年4月のフォーラムで示された国内投資官民目標が前倒しで達成見込み(※)の中、石破政権下で初開催 (第6回目)。
- 経団連・十倉会長より、民間設備投資額<u>「2030年度135兆円、2040年度200兆円」</u>に、国内投資**目標を** 上乗せ更新する旨を表明。
- 石破総理もこれに呼応し、国内投資拡大に向けた方向性を表明。
- (※) 当時の政府経済見通し(2025年1月24日閣議決定)における見通し: 2025年度111.1兆円



## 令和2年度・令和3年度補正予算により、既に動き出している主な国内投資案件



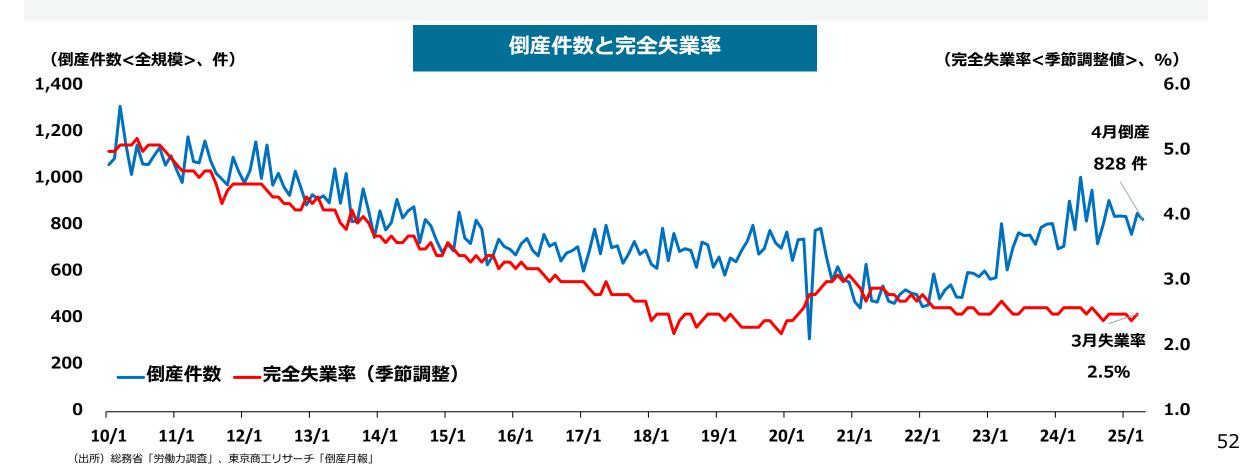


令和5年度補正予算により、<u>既に動き出している</u>主な国内投資案件 経済産業省の令和5年度補正予算の国内投資支援策 クラウド <DX>・先端半導体の国内生産拠点の確保(6,322億円) さくらインターネット ・ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業(6,773億円) ほくやく <中堅等>・中堅中小賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金(1,000億円) <物流>・物流効率化に向けた先進的な実証事業(55億円) <G X>・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費(910億円) 機械·部品 〈経済安保〉・蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業(2,658億円) 半導体 ・経済環境変化に講じた重要物資サプライチェーン強靭化支援事業(クラウドプログラム)(1,166億円) 省エネ ・経済環境変化に講じた重要物資サプライチェーン強靭化支援事業(航空機の部品) (327億円) 半導体 物流 ラピダス 金属 蓄電池 9,200億円 物流 化学 パナソニック サンゲツ ナミックス 部品 化学 食品 スバル 日星電気 マリンフード 約5.3億 200億円 航空機 クラウド 4,630億円 🔨 金属 クラウド 54億円 大阪チタニウムテクノロジーズ アサヒフォージ 機械 **RUTILEA** 蓄電池 蓄電池 330億円 金属 サーパス工業 AI福島 artience その他 部品 アイ・テック 部品 210億円 トーヨーカラー 化学 三恵工業 蓄電池 蓄電池 73億円 進工業 88億円 日華化学 117億円 機械 日本触媒 日産 88億円 オリヒロ 375億円 1,533億円 エンジニアリング 部品 蓄電池 半導体 66億円 技術サービス BBSジャパン 半導体 堀場エステック 京都製作所 機械 グローバル・テック **MARUWA** 物流 フクシマガリレイ 54億円 158億円 B 56億円 疋田産業 86億円 部品 金属 丸井産業 省エネ 半導体 部品 冬木工業 113億円 東京鐵鋼 アオイ電子 69億円 サムテック 54億円 291億円 物流 東洋印刷 省エネ 金属 物流 省エネ カネカ 廣澤精機製作所 ジョヴィ 鹿鳥石油 75億円 61億円 約15.2億 食品 機械 創味食品 金属 ジェーイーエル 千代田鋼鉄工業 51億円 物流 ナカノ商会 省エネ 化学 日本製鉄 千寿製薬 金属 省エネ 化学 昭和紙工 107億円 食品 太平洋セメント 省エネ トーカロ フロイント産業 ヤハタ プレジィール 化学 111億円 57億円 JFEスチール 半導体 大峰堂薬品 88億円 **JASM** 機械 省エネ 食品 139億ドル規模 クラウド 山田ドビー 食品 機械 出光興産 機械 福砂屋商事 中外医薬生産 ハイレゾ 松岡 メイド— 55億円 ジェイ・イー・ティ 60億円 2024年9月30日時点。掲載した予算事業のうち、一定額以上の公表可能な案件を掲載。マッピン 蓄電池 ハイレゾ香川 131億円 .0 グは都道府県単位であり、市町村以下の場所は反映せず。複数都道府県に投資している案件は、 トヨタ 蓄電池 機械 物流 投資額が最大の都道府県にマッピング。「中堅中小賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補 **PPES** 省エネ パナソニック オティックス 機械 アサヒセイレン中部 レイズ 助金」で補助している案件については、企業名に下線。「蓄電池の製造サプライチェーン強靭化 PEVE 王子マテリア ホールディングス マツダ 松尾製作所 155億円 約5.4億円 支援事業 |で補助している案件については、財源に令和6年度当初の予算も含む。 2,450億円 84億円 166億円 833億円

51

# 倒産件数と完全失業率の推移

- 2017年~18年、2019~20年、2021~25年は倒産件数の減少を伴わずに失業率が低下・低水準で推移。
- <u>足もとは倒産件数が増加</u>しているものの、<u>人手不足に伴い労働力の活用が進展</u>する中で、<u>完</u>全失業率は低水準を保っている。

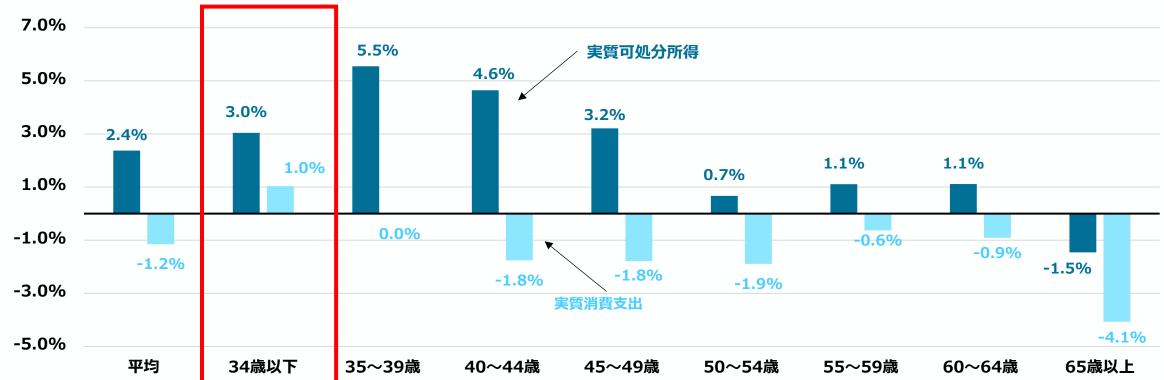


# 年齢階層別の実質消費支出と可処分所得

- 高い賃上げを経験し、可処分所得が増加する若年層は積極的な消費行動をしている。
- 物価を上回る賃上げを幅広い層に拡大していくことが持続的な消費増加につながる。

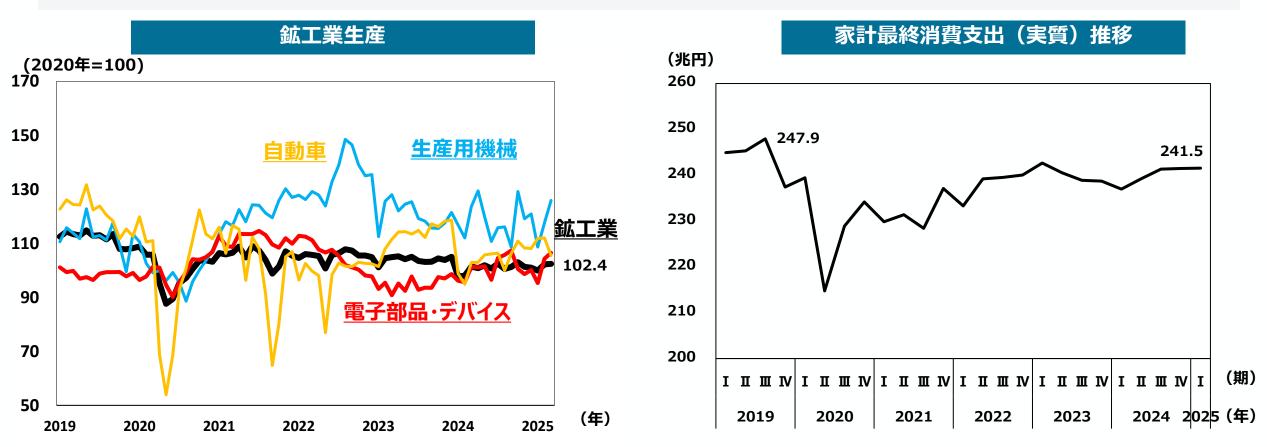
## 年齢階層別の実質消費支出と可処分所得





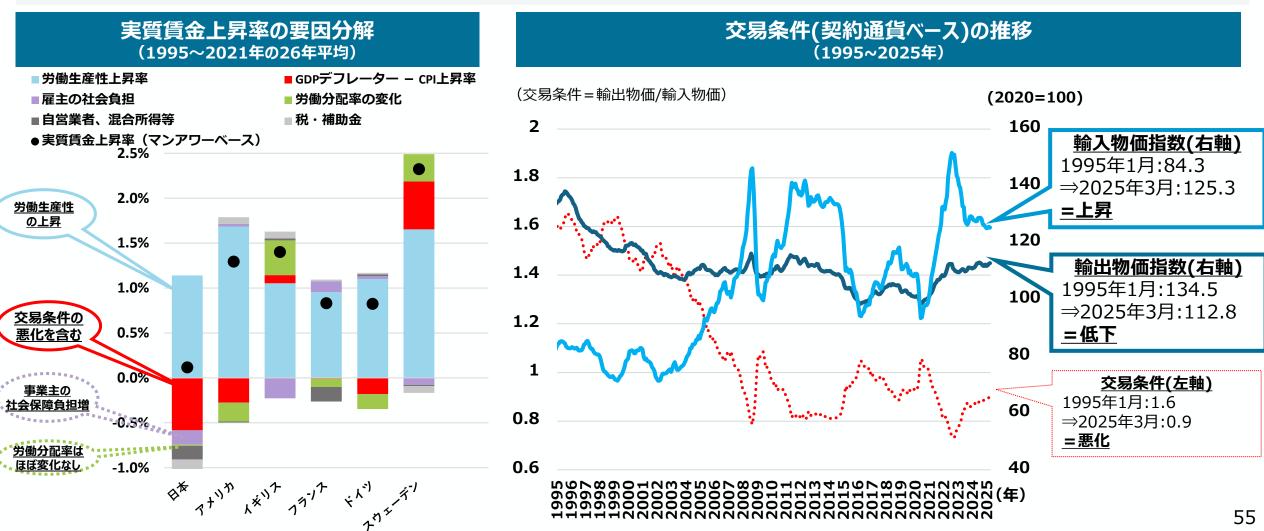
# 足下、生産・消費が継続的に上向くまでには至っていない

- 潮目の変化は継続しているが、生産や消費が継続的に上向いていくのか、今が正念場。
- 30年続いたコストカット型の縮み思考を変えられるかの瀬戸際であり、今後も力強い成長投資に裏付けられて、継続的に賃金が上がっていくと見通せることが重要。



# 実質賃金向上には、労働生産性の上昇だけでなく交易条件の改善(日本全体の価格転嫁)が必要

- これまで、労働生産性の上昇は主要先進国並みだったが、交易条件の悪化 (=資源等を高く輸入、製品・サービスを安 く輸出)が大きく影響し、実質賃金は停滞。交易条件要因は、社会保障負担要因や労働分配率要因よりも大。
- 輸出物価上昇(日本全体の価格転嫁)ができるよう、成長投資による高付加価値化等が必要。



(注)左図:GDPデフレーターとCPI上昇率の差は、交易条件以外に、そもくもの指数の作成方法の違い等によっても生じる。税・補助金とは、「生産・輸入品に課される税ー補助金」のことである。 (出所)左図:厚生労働省「第3回社会保障審議会年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会(令和5年4月5日)」より、経済産業省が作成。右図:日本銀行「企業物価指数」より作成

- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)
- 7. 今後の経済産業政策の方向性

# 人口減少でも豊かになれる、2040年の日本に向けて

- ◆ 人口減少等を理由とした日本国内の根強い将来悲観を払拭して、実現可能な明るい将来見通しを共通認識とすることで、 企業・国民・政府にとっての予見可能性を高め、**官民で国内投資拡大と賃上げを定着**させていく必要がある。
- 在るべき姿を非連続に示すビジョンではなく、ここ数年の取組で成果が出始めている「新機軸」の経済産業政策を継続 **すれば十分実現可能**なシナリオ(人口減少であっても豊かになれる「2040年に向けたシナリオ」)作りに着手。
- 2ヶ年プロジェクトとして、**定性的なシナリオの作成**と**生産性・賃金・産業構造・GDP等の定量化をした。**この将来 見通しの実現に向けて、**足下で必要となる今後の施策の継続・検討**をしていく。
- 世界の需要は、社会課題解決の価値化(GX等)とデータドリブンでの 新たな価値創出(DX等)で拡大。
- ⇒物量は減少しても、高付加価値化・新需要開拓等で、人口減少下でも 需要は拡大。
- 食料・資源等を輸入せざるをえない日本は、世界でイノベーションで稼ぐ。 中堅・スタートアップの重要性が高まる。
- ⇒「製造業の製造業X(エックス)化」・「情報通信業・専門サービス業 の成長産業化」で世界で勝負。
- ⇒情報通信業・専門サービス業による**省力化等を通じた「生活に不可欠な** サービス業等のアドバンスト・エッセンシャルサービス化」で生活の質向上 に挑戦。
- ※「半導体・計算資源」「自動車・モビリティ」「ヘルスケア」等15個別産業を詳述
- ⇒国内外の企業に日本が投資先として選ばれる産業政策を継続。
- ※「GX I・「DX I等 8 ミッション、

「人材」・「イノベーション・スタートアップ」等40Sを詳述

2025年 気を緩めて 人口減少でも豊かになれる 2040年の日本

- 一人一人の可処分所得・時間が増加。国 民の生活がよりスムーズで、心地のよい生活
- ISバランスト、
  - ・企業が国内投資拡大を通じて貯蓄超過を 解消し投資超過へ。
  - ・家計は貯蓄超過を維持。
  - 経常収支の黒字構造が維持。
  - ・政府は経済成長に伴う税収増等を背景に 投資超過を解消。

1990年頃

新自由主義的な政策

2021年頃

2040年の日本

背黒に ある世界 ・国際経済秩序:グローバリゼーションの時代

・世界人口動態:日本だけ人口減少

⇒ 不確実性の高い時代

⇒ 中国・欧州・韓国も人口減少に。日本は労働参加率高止まり

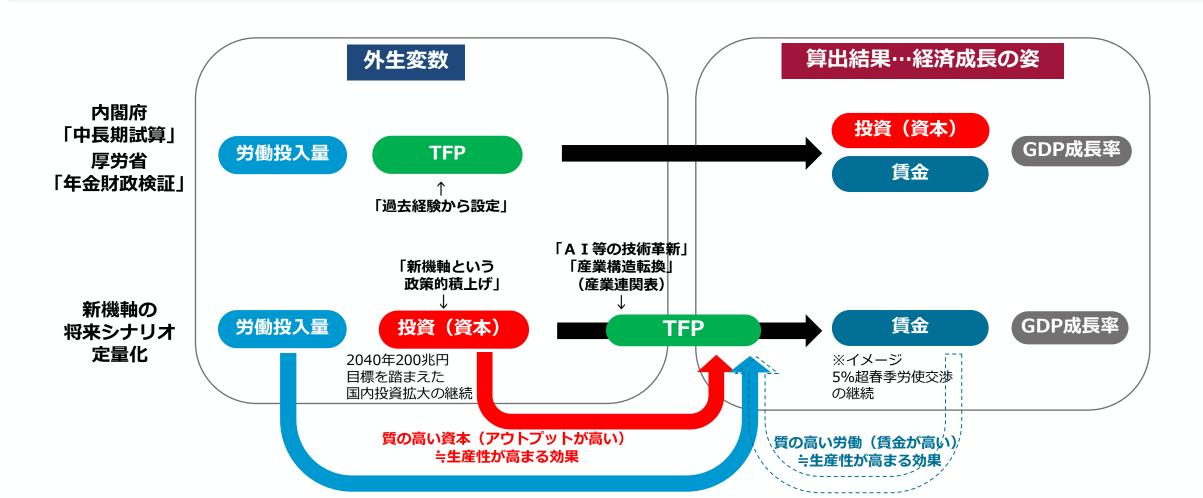
当面社会は安定も、停滞する

# 過去に経済産業省が経済試算をしたビジョン等の比較表

		「イノベーションと需要の好循環」 2002年3月	「新産業創造戦略」 2004年5月	「新経済成長戦略」 2006年5月	「産業構造ビジョン」 <sup>2010年6月</sup>	「経済社会ビジョン」 2014年5月	「新産業構造ビジョン」 2017年5月
	試算目的	●1990年代から自律的な回復がなく、長期低迷しているのは <b>国民の一人一人が自らの現状と将来について明るい希望が持てない</b> から。 ●「安心感と期待感を持てる経済社会の将来像」を共有し、 <b>将来不安を払拭して自信を取り</b> 戻すために試算。	●景気回復を実感できないという声、先行きに不安を抱える地域や業種もある中で、過去負債を清算し、長い低迷期を抜けた今こそ、将来の一手が必要。 ●そのためには我が国の産業とそれを支える仕組みを見直し、新産業が生まれるダイナミズムを日本経済に植え付けるため、未来への国家戦略を描いた。	●新経済成長戦略の各政策を着実に実施することで、改革の先にどのような未来が見えるかを試算し、これを予測ではなく、一種の政策目標としている。	●環境・エネルギー制約、少子高齢 化等の社会課題に対応する「転換」 のために、政府、企業、産業が変革 に向けた行動を起こすことが必要。 ●その官と民の関係や社会課題解決 に向けて新たな関係を作っていくべ く、「国民一人一人が豊かさを実感 する」目的に向かって今後のあるべき姿と処方箋を共有するための試算。	●「企業戦略・産業構造」と 「就業構造」の目詰まりを早期に打開するべく、国家としての成長と個人の豊かさを再接合し、豊かさを実感できる 成長に転換が必要。 ●そうした経済産業政策に転換すべく、ビジョンを作成し、 その中で産業構造と就業構造の試算を実施。	●長期停滞が過大な日本において、2030年代に向けて、第四次産業革命による技術ブレークスルーが次々に起こる時代に、 <b>どのように日本の強みを生かして日本の経済成長につなげていくべきか</b> 、そのためには <b>どういった経済社会に変革すべきかの道筋</b> を示している。 ●その中で、 <b>日本の勝ち筋を実現するため、目指すべき中長期的な将来像を描くために試</b> 算。
試算結果		● <u>2010</u> 年に ①現状まま推移ケース: <u>実質GDP 0.8%成長</u> ② <b>好循環ケース: 実質GDP 3.1%成長</b>	● 2025年に終生産額の年平均伸び 2.1% ※戦略7分野*のアクションプログラムの実施による関連産業の成長を考慮した姿 *燃料電池、情報家電、ロボット、コンテンツ、健康福祉機器・サービス、環境エネルギー機器・サービス、ビジネス支援サービス	●2015年に実質GDP 2.2%成長 ※TFP1.3%程度で1990年以降の米国並み ※新経済成長戦略で位置付けられた政策により、TFP向上やサービス産業活性化、ITによる生産性向上、技術イノベーションの強化、「人財力」強化による労働力の質の向上、国際産業戦略による生産性向上による経済成長寄与を考慮	●なし(2020年を想定したビジョン)。 ※自動車一本足打法から、5つの戦略分野*を有する「八ヶ岳構造」へ産業構造転換した姿を考慮。 *戦略5分野とは、インフラ関連/システム輸出(原子力、水、鉄道)、環境・エネルギー課題解決産業(スマートグリッド、次世代自動車サービス等)、医療・介護・健康・子育てサービス、文化産業立国(ファッション、コンテンツ、食、観光等)、先端分野(ロボット、宇宙等)	● 2020年に ①空洞化ケース: 実質GDP 0.3% 成長 ※輸出向け自動車生産が2020年にかけて半減し、逆輸入が増加 ②政策実現ケース:実質GDP 1.2%成長 ※国内の潜在需要のうち、3分野(ヘルスケア・子育て、新たなエネルギー産業、クリエイティブ産業)が拡大し、消費活性化。また輸出向け自動車生産が維持される一方で、対外直投も拡大	● 2030年に ①現状放置シナリオ実質GDP 0.8%、名目賃金 2.2% ※海外プラットフォーマーの下請けとなり、新たなサービス付加価値を生み出せず、国内産業が低付加価値・低成長部門化。低付加価値・低成長の職業へ労働力が集中し、低賃金の人が多い社会 ②変革シナリオ:実質GDP 2.0%、名目賃金 3.7% ※新たなサービスを提供し、グローバルに高付加価値・高成長部門を獲得。生産性の向上と労働参加率の増加により労働力人口減少を克服
	産業別	● <u>10程度の産業分類別</u> で公表	● <u>30程度の産業分類別</u> で公表	●20程度の産業分類別で公表しつつ、潜在的な新産業群でも市場規模を算出	● <u>戦略5分野</u> の2020年の市場規模(生産額)と、 <b>その他産業への波及効果</b> ( <b>産業別なし</b> )を加味した2007年からの生産額の増加分のみ	● <u>7<b>程度の産業分類別</b>で公表</u>	●独自の財・サービスの生産活動による分類 で公表
	就業別	● <u>10程度の産業分類別に公表</u>	●30程度の産業分類別に公表	● 20程度の産業分類別に公表	● <u>戦略5分野</u> における就業者の2007 年からの増加分のみ	●産業分類とは少し異なる産 業分類を10程度作成し、その 分類別で就業者数を公表	<ul><li>●独自の財・サービスの生産活動による分類で公表</li><li>●また就業者のみならず、職種別も公表</li></ul>
	試算方法	●経済の需要側から推計するマクロモデルで生産額を算出後、需要項目(消費、投資、輸出入等) ごとに過去トレンドを基に産業毎の最終需要額決定。 ●その後、トレンド延伸した2010年版産業連関表で各産業の生産額を算出。 ●加えて、過去トレンドと技術動向を踏まえ産業別労働生産性を予測し、生産額から除すことで就業者数を算出。	● マクロモデルで経済成長率 (実質1.5~2%)、需要項目(消費、 投資、輸出入等)の予測。 ● その値を産業連関表で産業 別に生産額を算出した上で、 戦略7分野の市場規模や波及 効果等を別途上乗せして、マ クロや各産業の生産額を算出。 ● 加えて、戦略7分野の生産 性向上等を踏まえ、就業者数 を算出。	<ul> <li>●供給サイドのマクロモデル(労働、資本、TFP等)に一定の仮定を置いてGDP等を算出。</li> <li>●その仮定には、各政策によるTFPや経済成長への寄与、生産性の向上を加味している。</li> <li>●その値を基に、一定の仮定を置いて、各産業の付加価値額を算出。</li> <li>●その上、各産業の労働生産性を考慮し、就業者数を産業別に算出。</li> </ul>	<ul> <li>戦略5分野に該当する産業の市場規模を推計し、そこから産業連関表で分析。</li> <li>就業構造は、戦略5分野について、各種関連データを基に算出。</li> </ul>	<ul> <li>◆特定した3分野の潜在需要を加味したGDP等を算出するマクロモデルで推計。</li> <li>◆そこで出てくるGDP等を用い、産業連関モデルで、産業別の生産額等を算出。</li> <li>◆その後産業別の労働生産性のトレンド等で、就業者数を算出。</li> </ul>	●大まかな推計は経済社会ビジョンと同様。
							30

# 「2040年に向けたシナリオ」の定量化に当たっての考え方

- ●内閣府・厚労省は、労働投入と**全要素生産性 (TFP) を起点とし、**投資 (資本) や賃金を算出し、経済成長を描写。
- ●経産省「新機軸」では、「国内投資とイノベーションと所得拡大の好循環」を具現化する観点から、労働投入と投資(資本)の拡大を起点として、資本財の構成変化による資本の質向上や、労働属性や就業上の地位間の賃金格差の変化による労働の質向上を考慮した上で、これらと整合的なTFP上昇や賃金上昇を算出することで、経済成長を描写。
- $\rightarrow$  供給と需要の両方に効く国内投資  $(\Delta K + \Delta TFP)$   $(\hat{g} \neq n g)$  と投資 と賃上げ  $(\Delta TFP)$   $(\hat{g} \neq n g)$  と消費)に焦点。

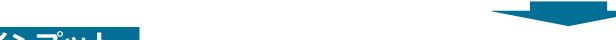


# 国内投資拡大・産業構造転換を踏まえた2040年の将来見通し

(独)経済産業研究所(RIETI:深尾京司理事長他)と共同作成

## 前提

● 人口動態:総人口▲0.6%、生産年齢人口▲1.0%(社人研(出生中位・死亡中位))



## インプット

- <u>産業構造:「2040年版の産業連関表</u>」を設定(イメージ:自動車はEV化をはじめとする脱炭素化やSDV化)
   (2020年の産業連関表を基に、<u>「2040年新機軸 (定性的) シナリオ」※2024年6月 産構審・新機軸部会「第3次中間整理」、</u>
   「G X 2 0 4 0 ビジョン」、「第7次エネ基」等も踏まえて設定)
- <mark>国内投資:名目+4%</mark>で、2040年度200兆円 (<u>国内投資フォーラムの官民目標</u>) ※ベースケースは0.7%
  - → 次世代型投資 (研究開発やソフトウェア・ロボット・通信機器等) が1.8倍に (ストックベース)
  - → 既存型投資(建物・構築物等)は横ばい
- TFP: 資本・労働の質向上効果に加えて産業別AI等技術革新効果
- 物価: CPI 2.0% ※ベースケース: 0.9%/

## アウトプット

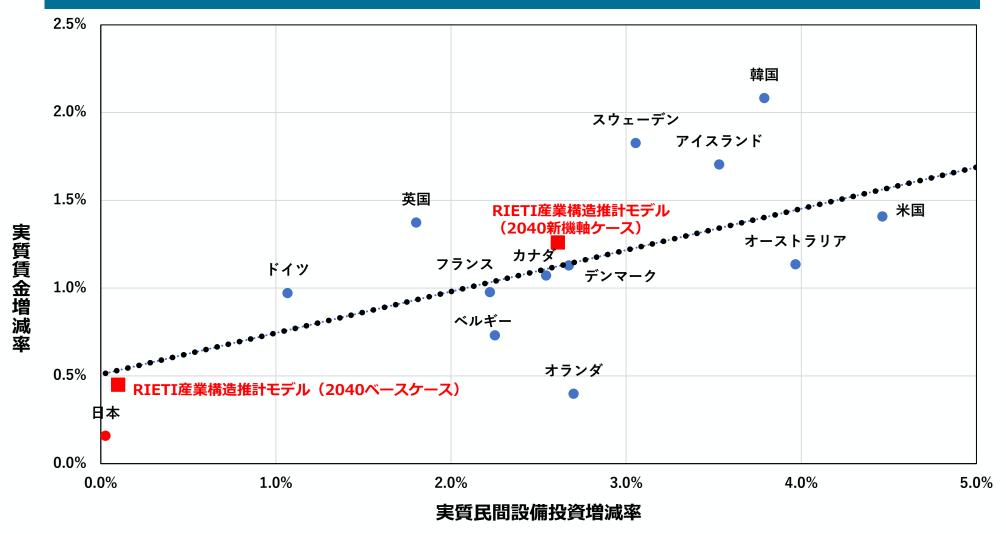
- GDP: 名目+3.1% (実質+1.7%)
- 労働生産性:名目+3.7%(実質+2.3%)
- **賃金:名目+3.3%(実質+1.3%)** ※**春季労使交渉5.1%**で名目賃金2.8%(2024年)

※ベースケース(積極的な産業政策なし)

- GDP: 名目+0.5% (実質+0.1%)
- 労働生産性:名目+1.7%(実質+1.2%)
- 賃金: 名目+1.5% (実質+0.6%)

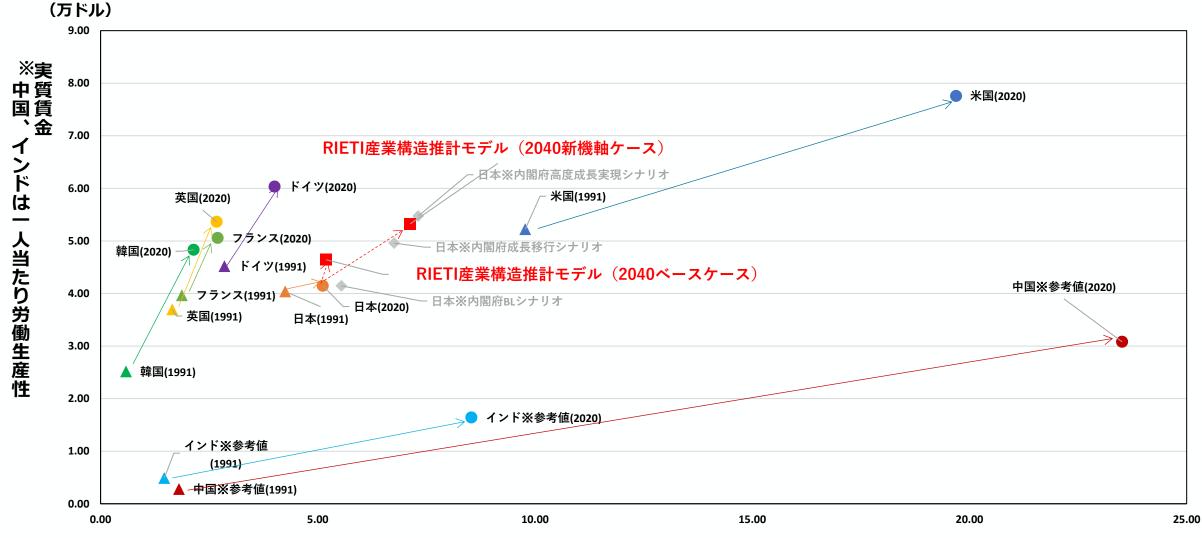
# 国内投資の増加は賃金上昇につながる

## 賃金と民間設備投資の相関図(1991-2021の年平均増減率とRIETI産業構造推計モデル試算)



<sup>(</sup>注) 実質賃金(縦軸)は総雇用者報酬(実質値)を従業者数で割り、「正規労働者の平均労働時間/全労働者の平均労働時間」を乗じたもの。 すなわち労働者の平均労働時間の変化に伴う影響を取り除いた推移を示している。民間設備投資(横軸)は住宅を除く民間設備投資の実質値。 2040年の日本のRIETI産業構造推計モデル試算のうち、実質民間設備投資と実質賃金について、2021→2040年までの年率伸びを利用。 (出所) OECD statより作成。

# 実質GDPと実質賃金の長期推移の国際比較



(注) 縦軸: 2022年の米国ドル (購買力平価ベース) で実質化した平均賃金 横軸: 2015年の米国ドル (購買力平価ベース) で実質化したGDP 実質GDP(兆ドル)

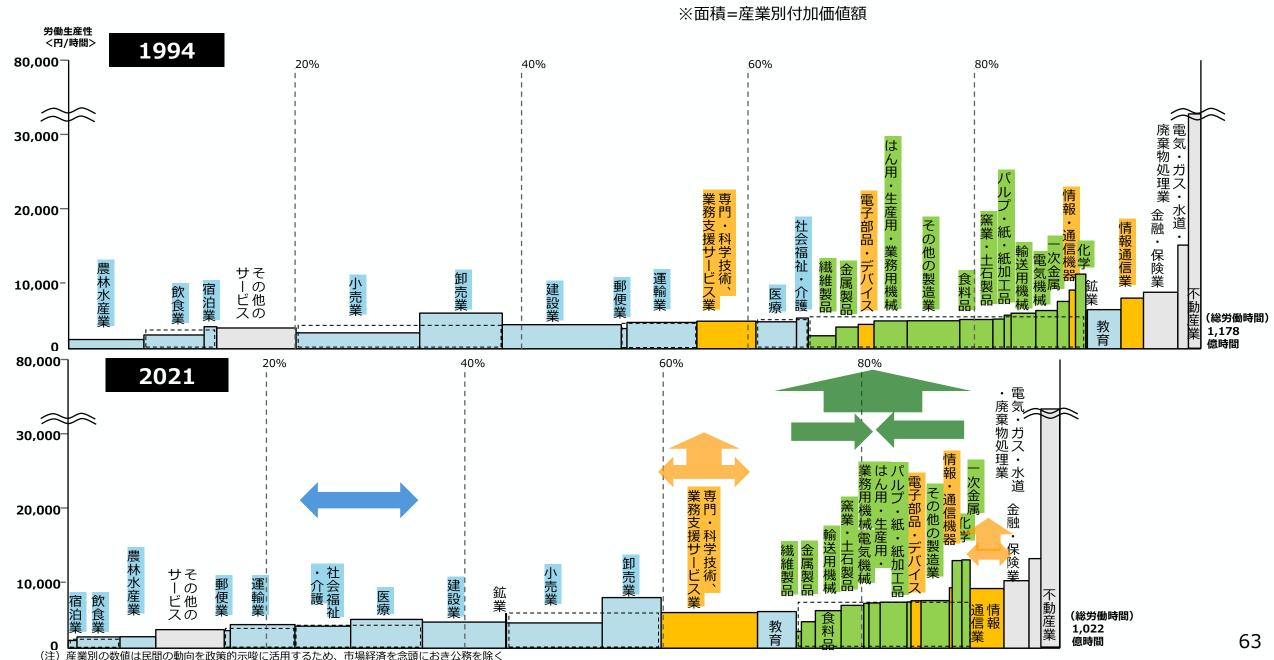
※中国とインドは、OECD.statに実質賃金が掲載されていないため、参考値として一人当たり労働生産性を用いた。一人当たり労働生産性は、2015年の米国ドル(購買力平価ベース)で実質化したGDPを、労働力人口(世界銀行)で割ったもの。 ※2040年の日本の実質GDPと実質賃金は、

- ・内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の2034年度の実質GDP成長率、賃金上昇率(消費者物価)、物価上昇率
- ・RIETI産業構造推計モデルの試算のうち、実質GDPと実質賃金について、2021→2040年までの年率伸びを利用し、OECD.statの2021年の各値を延伸を用いて、経済産業省が試算。

(出所) OECD.stat、世界銀行、内閣府より作成。

# 過去の産業構造転換(労働生産性=名目付加価値/時間)

(出所) 経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成。



# 将来の産業構造転換(労働生産性=名目付加価値/時間)

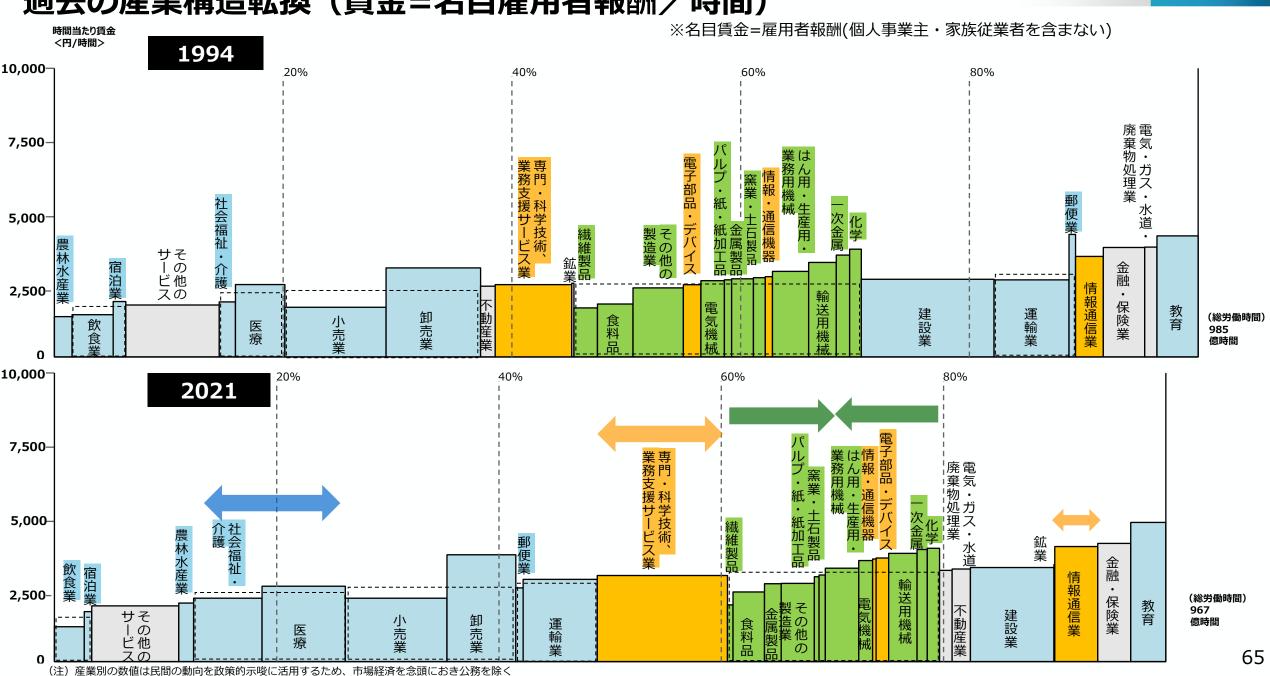
※面積=産業別付加価値額 2040ベースケース 労働生産性 <円/時間> 80,000 80% 40% 60% 廃棄物処理業電気・ガス・水 30,000 業務支援サービス業専門・科学技術、 20,000 土石製品 器用機械 卸売業 郵便業 金融・ 10,000 不動産業 保険業 (総労働時間) 運輸 教育 医療 828 億時間 80,000-2040新機軸ケース 40% 60% 高付加価値化 ・廃棄物処理業電気・ガス・水道 労働生産性高の仕事を拡大 30,000-業務用機械はん用・生産用・ ・紙・紙加工品 省力化等で労働生産性を向上 土石製品 (専門サービスを活用し、AI(ソフト)・ロボット(機械) 20,000 介社 護福 祉 鉱業 ナービル アービルの アービルの 金融・ 飲食業 不動産業 10,000-保険業 製 そ 造 の 卸売業 運輸業 (総労働時間) 小売業 教 育 医療

922

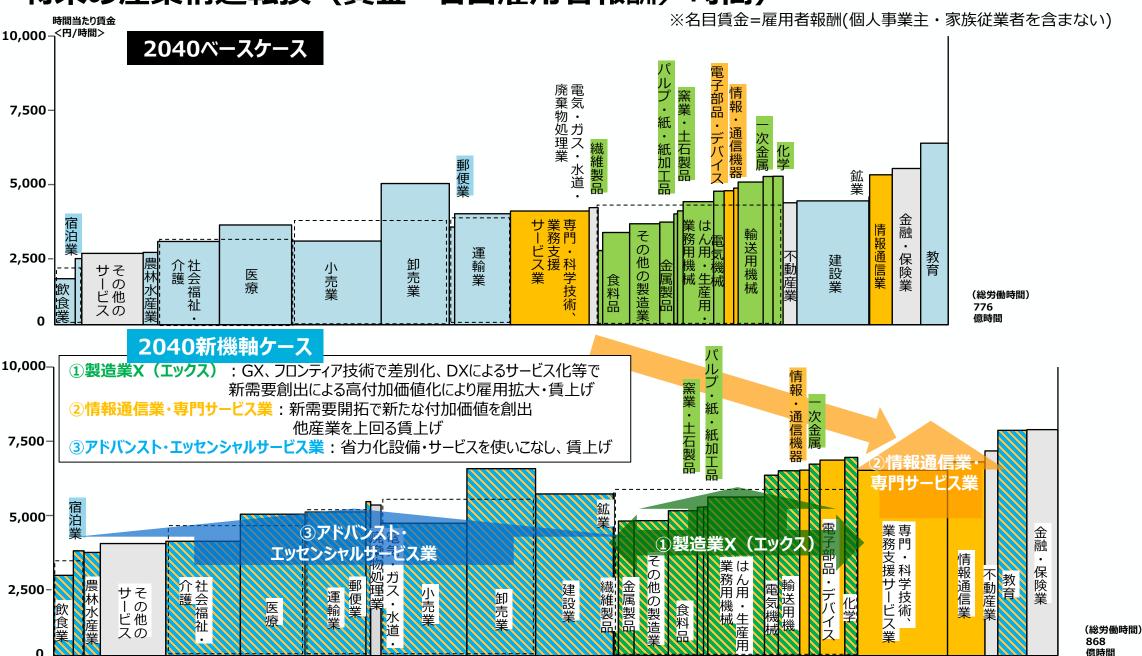
億時間

# 過去の産業構造転換(賃金=名目雇用者報酬/時間)

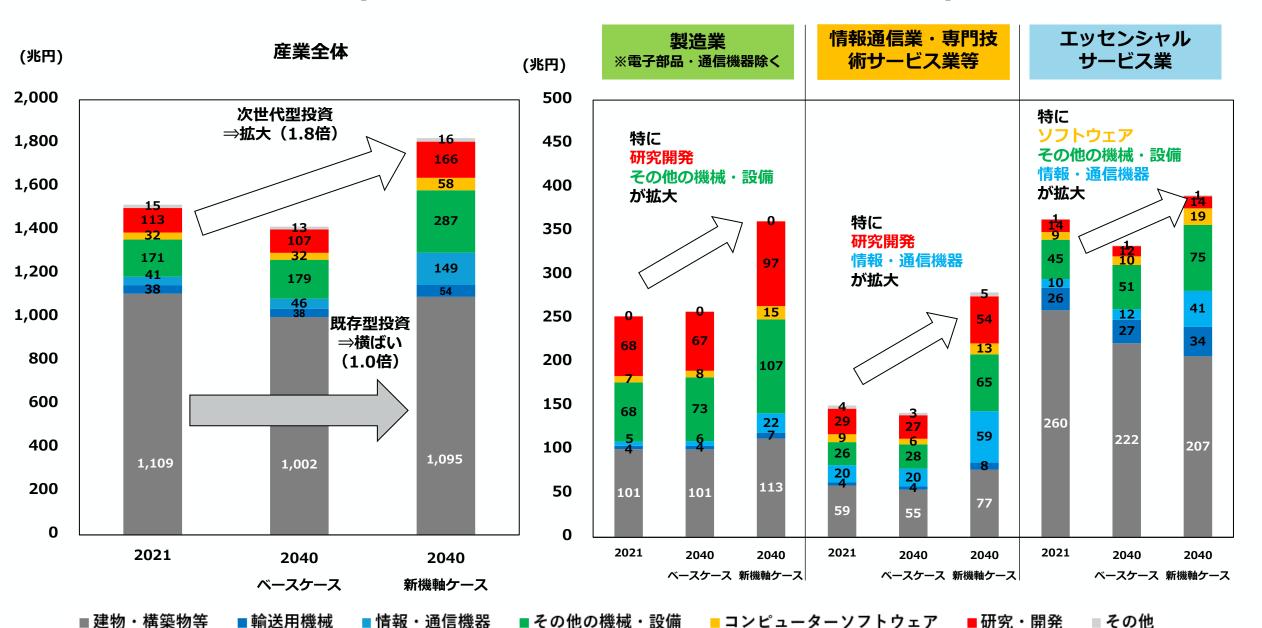
(出所)経済産業研究所「JIPデータベース2023 L より作成



# 将来の産業構造転換(賃金=名目雇用者報酬/時間)



# 国内投資の構造転換(費目別・産業分類別の民間資本ストック)

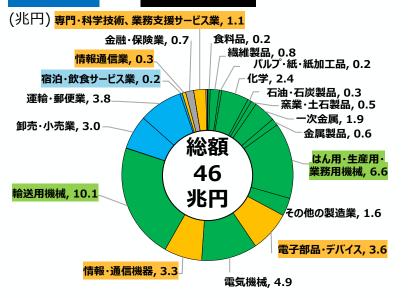


<sup>(</sup>注)産業全体における数値は民間部門のうち企業部門を念頭として住宅を除く。既存型投資は建物・構築物等、次世代型投資は建物・構築物等以外への投資である。 (出所) 2021年については経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成

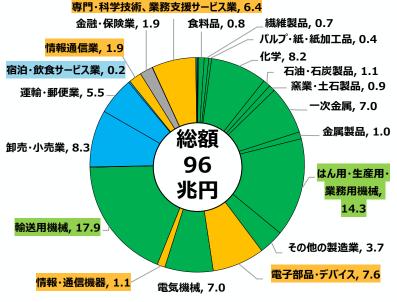
# 貿易=産業別名目輸出・輸入の変化(ベースケース)

輸出

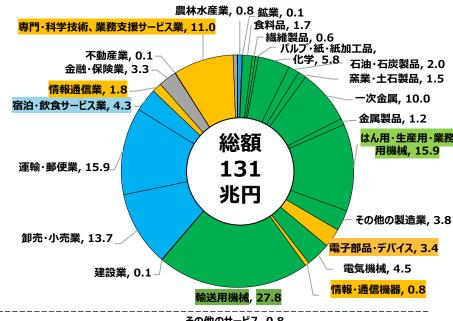
1994

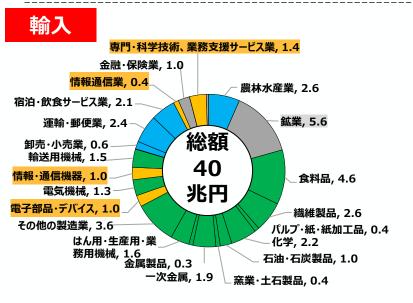


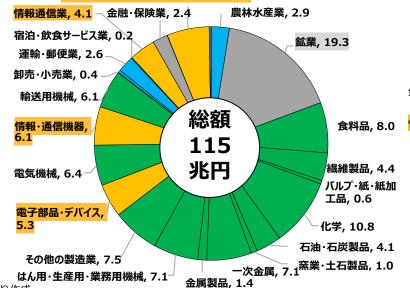
2021



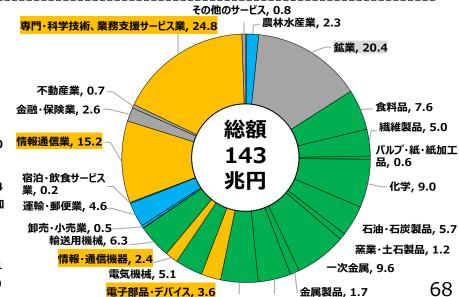
## 2040ベースケース







専門・科学技術、業務支援サービス業, 6.7



その他の製造業, 7.0

はん用・生産用・業務用機械, 6.1

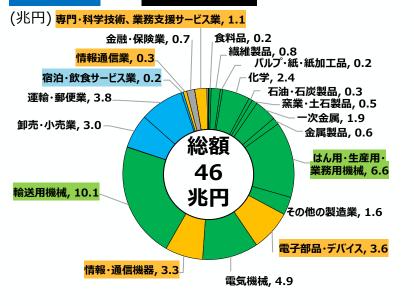
(出所) 1994年、2021年については経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成

# 貿易=産業別名目輸出・輸入の変化(新機軸ケース)

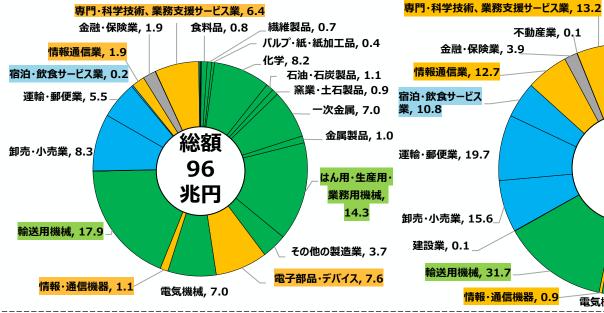
輸出

輸入

1994



2021



総額

115

兆円

専門・科学技術、業務支援サービス業, 6.7

情報通信業, 4.1 — 金融·保険業, 2.4

宿泊・飲食サービス業, 0.2

運輸·郵便業, 2.6

卸売·小売業, 0.4

輸送用機械, 6.1

情報·通信機器。

電気機械, 6.4

5.3

電子部品・デバイス

## 2040新機軸ケース

不動産業, 0.1

金融·保険業, 3.9

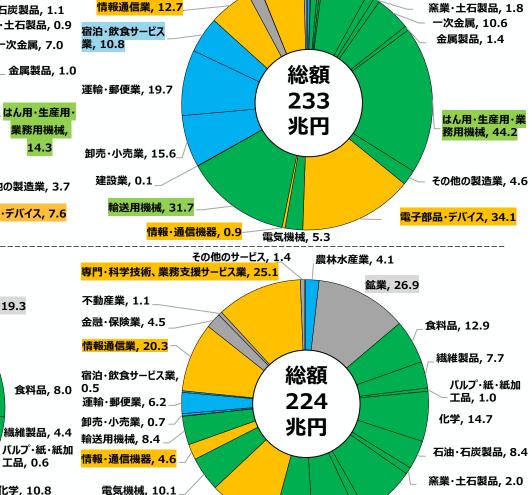
鉱業, 0.2 \_ 食料品, 2.1

繊維製品, 0.7

化学, 13.8

パルプ・紙・紙加工品, 0.6

石油·石炭製品, 2.3



金融·保険業, 1.0 情報通信業, 0.4 農林水産業, 2.6 宿泊・飲食サービス業, 2.1

専門・科学技術、業務支援サービス業, 1.4

鉱業, 5.6 運輸·郵便業, 2.4 総額 卸売·小売業, 0.6

輸送用機械, 1.5 40 情報・通信機器, 1.0 食料品, 4.6 兆円 電気機械, 1.3

電子部品・デバイス, 1.0 繊維製品, 2.6 その他の製造業, 3.6

パルプ・紙・紙加工品, 0.4 はん用・生産用・業 化学, 2.2 務用機械, 1.6 石油·石炭製品, 1.0

金属製品, 0.3 一次金属, 1.9 窯業·土石製品, 0.4

その他の製造業, 7.5 はん用・生産用・業務用機械, 7.1-

一次金属, 7.1<sup>窯業・土石製品, 1.0</sup> 金属製品, 1.4

農林水産業, 2.9

鉱業, 19.3

工品, 0.6

化学, 10.8

石油·石炭製品, 4.1

(出所) 1994年、2021年については経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成。

その他の製造業, 11.5

電子部品・デバイス, 19.7

金属製品, 2.7 はん用・生産用・業務用機械, 13.5 69

一次金属, 15.9

# 「2040年に向けたシナリオ」の定量化 産業構造・投資・輸出入

● 産業構造は、ベースケースでは、変化がないことによって、問題が生じる。

新機軸ケースでは、3つの変化に対応することが必要。

## ①製造業

▶ 過去30年と同様、物量・品質 勝負を続け、生産性は一定程度 上昇するが、**雇用は増えない**。

#### ②情報通信業・専門サービス業等

過去30年の加速トレンドに沿っ て**サービス輸入が拡大**し、**生産** 性向上が乏しく、雇用も減少。

③エッセンシャルサービス業 (観光 (飲食・ 宿泊業)、小売・卸売、医療・介護、運輸、建設等)

▶ 過去30年と同様、省力化・デジタル 化が不十分。人手不足の中で、生産 性低迷で供給が需要に追いつかない。

#### ①製造業

(社会を変革する製造業X (エックス))

GX・フロンティア技術による 差別化や、DXやメンテナンス **等のサービス化**等によって高付 加価値化

(物量・品質勝負だけでない、 新需要創出による高付加価値化 で世界と勝負)。

- > 生産額・**輸出額を拡大**させ、賃 金は全産業平均程度に上昇。
- > **雇用は、構成変化**して増加**(情** 報処理技術者等が増加、生産工 程従事者はほぼ横ばい)。

## ②情報通信業・専門サービス業等 **〔製造・サービス新需要で成長産業化**

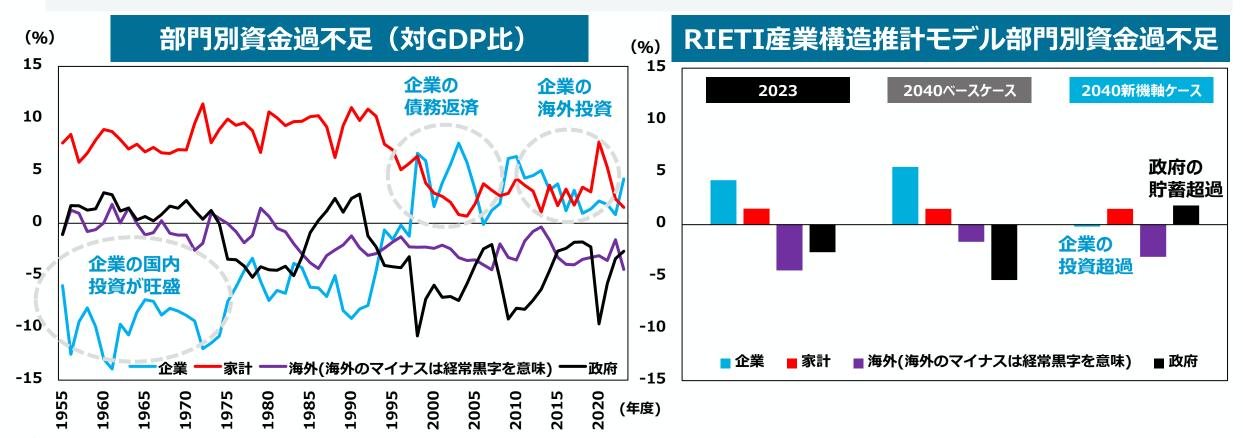
- プロンティア技術等による新需 要開拓(製造業の高付加価値化、 サービス業の省力化等)で新た な付加価値を創出。
- ▶ 生産額・輸出額を拡大させ、各 産業への中間投入に**必要な輸入** も増加する中、付加価値も増加 する。
- ▶ 雇用は、構成変化(情報処理技) 術者等の質が向上)し、他産業 を上回る賃金水準に。

## ③エッセンシャルサービス業 (アドバンスト・エッセンシャルサービス業)

- > インバウンド・地域資源/文化等による高 付加価値化と、省力化・デジタル化 等の補完・高度化で、生産性向上。
- ▶ 賃金は他産業に追いつくように上昇 し、個人消費による内需拡大の主要 部分を担う。
- ▶ 雇用は、省力化・デジタル化を使い こなす**アドバンスト・エッセンシャ** ルワーカー(情報処理技術者等が増 加、サービス従事者は人数は増加し ないが多能工化等で質が向上)とし て、中間層の受け皿となる。
- ▶ 民間の国内投資は、**次世代投資(研究開発、ソフトウェア・省力化投資)が拡大**していく。
- 財・サービス輸出入は、<u>鉱業(資源エネルギー等)と製造業</u>に加え、情報通信・専門サービス業が拡大していく。<sup>70</sup>

# 家計・企業・政府の経済活動のISバランス

- 企業は1990年代後半以降は黒字となり、政府が一貫して赤字主体となっている。
- 他方で新機軸ケースでは、**企業部門は投資超過**となり、**政府部門**は、非社保の政府支出を 「政府の戦略投資」としてGDP成長率と同程度拡大していく想定でも**貯蓄超過**となる。



<sup>(</sup>注) 1955-79年度までは68SNA、1980-93年度までは93SNA、1994年度以降は08SNA。
2040年の部門別資金過不足については、RIETI産業構造推計モデルで推定した新機軸・ベースケースのマクロ経済状況を前提に、RIETIの研究成果による仮定に基づいて概算 (出所) 内閣府「国民経済計算」より作成。

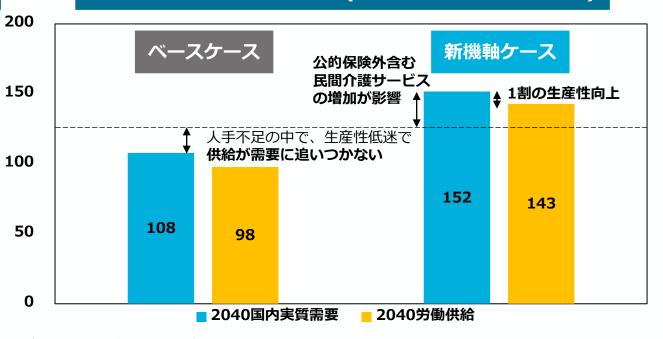
# 介護業における2040年の需要と供給

- 厚労省による第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数では、**2040年度の介護職員 必要数を約272万人**と推計し、2022年度とは**約57万人の乖離**が存在する。
- 新機軸ケースでは、**公的保険外含む民間介護サービスが増加**し実**質需要も増加**しているが、 生産性が向上することで、必要な需要に対するサービス供給を確保できている。

## 介護業における必要職員数(足下の供給=100と設定)

# 厚労省推計 150 57万人の人手不足 ※約3割の効率化目標 100 約215万人 50 127 100 100

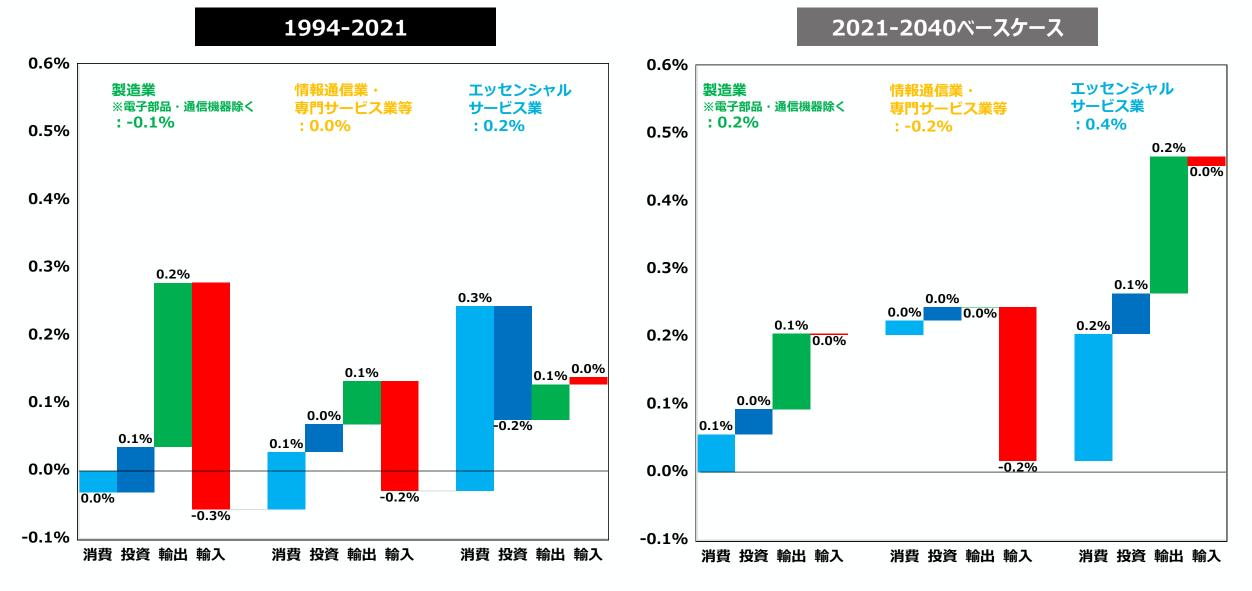
## 介護業における需要と供給(足下の供給=100と設定)



(注) 厚労省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について(別紙1)」より、介護保険事業計画の介護サービス見込み量に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数から2022年度の介護職員数を100とした場合の需要を算出。 2040年時点での供給は2022年時点と同一として算出。デジタル行財政改革会議で決定した介護分野における KPI では、2040 年までに施設系サービス等において約3割の効率化を目指すこととされている。 新機動ケース、ベースケースはRIETI産業構造推計モデルの試算のうち、介護業における実質国内需要と総労働時間を用いて、2021年を基準とした2040年の需要・供給を算出。

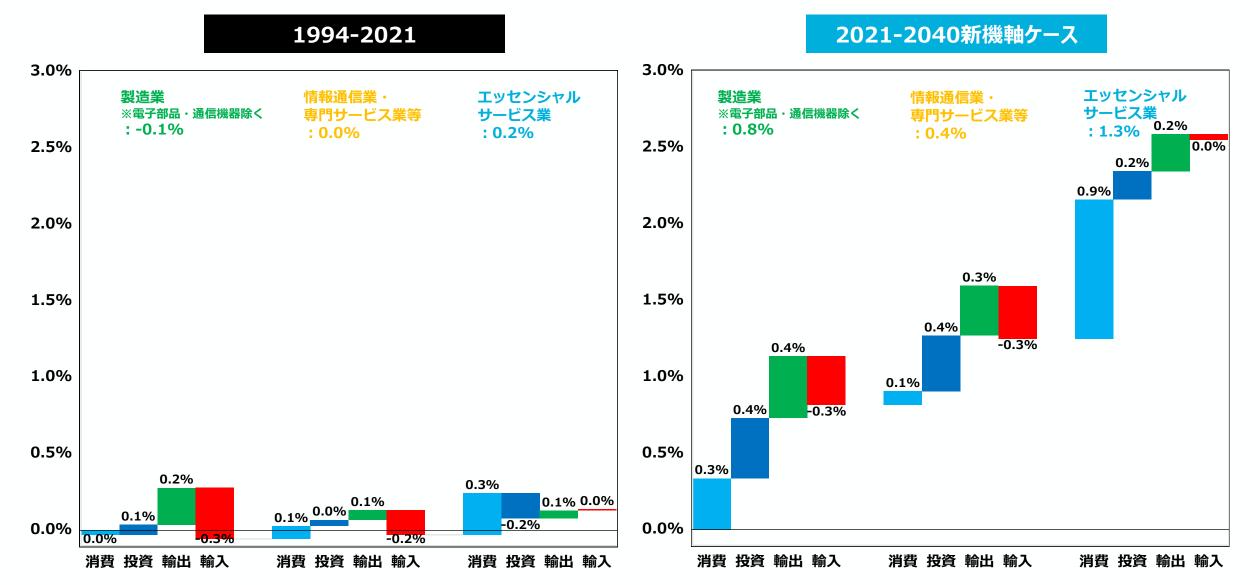
生産性を総需要÷労働投入で算出しているため、一般的な労働生産性とは定義が異なる (出所) 厚労省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について(別紙1) | より作成

# 名目GDP成長率の需要寄与度分解(ベースケース)



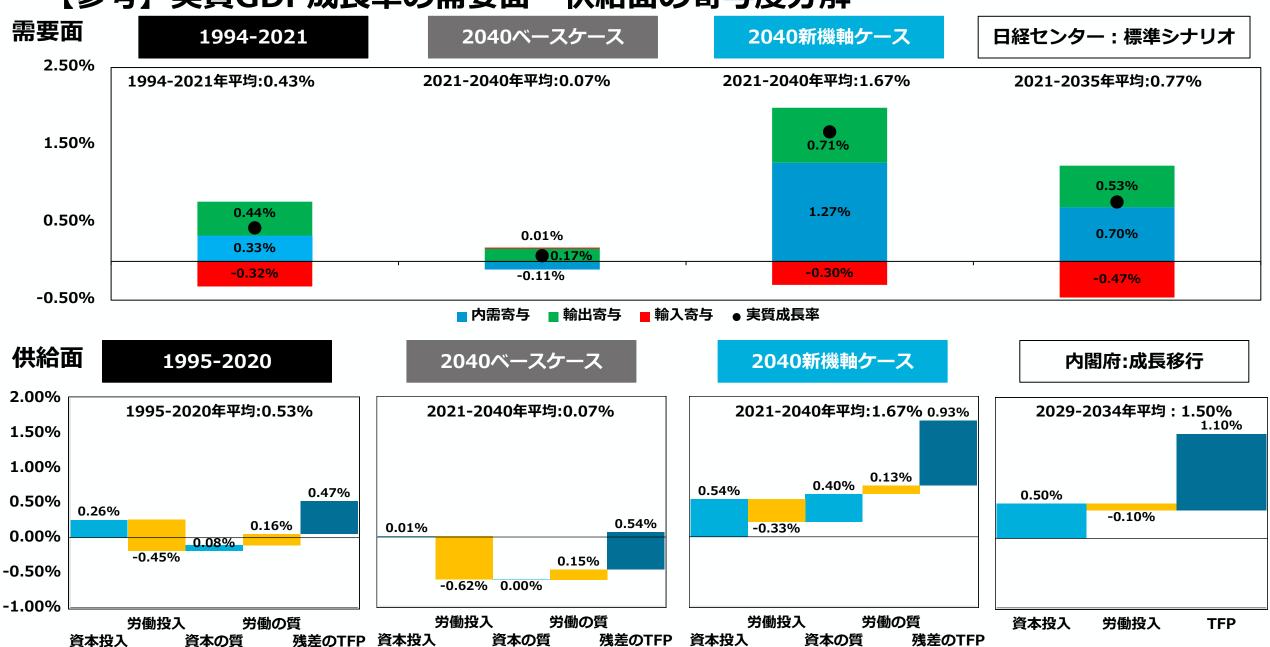
<sup>(</sup>注)産業別の項目別の需要額の変化を対象年のGDPに占めるシェアを元に寄与度に分解して算出。対象年の構成要素の変化の影響で産業別の数値の合計とマクロの名目GDP成長率は必ずしも一致しない。 産業別の数値は政策的示唆に活用する観点から、製造業・情報通信業・専門サービス業等・エッセンシャルサービス業以外の産業の数値は省く 2040年数値はのRIETIマクロモデル試算より2021⇒2040年までの年率伸びを利用。

# 名目GDP成長率の需要寄与度分解(新機軸ケース)



<sup>(</sup>注) 産業別の項目別の需要額の変化を対象年のGDPに占めるシェアを元に寄与度に分解して算出。対象年の構成要素の変化の影響で産業別の数値の合計とマクロの名目GDP成長率は必ずしも一致しない。 産業別の数値は政策的示唆に活用する観点から、製造業・情報通信業・専門サービス業等・エッセンシャルサービス業以外の産業の数値は省く 2040年数値はのRIETIマクロモデル試算より2021→2040年までの年率伸びを利用。

# 【参考】実質GDP成長率の需要面・供給面の寄与度分解



# (参考) RIETI産業構造推計モデルにおける試算結果

		2021	2040ベースケース		2040新機軸ケース		
		額	額	成長率(年率)	額	成長率(年率)	
CDD(WIII)	名目	547	607	0.5%	975	3.1%	
GDP(兆円)	実質	547	554	0.1%	750	1.7%	
労働生産性(円/時間)	名目	5,139	7,047	1.7%	10,260	3.7%	
沙倒工注注(17/19日)	実質	5,139	6,441	1.2%	7,892	2.3%	
	名目(マクロ)	2,885	3,800	1.5%	5,366	3.3%	
	名目(製造業)※電子部品・通信機器除く	3,003	3,950	1.5%	5,316	3.1%	
賃金(円/時間)	名目(情報通信業・専門サービス業等)	3,171	4,157	1.4%	6,362	3.7%	
	名目(エッセンシャルサービス業)	2,702	3,582	1.5%	4,918	3.2%	
	実質	2,885	3,208	0.6%	3,702	1.3%	
民間総固定資本形成	名目	94	106	0.7%	200	4.1%	
(兆円)	実質	94	94	0.0%	154	2.6%	
輸出(兆円)	名目	102	131	1.3%	233	4.4%	
輸入(兆円)	名目	117	143	1.0%	224	3.5%	
純輸出(兆円)	名目	-15	-12		9		

# 家計の可処分所得(手取り)の伸びについて

- RIETI産業構造推計モデルの経済前提の下で、2040年時点の家計の可処分所得を試算。ただし、 社会保険料については、内閣府の「経済・財政・社会保障に関する長期推計」、厚労省「令和6年財 政検証」を基にしている。
- その結果、<u>可処分所得(手取り)は、新機軸ケースでは</u>、社会保障負担の増加を前提としても<u>年率</u> で名目+2.9%~+3.2%(実質+0.9%~+1.2%)、社会保障(医療・介護)改革による負担抑 制に取り組めば名目+3.0%~+3.3%(実質+1.0%~+1.3%)で伸びる。対して、成長が実現 しない<u>ベースケースでは</u>、負担抑制に取り組んでも<u>名目+1.2~+1.3%(実質+0.3~+0.4%)</u> の伸びにとどまる。

### <試算方法の概要>

※全て名目値で試算

可処分所得(手取り)

総雇用者報酬



RIETI 産業構造推計モデル

### 家計が支払う直接税

- ※家計が支払う直接税について
- ✓ 2021年度の税収額(SNAにおける「所 得・富等に課される経常税」)が、一定の 税収伸び率で2040年度まで増加すると 仮定。
- ✓ 税収の伸び率については、RIETI産業構造推計モデルの名目GDP成長率に、<u>財</u>
   務省試算における税収弾性値(1.2)を参考に、1~1.2を乗じて幅をもって試算。

### 社会保険料



厚労省「令和6年財政検証」 における2040年度の厚生年 金・国民年金の保険料収入

〈年金〉

### <医療・介護>

内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」における、2040年度の医療・介護の保険料負担の対GDP比を、RIETI産業構造推計モデルにおける名目GDPに、乗じて、保険料総額を算出

# (参考) 社会保険料に係る経済前提の対応関係

- ◆ <医療・介護>内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」(医療・介護の保険料負担)
  - <u>経済前提(名目GDP成長率(年率)): ①過去投影シナリオで0.6%</u> ⇔ RIETI産業構造推計モデルのベースケースは<u>0.57%</u>
    - ②成長移行シナリオで2.8%

    - ⇒これを踏まえ、機械的に、<u>ベースケースを過去投影シナリオ</u>、<u>新機軸ケースを成長移行~高成長実現シナリオに対応</u>させた。
  - 保険料負担: ①改革効果を含まないケース、②改革効果を含むケースのそれぞれの場合において、2040年度における医療・介護の保険料負担の対GDP比をRIETI産業構造推計モデルの名目GDPに乗じて保険料総額を算出。
    - ▶ ①改革効果含まない: 高齢化・人口要因による伸び + 単価の伸び (物価・賃金に連動) + その他要因 (医療の高度化等) による 給付増加が見込まれている。その他要因については、これまでの実績を考慮した年率1%の伸びとして 試算した。
    - > ②改革効果含む : 「その他要因」 (医療の高度化等) による増加を相殺する給付と負担の改革を実施した場合。
- ◆ <年金>厚生労働省「令和6年財政検証」(年金の保険料負担)
  - 経済前提(実質GDP成長率(年率)): ①過去30年投影ケースで-0.1% ⇔ RIETI産業構造推計モデルのベースケースは0.07%
     ※財政検証においては、名目GDP ②成長型経済移行・継続ケースで1.1%

※財政検証においては、名目GDP成長率が示されていないため、実質成長率で比較。

③高成長実現ケースで<u>1.6%</u>

- ⇔ 新機軸ケースは1.7%
- ⇒これを踏まえ、機械的に、<u>ベースケースを過去30年投影ケース</u>、新機軸ケースを高成長実現ケースに対応させた。

(注)内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」における名目GDP成長率は、2025〜2060年度の平均成長率。RIETI産業構造推計モデルにおける名目/実質GDP成長率は、2021〜2040年度の平均成長率。厚生労働省「令和6年財政検証」における 実質GDP成長率は、2034年度以降30年間の平均成長率。

(注)内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」における医療・介護給付推計は、医療の高度化等を含む「その他要因」の伸び率について、これまでの実績を考慮した年率1%のケースと、医療の高度化が加速する年率2%のケースの2通りで試算し ているが、給付に占める保険料と公費の割合が年率1%のケースで明示されていることから、今回の試算においては「その他要因」が年率1%で伸びるケースを採用した。

(出所)内閣府「経済・財政・社会保障に関する長期推計」、厚生労働省「令和6年財政検証(国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算(詳細結果))」、内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「令和3年度社会保障費用統計」

# (参考)試算結果

(単位:兆円) ※成長率、伸び率は年率。全て名目値

(712.70	年位・元门/																
RIETI産業	①名目GDP ②名目GDP ③総雇用者 ②名目GDP 報酬 ⑤総雇用		⑤総雇用者		⑦税収	8税	収			⑪可処分所得							
構造推計モ	2021	2040	成長率 (2021~204 <b>0</b> )	2021	2040	④総雇用者 報酬伸び率	報酬伸び率 (時給ベー ス)	⑥税収 弾性値	* 2×6	2021 ※SNA実績 (家計の 直接税)	2040 ※2021 実績×⑦			2021 ※③-⑧-⑫	2040 ※3-8-12	伸び率 (2021~ 2040)	伸び率 (時給ベース)
ベースケース		606. 7	0.5%		305.2	0.3%	1.5%		0.7% (0.5%)		70.6 (69.2)	過去投影シナリオ	(1) 改革効果 含まない (2) 改革効果 含む		152.9 (154.4) 154.7 (156.2)	0.1% (0.1%) 0.1% (0.2%)	1.2% (1.3%) 1.3% (1.3%)
新機軸	547.4	974.	2.10/	288.6		2 70/	2 20/	1.2 (1.0)	3.7%	62.4	124.4	成長移行 シナリオ	(1) 改革効果 含まない (2) 改革効果 含む	150.7	232.9 (246.2) 234.8 (248.1)	2.3% (2.6%) 2.4% (2.7%)	2.9% (3.2%) 3.0% (3.3%)
ケース		6	3.1%		477.7	2.7%	3.3%		(3.1%)		(111.1)	高成長実現 シナリオ	(1) 改革効果 含まない (2) 改革効果 含む		233.8 (247.2) 235.8 (249.1)	2.3% (2.6%) 2.4% (2.7%)	2.9% (3.2%) 3.0% (3.3%)

_										
<b>'</b>		内閣府長期	年金財	政検証	迎社		社会保険料	土会保険料		
			92040医療 介護保険料 対GDP比	⑩2040医療 介護保険料 ※①×⑨		①2040 年金保険料 (厚生・国民 年金の合計)		2021 ※社会保障費用 統計の実績値 (医療・介護・ 年金の合計値)	2040 ※⑩+⑪	伸び率 (2021~ 2040)
	過去投影	(1)改革効果含まない	5.7%	34.6	過去30年投影	47.1	過去投影	75.5	81.7	0.4%
	シナリオ	(2)改革効果含む	5.4%	32.8	ケース	47.1	シナリオ		79.9	0.3%
	成長移行	(1)改革効果含まない	5.1%	49.7			成長移行 シナリオ		120.4	2.5%
	シナリオ	(2)改革効果含む	4.9%	47.8	高成長実現	70.7	(年金は高成長実現 ケース)		118.4	2.4%
	高成長実現	(1)改革効果含まない	5.0%	48.7	ケース		高成長実現		119.4	2.5%
	シナリオ	(2)改革効果含む	4.8%	46.8			シナリオ		117.5	2.4%

# 就業構造推計の試算方法について

## 2040年に向けたシナリオ・新機軸ケース

## <前提>

- ✓ **国内投資:名目+4%**で、2040年度200兆円 (国内投資フォーラムの官民目標)
- ✓ 「2040年新機軸 (定性的) シナリオ<sup>※</sup>」、「G X 2 0 4 0 ビジョン」、「第7次エネ基」等を踏まえて考慮
- ✓ AI、ロボットの活用促進や、リスキリング等による労働の 質の向上が一定程度進んだ影響を加味。
  - ※2024年6月 産構審·新機軸部会「第3次中間整理」

## 〈産業ごとの将来像〉

- ○製造業X(エックス)
- ▶GX、フロンティア技術で差別化、DXによるサービス化等で新需要創出による高付加価値化により雇用拡大・賃上げ
- ○情報通信業・専門サービス業
- ▶新需要開拓で新たな付加価値を創出。他産業を上回る賃上げ
- ○アドバンスト・エッセンシャルサービス業
- ▶ 省力化設備・サービスを使いこなし賃上げ

### 就業構造推計



新機軸ケースのアウトプット(産業構造)を活用

## <人材需要>

- ✓新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ (2020)の産業×職業×学歴別比率で分解。
- ✓その上で、①産業別の自動化影響による職種の変化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。



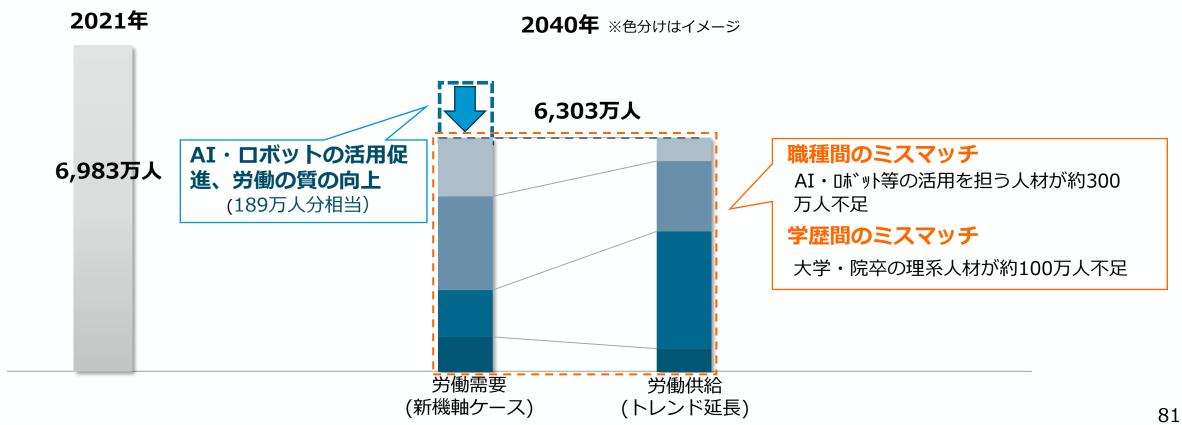
両者の差分をミスマッチとして分析

## <人材供給>

- ✓ 2040年就業者数\*を、<u>産業別・職業別就業者</u> 数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職 業×学歴別比率を推計、分解。
- ※学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという 仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、**年代に応**じ、足下比率(2020)をスライド。

# 2040年の就業構造推計

- 「2040年に向けたシナリオ・新機軸ケース」では、少子高齢化による人口減少に伴って**労働供給は減少**す るものの、**AI・ロボットの活用促進や、リスキリング等による労働の質の向上**により大きな不足は生じない (**約200万人分の不足をカバー)**。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあ **り、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要**となる。



# 就業構造推計の結果(職種間のミスマッチ)

- 生成AI、ロボット等の省力化に伴い、事務、販売、サービス等の従事者は約300万人の余剰が生じる可能性。
- 多くの産業で研究者/技術者は不足傾向。とりわけ、各産業でAIやロボット等の活用を担う人材は合計で約 300万人不足するリスク。

		管理的 職業		AI・ロボット等	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運搬·清掃· <b>包装</b> 等
			の活	用を担う人材						
全	2040年の労働需要	124万人	1,387玩	498万人	1,166万人	735万人	<b>714</b> 万人	865元人	193万人	<b>415</b> 万人
全産業	(2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合)	<b>(</b> 175万人 <b>)</b>	<b>(</b> 1,338万人 <b>)</b>	<b>(</b> 172万人 <b>)</b>	<b>(</b> 1,380万人 <b>)</b>	<b>(</b> 786万人 <b>)</b>	<b>(</b> 724万人 <b>)</b>	<b>(</b> 583万人 <b>)</b>	<b>(</b> 169万人 <b>)</b>	<b>(</b> 269万人 <b>)</b>
	供給とのミスマッチ	<b>51</b> 玩人	-49 <sub>万人</sub>	<b>-326</b> <sub>Б</sub> ,	214 <sub>万人</sub>	<b>51</b> <sub>万人</sub>	<b>10</b> 元人	-281 <sub>万人</sub>	-24 <sub>5</sub> ,	-146 <sub>万人</sub>
	*2021年現在の就業者 	<i>143</i> 万人	1281万人	196万人	<i>1420</i> 万人	834万人	880万人	885万人	<i>244</i> 万人	516万人
	製造業	24	206	130	196	52	0.7	642	10	52
の主	情報通信業	3.9	131	46	43	14	0.3	3.9	0.2	0.8
労な 働産	卸売業、小売業	25	58	28	186	489	5.8	102	4.3	106
の労働需要の内訳主な産業の204	建設業	19	42	13	84	23	0.6	38	14	5.7
<b>夏</b> 2	宿泊業	1.8	6.9	5.6	4.9	3.9	86	1.0	0.3	6.5
訳 4	飲食業	2.6	2.8	1.0	7.4	8.7	172	1.9	0.5	12
0 年	運輸業、郵便業	5.8	21	18	68	5.8	2.9	6.4	128	81
•	医療·福祉	5.5	450	94	107	1.6	255	6.5	10	14

(注)産業分類は日本標準産業分類、職業分類は日本標準職業分類による。また、表中に含まれていない職業分類があるため、ミスマッチのトータルは0にならない。産業分類・職業分類は主要なもののみ掲載。

(単位:万人) 82

# 就業構造推計の結果(学歴間のミスマッチ)

- 研究者や技術者等の専門職を中心に、大学・院卒の理系人材で100万人以上の不足が生じるリスク。また、生産工程を中心に、短大・高専等、高卒の人材も100万人弱の不足が生じるリスク。
- 事務職で需要が減少する一方、現在供給が増加傾向にある大卒文系人材は約30万人の余剰が生じる可能性。

		高卒	短大·高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系
全職業	2040年の労働需要 (2040年の労働供給 ※現在のトレンドを 延長した場合)	<b>2,112</b> 万人 (2,075万人)	<b>1,212</b> 万人 (1,160万人)	685 <sup>万人</sup> (625万人)	<b>227</b> 万人 (181万人)	<b>1,545</b> 万人 (1,573万人)	83 <sup>万人</sup> (90万人)
業	供給とのミスマッチ	- <b>37</b> 万人	<b>-52</b> ⊼人	<b>-60</b> 万人	<b>-47</b> 万人	<b>28</b> 万人	<b>7</b> 5A
_	*2021年現在の就業者数	<i>2,735</i> 万人	<i>1,240</i> 万人	563万人	<i>154</i> 万人	<i>1,332</i> 万人	<i>70</i> 万人
	管理的職業	27	13	23	4.0	50	1.6
	専門的·技術的職業	190	311	210	151	438	57
の労働需要の内訳主な職業の204	うちAI・ロボット等 の活用を担う人材	94	52	78	87	155	27
<b>割城</b> 需業	事務	295	251	157	31	397	12
要の の 2	販売	214	122	76	7.5	271	3.9
内 0	サービス	277	196	39	2.0	119	1.7
0	生産工程	442	147	82	23	107	3.8
年	輸送・機械運転	110	21	8.2	1.1	28	0.3
	運搬・清掃・包装等	214	60	17	1.2	56	0.6

(注) 職業分類は日本標準職業分類、学歴分類は令和2年国勢調査の区分による。分類表中に含まれていない学歴分類(その他)があるため、ミスマッチのトータルは0にならない。職種分類は主要なもののみ掲載。

- 1. これまで30年の日本経済
- 2. 社会的マクロ環境の変化
- 3. 世界でも産業政策が活発化
- 4. 経済産業政策の新機軸の枠組み
- 5. 潮目の変化の状況と課題
- 6. 中長期的な見通しと政策の課題(「2040年に向けたシナリオ」を受けて)

# 7. 今後の経済産業政策の方向性

方向性①:新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革

方向性②:物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業

方向性③:成長投資を実現する経済基盤の強化

# 政策の方向性① ~新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革~

# ⇒戦略分野への官民投資と産業横断的な構造改革により高付加価値化を実現

## (1) 高付加価値な成長投資の促進

- ⇒高付加価値化に資する**次世代型投資を、企業が経営の中心に**据えて、成長投資をやりきれる社会システムを整備
  - ●GX、DX、経済安保、健康、バイオものづくり、コンテンツなど戦略分野への官民連携での投資
  - ●企業の成長戦略を中心とする社会システム・政策体系の構築により、企業による成長投資・事業ポートフォリオの組替えを促進 (法人税インセンティブを含む政策対応により、研究開発・設備投資の後押しを成長投資型の構造へ、企業の選択肢拡大と 投資家との対話の実質化・効率化に資する会社法改正、リスクマネー供給の充実、組織再編に係る税制、競争政策等)

## (2) デジタル化・サービス化による産業構造の高付加価値化

- ⇒デジタル化・サービス化により、**物量勝負だけでなく高付加価値化で世界と勝負**できる事業環境を整備(**製造業 X** (エックス) 化等)
  - ●半導体や計算資源等の基盤インフラ確保(AI・半導体産業基盤強化フレームの活用等)、AI・データを活用した新プレイヤー・産業創出(データ連携ユースケース創出・産業財産権保護・サイバーセキュリティ等)、コンテンツ産業の国際競争力強化

## (3) 持続的なイノベーション創出に向けたエコシステム形成

- ⇒フロンティア技術等による差別化を支える研究開発を、再び世界最高水準としていける社会システムを整備
  - 戦略技術領域の特定と事業化までの一気通貫支援(人材、研究開発、拠点形成、設備投資、スタートアップ、標準化等)
  - 「成長する大学」への集中支援等を通じた基礎研究力底上げ(経営の柔軟化、産学官連携の抜本強化等)
  - スタートアップ政策の推進・強化(グローバル連結強化、事業化までの一貫支援、公共・民間調達促進、M&A推進等)

## (4)産業構造転換に対応した人材システムの再構築

- ⇒構造的人手不足の中で、**将来の人材需要の姿を官民で共有することで、次世代を中心とした人的投資を促進**し、ミスマッチを解消
  - 就業構造推計による人材需要の明確化と、これを踏まえた関係省庁とも連携したGX・DX等の戦略分野における現場専門人材やトップ人材の育成・活用
  - リスキリングを通じた成長分野への労働移動円滑化、政府における働き方改革関連法施行後5年の経過を踏まえた状況の把握と点検等の労働市場改革の推進85

# 攻めの経営と投資・イノベーション:日本における企業統治の変遷

- 1980年代まで:メインバンク制度によるガバナンスが主流 (銀行が主要株主としての地位も占めていた)
- (=メインバンク等による利害関係者間の緩やかな相互監視による「インサイダー型ガバナンス」が中心)
- 1990年代・2000年代:金融自由化・不良債権増加により、メインバンク制度が縮小
- (<u>=外部株主重視の「アウトサイダー型ガバナンス」の重要性が徐々に増加</u>)
- 2010年代以降:先行する諸外国の取組も参考に、資本効率向上に向けて、**コーポレートガバナ** ンス改革の取組加速(第1ステージ)
- 例)社外取締役の導入を促す会社法の改正、コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードの策定等
- 現在:<u>形式的な体制整備は進捗</u>、中長期の成長投資等を促すことができるかの<u>実効性に課題</u>
- 例1)独立社外取締役が取締役会の1/3以上を構成する東証プライム市場上場企業は2024年度98.1%(2014年度は6.4%)
- 例2)大企業のCEOの変動報酬比率は2022年度約7割(2015年度は約4割)
- これからは、成長投資の実践に繋げる第2ステージ

# 企業の成長戦略を中心とする社会システム・政策体系の必要性

● コストカット型経済から賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するにあたり、企業が、リスクをとって持続的な成長と企業価値の向上を目指していく「攻めの経営」、すなわち、中長期目線の成長戦略によって成長期待を集め、事業ポートフォリオを最適化した上で、積極的な成長投資を実践する経営に踏み出せるよう、こうした企業の成長戦略の実行を支える社会システム・政策体系を構築していく必要がある。

持続的な成長・中長期的な企業価値の向上 (結果として高PBR)

収益性・資本効率(ROE)の向上と 将来成長期待(PER)の醸成

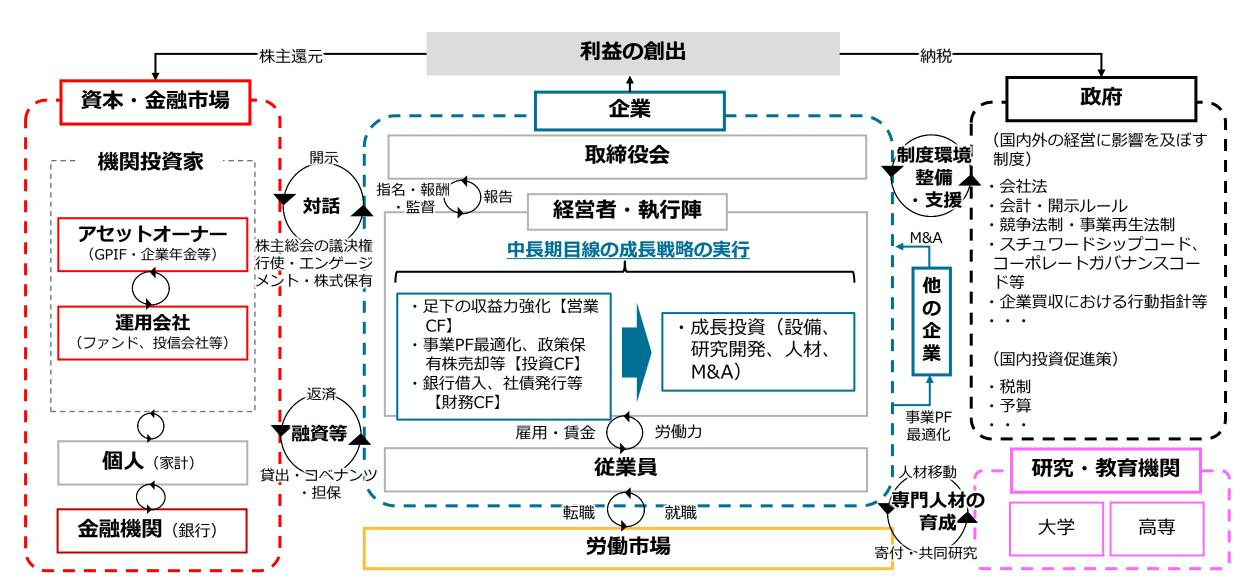
中長期目線の成長戦略によって成長期待を集め、 事業ポートフォリオを最適化した上で積極的な成長投資を実践する経営 (攻めの経営)

## 企業の成長戦略の実行を支える社会システム・政策体系

(例:コーポレートガバナンス・資本市場・事業ポートフォリオにかかる制度等)

# 企業の成長戦略を中心とする社会システム・政策体系の全体像

第2回 価値創造経営小委員会資料5を一部加工 (2025年3月4日)



# 企業の成長投資を後押しする会社法改正の方向性

- 「稼ぐ力」の強化に向けて、企業経営者が大胆なリスクテイクを行い、成長投資を実行していくことを後押しする観点から、「企業経営・資本市場一体改革」の一環として、企業活動の基盤である会社法制についても、価値創造ストーリーを実行するための企業の選択肢の拡大や企業と株主との意味のあるエンゲージメントの促進(対話の実質化・効率化)に資する制度見直しを早期に図ることが重要。
- 加えて、我が国企業の企業経営や企業を取り巻く資本市場の今後の変化も踏まえつつ、企業経営の根幹となる機関設計計や株主総会の在り方についても一体的に検討していくことが必要。

### 企業経営改革関連(企業の選択肢の拡大)

### 価値創造ストーリーの実行

- 株式を活用した人的投資の促進: (取締役・執行役に加え) 従業員や子会社の役職員 に対しても株式の無償交付を可能にする
- 株式を活用したM&Aの促進: (国内会社を子会社化する際に加え) 外国会社を買収する等の場合も自社株式を対価とすることを可能にする
- 社債を活用した成長投資促進のための環境整備: 社債権者集会のバーチャル化による 機動的な開催を可能とする
- 経営者の適切なリスクテイクの促進: (社外取締役等に加えて)<u>経営者(取締役・執</u> 行役)も責任限定契約を締結することを可能にする

### 価値創造ストーリーの構築(取締役会/経営陣の体制・仕組み)

• 機関設計の見直し:指名委員会等設置会社の指名(・報酬)の最終決定権限を、取締役の過半数を社外取締役が占める場合に限り、各委員会ではなく取締役会に帰属させる【要否含めて引き続き方向性を要検討】

### - 更なる検討項目 -

### 企業経営改革関連

• <u>モニタリングモデルを志向する企業向けの機関設計の在り方</u>: 今後の企業経営の変化も踏まえ、企業が最適なCGを実現する上で、現行法上の3つの機関設計制度(監査役会設置会社、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社)が<u>適切な選択肢を提供しているか</u>、特にモニタリングモデルを志向する企業にふさわしい機関設計の在り方について検討

### エンゲージメント(対話の実質化・効率化)

- <u>情報開示の充実</u>:企業・株主の双方からの情報開示により企業と株主のエンゲージメントを促進
  - ✓ 企業が、対話相手である実質株主(議決権行使を指図しているが株主 <u>名簿には記載されない者)の情報を取得</u>可能にする(実質株主確認制 度の創設)
  - ✓ 会社法上の開示(事業報告等)と金商法上の開示(有報)の重複の解 消を志向する企業が行うための環境整備を進め、企業の情報開示の効 率化と投資家の情報取得の質の向上の両立を図る【実務慣行の課題含 めて引き続き要検討】
- <u>株主総会のバーチャル化・効率化</u>: 株主総会外での建設的・実効的な対話 に人材と時間を活用
  - ✓ バーチャルオンリー株主総会の実現:産競法上の措置を会社法制に位置づけ(大臣の確認プロセスを不要に)
  - ✓ 書面決議の要件緩和:非上場会社で総会決議を省略するための要件を 緩和し、機動的な意思決定を容易にする 等

### エンゲージメント -

- <u>株主総会の更なる効率化・合理化</u>:株主総会当日における審議の重要性が 低いと考えられる場合、株主総会の効率化・合理化に向けた制度の在り方 を検討
- <u>株主提案権の合理化</u>: 取締役会によるモニタリング機能が十分に果たされている企業では、株主提案権の要件を限定する必要がないか検討

### 円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案【早期事業再生法案】の概要

#### 背景

- ✓ 日本企業の債務残高は、コロナ禍前に比べて120兆円以上増加。また、原材料高・人手不足等を受け、2024年の倒産件数は11年ぶりに1万件を超えた状況。今後の円安・物価高、人手不足、金融政策の見直しによる借入金利の引上げ等を踏まえると、債務負担が収益性向上の事業活動の足かせとなって事業再生の機会を逃し、倒産に至る企業が更に増加するおそれがある。
- ✓ こうした経済社会情勢の動向を受け、経済的に窮境に陥るおそれがある事業者が早期での事業再生に取り組み、事業価値の毀損や技術・人材の 散逸を回避できる制度基盤を整備し、経済の新陳代謝機能を強化しておくことが重要。

#### 現行の債務整理手続(民事再生等の法的整理及び事業再生ADR等の私的整理)の課題

- ✓ 法的整理は、その利用の公告がなされ、商取引債権も含めた全債権が債務整理の対象となるため、事業価値や収益性への毀損の影響が大きくなりやすい。
- ✓ 公告がなされず商取引への影響を抑制しやすい私的整理においても、全対象債権者の同意が必要とされることは事業再生の更なる円滑化に向けた課題。

経済的に窮境に陥るおそれのある事業者の早期での事業再生の円滑化を図るため、経済産業大臣の指定を受けた公正な第三者の関与の下で、金融機関等である債権者の多数決(議決権の総額の3/4以上の同意等)及び裁判所の認可により、金融債務に限定※して、当該事業者の債務の権利関係の調整を行うことができる手続を整備。

※金融債権以外の商取引債権や労働債権等は入らない

※欧州各国では、倒産手続とは別に、**倒産状態前において裁判所の認可の下で債権者の多数決により債務整理を行う制度**が存在するが、日本には存在しない。

### 早期での事業再生のために事業者の債務の権利関係の調整を可能とする手続の主な流れ

#### ① 手続申請

事業者(債務者)が第三者機関(指定法人)※に手続を申請。

※手続の監督等を行う公正な第三者機関として、事業再生の専門的知識・実務経験を有する者を事案ごとに選任できる等の要件 を満たす者を経済産業大臣が指定

### ② 第三者機関による確認

第三者機関は、事業者から提出された、書面(対象債権(金融機関等が有する金融債権)の権利変更の方向性や事業再生の方向性等を記載)、対象債権の一覧等から、債務調整の必要性(経済的に窮境に陥るおそれ)、対象債権者集会の決議成立の見込み、対象債権者一般の利益(清算価値保障)に適合する見込み等を確認。

#### ③ 対象債権者集会における決議

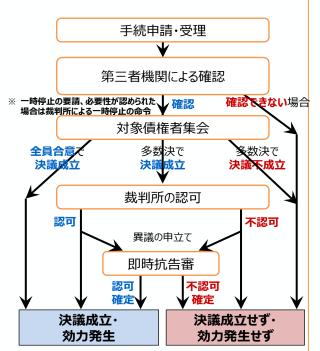
対象債権者集会において、事業者による情報提供及び債権者への意見陳述の機会の付与の後、対象債権者の多数決 (議決権の総額の3/4以上の同意。単一の債権者が議決権の総額の3/4以上を有する場合には、議決権者の過半数の同意も必要。) により、対象債権のうち担保で保全されていない部分の権利変更を可決。

- ※権利変更に係る賛否の判断に資する内容として、早期事業再生計画(事業者の資産や負債等の見込み等を記載)を提示
- ※第三者機関は、決議前に、対象債権の権利変更に関する内容及び早期事業再生計画について、法令に定める調査事項(事業者の資産や負債の算定等)を調査し、その結果を報告

### ④ 裁判所による対象債権者集会の決議の認可

裁判所は、第三者機関及び債権者の意見の陳述を聴取しつつ、後見的に、決議の瑕疵(手続の法令違反、決議の公正性を損ねる点がないか)や清算価値保障等を審査して、認可又は不認可を決定。

※裁判所の認可に関する即時抗告が可能(異議申立ての機会の確保)



# 「稼ぐ力」のCGガイダンスの概要

主な対象:TOPIX500を構成する企業

### 目的:企業が、CGコードにおける原則を形式的にコンプライするのではなく、「稼ぐ力」の強化(※)に向けたCGの取組を行うことを支援する

(※) 単なる現時点の収益性・資本効率の向上ではなく、中長期的かつ持続的な収益性・資本効率の向上

(注)各企業において「稼ぐ力」を強化するためのCGの取組等の一例を示すものであり、記載されている取組を一律に要請するものではない。

#### ■ CGの考え方の整理

#### 「稼ぐ力」の強化に向けた企業経営

- ✓ 自社の競争優位性を伴った価値創造ストーリー(※)を構築 し、実行することが重要
  - (※) 長期的に目指す姿の実現に向けて、どのようなビジネスモデルを通 じて、どのような社会課題を解決し、どのように長期的な企業価 値向上に結びつけていくかについての一連のストーリー。

#### 《具体的な行動》

- ① 事業ポートフォリオの組替え・成長投資の実行
- ② CEOら経営陣による価値創造ストーリーの構築と実行を支える 実効的なCGの構築
- ③ 価値創造ストーリーの構築と信頼関係の構築、将来期待の醸成 に向けた**株主・投資家との対話**

#### (主要メッセージとして抜粋)

### 「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則

#### ✓ 取締役会・CEOら経営陣が常日頃から意識して行動

原則1:価値創造ストーリーの構築

原則2:経営陣による適切なリスクテイクの後押し

原則3:経営陣による中長期目線の経営の後押し

原則4:経営陣における適切な意思決定過程・体制の確保

原則5:指名・報酬の実効性の確保

### 「稼ぐ力」の強化に向けたCGの捉え方

- ✓ 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための基盤
- ✓ 意思決定過程の合理性・透明性を確保しつつ、経営者に裁量と責任を与えるもの

#### CGの取組の全体像

- ✓ 「稼ぐ力」の強化に向けたCGの取組
  - ① CEOら経営陣による業務執行を様々な側面から支える取締役会の構築
  - ② 価値創造ストーリーを立案・実現できる強靭な経営チームの組成
  - ③ CGの実効性・持続性を担保する**評価・検証の仕組み**の構築
- ✓ **価値創造ストーリーとCG**の関連性
  - ▶ 価値創造ストーリーの構築、その実現に向けた業務執行、評価・検証という全体メ カニズムが実効的に機能するCGを構築することが重要
- ✓ 企業が「稼ぐ」ためのアクション
  - ▶ 株主・投資家の声を適切に反映:価値創造ストーリーの磨き上げ・信頼関係の構 築・将来期待の醸成
  - ▶ 将来的なビジネスモデルの在り方や、その下での事業ポートフォリオの在り方を踏 まえ、貴重な経営資源をコア事業の強化や将来の成長事業への投資に集中
- ✓ 「稼ぐ力」の強化に向けたCGの取組の進め方
  - ▶ 自社におけるCGの在り方について十分議論し、取締役会等と経営陣が、各々の役割 を果たし、バランス良く機能発揮できるよう、一貫した考え方の下で、実効的な体 制・仕組みを検討することが重要

#### ■ 自社におけるCGの取組の検討

#### 自社におけるCGの在り方の検討

- ✓ 議論する際に重要と考えられる検討ポイント/取組例を提示
  - > **CGの位置付け/役割分担**等の明確化
  - > 全取締役とCEOら経営陣の共通理解
  - > **最適な機関設計**の選択

#### CGの各体制・仕組みの検討

- ✓ 「稼ぐ力」の強化の観点から特に重要と考えられる体制・仕組みを抽出し、議論 する際に重要と考えられる検討ポイント/取組例を提示
  - ▶ 取締役会(アジェンダ・議論活性化/権限委譲、▶ 報酬委員会(報酬委員会の体制、報酬政策)

不再仟 (CEO評価含む) 等)

- 実効性評価(取締役個人評価含む)等) **CEOら経営陣**(執行役員等体制(CxO等)、
- ▶ 指名委員会 (CEOの後継者計画、CEOの再任・経営会議等の在り方、幹部候補人材の選抜・育成)
  - > 事務局(事務局体制・仕組み)

# 「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則

## ① 取締役会が踏まえて行動する原則

※ 業務執行役員であっても、取締役会においては、取締役として本原則を踏まえて行動することが求められる。

- **▶ 取締役会は、「「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則」を踏まえて行動**することが望ましい。
- **継続的に本原則を踏まえた行動がとられるよう、実効性評価を通じた評価・検証**も行いながら、「稼ぐ力」の強化に資する**取締役会を構築**していく必要がある。

### 原則1 (価値創造ストーリーの構築) 自社の競争優位性を伴った価値創造ストーリー を構築する。

- ▶ 経営陣が策定した価値創造ストーリーの案について、以下の事項も含めて議論し、その結果を経営陣に還元するとともに、必要に応じて、経営陣に更なる検討を促す。
  - 自社の強み(潜在的な強みを含む)とリンクした内容となっているか
  - 社会課題やステークホルダーについて考慮されているか
  - 長期的な経営環境変化の適切な分析の下、複数のシナリオが考慮されているか
  - 中長期的な資本効率や成長性が考慮されているか
- ▶ 経営環境変化等に応じて、株主・投資家との対話も活用しつつ、随時、 経営陣と協働して価値創造ストーリーを磨き上げる。

### 原則2 (経営陣による適切なリスクテイクの後押し)

経営陣が、価値創造ストーリーの実現に向け、事業ポートフォリオの組替えや成長投資等、適切なリスクテイクを行うよう、後押しする。

- ▶ 価値創造ストーリーの実現に向けた経営陣の具体的な行動が十分ではない場合には、不作為の理由も確認しつつ、経営陣に行動を促す。
- ▶ 事業ポートフォリオの組替えや成長投資等にあたり、必要十分な検討が なされているかや、その後の進捗状況・成果の確認等を行い、過度なリ スクテイクは抑止する。

### 原則3 (経営陣による中長期目線の経営の後押し)

取締役会自体が短期志向に陥らないよう留意しつつ、経営陣が、中長期目線で、成長志向の経営を行うよう、後押しする。

資本市場からの評価も踏まえつつ、経営陣が、短期的な成果にとらわれ、 中長期的な成長を犠牲にした対応を行っていないかを確認し、そのよう な状態となっている場合には、経営陣に改善を促す。

### 原則4(経営陣における適切な意思決定過程・体制の確保)

マイクロマネジメントとならないよう留意しつつ、経営陣の意思決定過程・体制が、迅速・果断な意思決定に資するものとなるよう促す。

- ▶ 経営陣の意思決定過程や体制を確認し、それらが価値創造ストーリーを 構築し、実現する上で十分ではない場合には、経営陣に体制や仕組みの 整備を促す。
- 経営陣の創意を阻害し、責任の所在が曖昧になるマイクロマネジメントの弊を避け、取締役会に期待される役割を意識して行動する。

#### 原則5(指名・報酬の実効性の確保)

最適なCEOの選定と報酬政策の策定を行うとともに、毎年、原則1 ~4の内容も踏まえたCEOの評価を行い、再任・不再任を判断する。

- ▶ 経営陣と役割分担を行い、経営トップとして最適なCEOを選定するため の後継者計画や価値創造ストーリーの実現に向けた報酬政策を策定する。
- ▶ 毎年、CEOの評価を通じて、CEOが期待通りのパフォーマンスを発揮しているかについて、中長期的な取組の実施状況等も含めて検証する。
- ▶ 自社の目指す姿や経営環境、CEOの評価結果等も踏まえ、CEOを誰に任せるのが最適であるかを十分に検討する。

# 「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則

- ② 経営陣がとるべき行動
  - 各原則に対応して、CEOら経営陣においても、しかるべき行動をとることが望ましい。

### 取締役会5原則

### 原則1 (価値創造ストーリーの構築)

自社の競争優位性を伴った価値創造ストーリーを構築する。

### 原則2(経営陣による適切なリスクテイクの後押し)

経営陣が、価値創造ストーリーの実現に向け、事業ポートフォリオの組替えや成長投資等、適切なリスクテイクを行うよう、後押しする。

### 原則3 (経営陣による中長期目線の経営の後押し)

取締役会自体が短期志向に陥らないよう留意しつつ、経営陣が、中長期目線で、成長志向の経営を行うよう、後押しする。

#### 原則4(経営陣における適切な意思決定過程・体制の確保)

マイクロマネジメントとならないよう留意しつつ、経営陣の 意思決定過程・体制が、迅速・果断な意思決定に資するもの となるよう促す。

### 原則5(指名・報酬の実効性の確保)

最適なCEOの選定と報酬政策の策定を行うとともに、毎年、 原則1~4の内容も踏まえたCEOの評価を行い、再任・不再 任を判断する。

### 経営陣がとるべき行動

- ✓ グループの強みを生かした全体最適の視点を重視し、価値 創造ストーリーを策定
- ✓ P/L視点だけでなく、B/S視点やC/F視点でも議論
- ✓ 価値創造ストーリーの実現に向けて、資本効率と事業の成長性を考慮しつつ、事業ポートフォリオの組替えや成長投資を実行
- ✓ 短期的な成果をあげることを過度に意識せず、価値創造ストーリーを基に、中長期目線で業務を執行
- ✓ 中長期的な成長による株主利益も考慮した株主還元を検討
- ✓ 価値創造ストーリーの構築・実現のための強靭な経営チームを組成
- ✓ 経営環境の変化も踏まえつつ、社内論理に陥ることなく、 多角的な視点で議論し、意思決定できる仕組みを構築
- ✓ 自社の経営トップとして適切なCEO候補者を選定し、育成 する仕組みを構築
- ✓ 価値創造ストーリーの実現に向けた業務執行を行うととも に、取締役会に進捗等を適切に報告
- ✓ 取締役会からの評価結果を踏まえて、翌年度以降の業務を 執行

# 経済産業省 半導体関係補正予算事業

## ◆ 令和3年度補正予算 7,740億円

▶先端半導体基金:6,170億円

▶半導体生産設備刷新補助金:470億円

▶ポスト5 G基金:1,100億円

## ● 令和4年度補正予算 1兆3,036億円

▶ 先端半導体基金:4,500億円

▶ 経済安全保障基金:3,686億円

▶ ポスト5G基金:4,850億円

## ◆ 令和5年度補正予算 1兆9,867億円

▶ 先端半導体基金:7,652億円 ※既存基金残金含む

▶ 経済安全保障基金:5,754億円

▶ ポスト5G基金等:6,461億円

# AI・半導体関係 令和6年度補正予算の概要

AI·半導体関係の予算は、既存基金の活用とあわせて計1.6兆円。

# <補正予算に計上されている主要予算>

◆ ポスト5 G情報通信システム基盤強化研究開発事業等 (AI・半導体関係) 【9,916億円】

先端半導体等の設計・製造技術や、ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル等の開発、実証に取り組む。

# ◆ 先端半導体の国内生産拠点の確保【4,714億円】

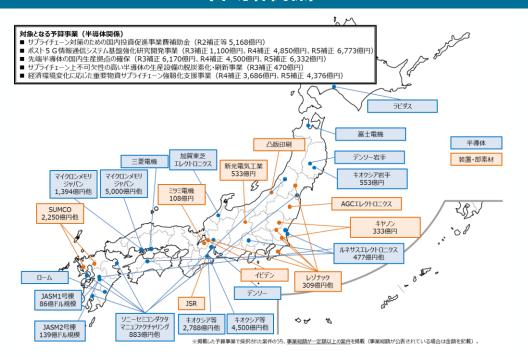
産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点から、先端半導体の国内生産拠点整備を支援し、事業者による投資判断を促すことで、安定供給の確保等を目指す。

※2030年度までの7年間で10兆円以上の公的支援を行う「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を創設。

## AI・半導体関連支援策の方針

- A I・半導体への投資は、他のあらゆる産業の発展やG X 等の社会課題解決に不可欠であり、地域の中小企業も含め幅広く波及。
- このため、生成AI・半導体支援に対し、必要な財源を確保しながら、複数年度に渡り大規模かつ戦略的に支援を行う。
- これを通じ、2030年15兆円の売上高目標を上回るよう、**官民合計約50兆円の関連設備投資を誘発し、また、半導体生産等に伴** う約160兆円の経済波及効果を実現していく。
- 加えて、AI・半導体の国内供給力強化を通じた産業全般の競争力強化を図る。

### 政府の支援により動き出している大規模な国内投資案件 (半導体関係)



### 国内の半導体関連売上の推移と目標

2030年に、国内で半導体を生産する企業の合計売上高(半導体関連)として、 15 兆円超を実現し、我が国の半導体の安定的な供給を確保する。



# 情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律概要

### 背景・法律の概要

- 生成AIの利活用の急速な拡大に伴い、電子計算機に求められる計算量は大幅に増加していることから、今後情報処理の更なる促進を図るためには、先端的な半導体の確保、生成 AIの計算需要を十分に満たせるだけのサーバーの導入等を併せて進める必要がある。
- ✓ また、 半導体・AIの成長需要を取り込み、各産業の国際競争力の強化につなげていくため、半導体・AI分野の公的支援に係る民間事業者の予見可能性を高め大規模な官民投資を **誘発**していく必要がある。
- ✓ こうした背景を踏まえ、情報処理の高度化を推進するための環境の整備を図るため、
  - (1) 指定高速情報処理用半導体×1の生産を安定的に行うために必要な取組の支援。
  - (2) 高度な情報処理の性能を有する設備の導入※2の支援、
  - (3)デジタル人材の育成、
  - (4)  $(1) \sim (3)$  の措置に係る独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の業務の追加、
  - (5) 半導体・AI施策に係る必要な財源を確保するための新たな公債\*3の発行・償還等

に関する措置を情報処理の促進に関する法律(情促法)において定め、**(5)に係る経理を明確にするための新たな勘定の創設等の措置**について特別会計に関する法律(特会法) において定める。

### 指定高速情報処理用半導体に関する支援 【情促法】

#### ① 支援対象(公募により選定)

- 経済産業大臣が指定した指定高速情報処理用半導体の生産 を安定的に行うために必要な取組を最も適切に実施すること ができる者
- ② IPAへの追加業務
- ・ 当該取組※に必要な資金の出資若しくは施設・設備の現物出資 当該資金に係る社債又は借入れに係る債務の保証等

※ 生産施設の設置、需要の開拓等

### 高度な情報処理の性能を有する設備 に関する支援【情促法】

#### ① 支援対象

- · 高度な情報処理の性能を有する設備の導入を行おうとする 情報処理サービス業を営む会社
- ② IPAへの追加業務
- · 高度な情報処理の性能を有する設備の導入に必要な資金に 係る社債又は借入れに係る債務の保証

### デジタル人材の育成 【情促法】

### ○ TPAへの追加業務

デジタル人材の養成や、 その資質の向上に係る業務 を追加する。

### 必要な財源の確保【情促法・特会法】

- · 「AI・半導体産業基盤強化フレーム」として、2030年度までに合計10兆円以上の半導体・AI分野への公的支援(補助・委託等:6兆円程度、金融支援:4兆円以上)を行うところ、 こうした支援には一度に多額の資金が必要と想定されることから、**エネルギー対策特別会計**の負担において、**公債を発行**できることとする。
- ・①新たな公債の償還及び半導体・AI施策に要する費用の財源に充てるため、財政投融資特別会計の投資勘定から新たな勘定へ繰り入れることができる旨、
- ②半導体・AI施策に要する費用の財源に充てるため、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定から新たな勘定へ繰り入れることができる旨及び
- ③半導体・AI施策に要する費用の財源に充てるため、一般会計(経済産業省が所管する基金からの国庫返納金)から新たな勘定へ繰り入れることができる旨を規定する。
- ・上記に係る経理を明確にするため、エネルギー対策特別会計に新たな勘定及び対策を設置し、歳入歳出項目等を規定する。

# 「科学とビジネスの近接化」時代のイノベーション政策

### イノベーションを巡る世界の動向

①「科学とビジネスの近接化」

巨額資本が科学に投資、スピードの加速

②グローバルな"イノベーション拠点競争"

企業は世界最高の知を求めてR&Dをグローバル化都市・地域・ネットワークの競争力各国が誘致政策競争、戦略分野に重点投資

③成長する大学の発展

産学連携、知財、スタートアップ、寄付等、多様な財源で 大学が成長し、科学力を強化

④科学技術の社会実装メカニズムとしてのSU

ディープテックにおけるスタートアップの重要性



### 我が国の現状と課題

①我が国のイノベーション拠点としての現在地

これまで大企業が牽引、大都市の拠点の強み 一方、研究開発サービス収支の赤字 成長投資を促進するための市場との対話・コポガバの必要性

②日本の科学力の低迷

アジアの中でも論文力、大学ランキングの低迷

- ③人材の高度化・グローバルからの獲得の遅れ 博士人材の育成・活用不足、AI等の高度なグローバル人材確保出遅れ
- ④スタートアップのグローバル連結・資金供給の拡大

海外からの投資・人材の呼び込み、大型の成長資金の調達、更なるM&A 公共・民間調達や需要創出の必要性

### 施策の方向性

①戦略技術領域への一気通貫での集中支援

国として重要な技術領域を特定し、人材育成/獲得、研究開発、設備投資、スタートアップ、ルール形成の政策を総動員で支援

- ✓ 量子、AI、バイオ等の戦略的に重要な技術について、企業が研究開発投資を拡大するためのインセンティブ施策の強化(予算、研究開発税制等)
- ✓ 国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するためのインセンティブ施策の強化(予算、研究開発税制等)
- ✓ スターサイエンティストとテストベッドを軸とした研究開発基盤整備、人材高度化とグローバルタレント獲得、政府リードの戦略的標準化 など

### ②世界で競い成長する大学への集中支援、産学官連携の大型化・グローバル化促進

- ✓ 産学官連携大型化、知財、スタートアップ創出育成等を通じた大学の財務基盤強化に向け、会計・経営等のあり方を検討
- ✓ 企業が中長期目線で大学等と連携を深めていくためのインセンティブ施策の強化(予算、研究開発税制等)
- ✓ 大学による海外企業との連携のための誘致機能の強化促進 など

### ③アジア最大のスタートアップ・エコシステムの形成

- ✓ 成長資金拡大やグローバル・エコシステムとの連結強化に向け、海外からの投資や人材の呼び込み強化、投資契約実務のアップデート、海外への人材派遣の推進
- ✓ スタートアップ等の出口・成長経路の多様化に向けた、M&Aの促進や上場後の成長の動機付け
- ✓ ディープテックの成長や地域のエコシステムの形成に向けた、事業化・社会実装までの支援の充実、公共・民間調達の促進 など

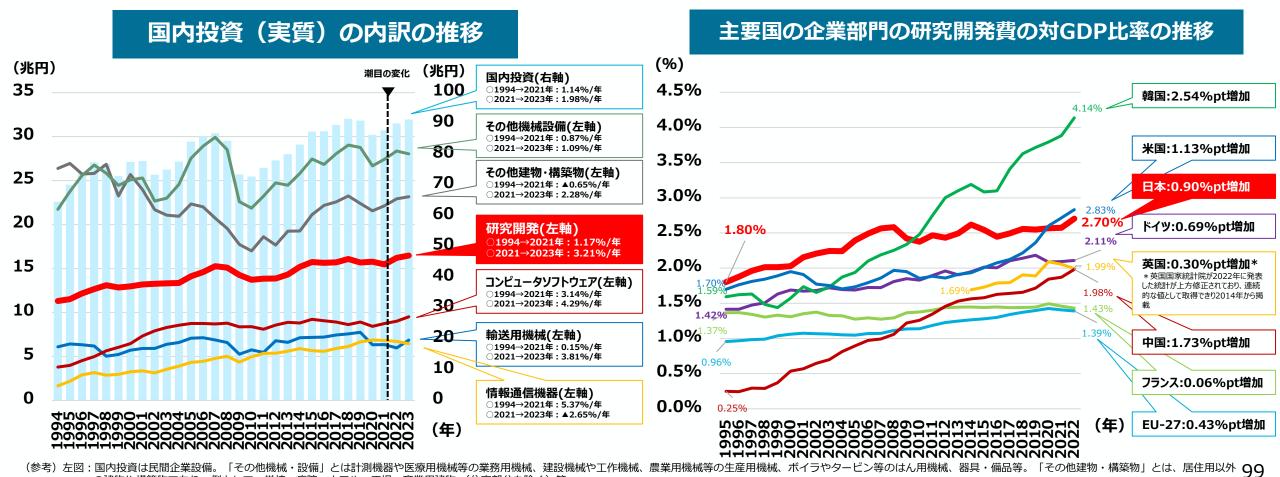
### ④グローバル化・デジタル化・コーポレートガバナンスへの対応による投資環境の整備

時代の変化に対応した知財政策、企業の成長投資促進のための資本市場との対話、イノベーション環境のグローバルとの接続強化

✓ デジタル・AIに対応した知財制度構築、成長投資を促すためのコポガバの実質化、オープンイノベーションと経済安保の両立 など

# 研究開発投資の拡大が必要

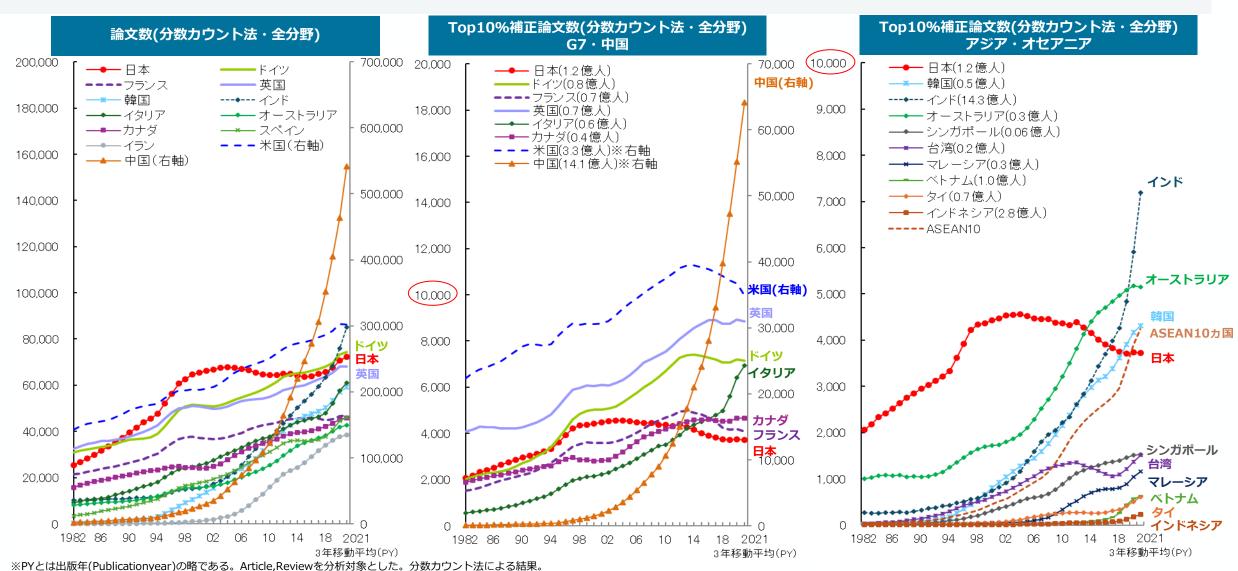
- 過去30年と比較して、足下は研究開発の伸びが拡大している。他方で、米国や中国、韓国と比べ、対 GDP比の伸びは劣後。
- 高付加価値・イノベーション経済に移行するには、こうした**研究開発投資の更なる拡大が必要**。



の建物や構築物であり、例として、学校、病院、ホテル、工場、商業用建物 (住宅部分を除く)等。 (出所)左図:内閣府「国民経済計算」、「国民経済計算の用語解説」、右図:OECD" Main Science and Technology Indicators (MSTI database)"、文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」より作成。

# イノベーションの源泉となる科学力の低迷

● Top10%補正論文数は、米中のみならずイタリア、カナダ、韓国、オーストラリア等にも劣後。



※PYとは山城年(Publicationyear)の崎である。Article, Reviewを分析対象とした。 分数カラフト法による結果。 ※論文の被引用数(2023年末の値)が各年各分野(22分野)の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。※()内は2023年時点のおおよその人口 (出典)文部科学省 科学技術・学術政策研究所からの提供情報を基に、経済産業省が作成。

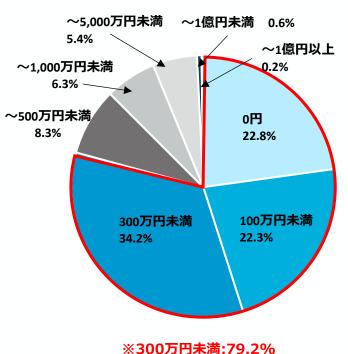
# 産学連携の進展と課題

- 大学と国内民間企業の共同・受託研究の件数は増えてきた。
- 他方で、大学等の一件当たりの共同研究費が300万未満の小規模のものが約8割を占め、他国と比べても、 高等教育機関に対する国内企業の資金拠出割合は低いという点が課題。

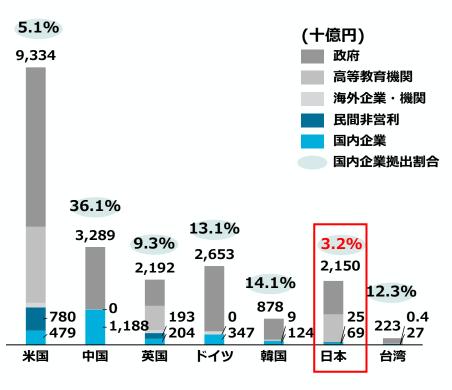
### 大学と国内民間企業との共同・受託研究実績

### (件数) (億円) 受入額(共同研究) 【右軸】 1,600 40,000 |受入額(受託研究)【右軸】 1,400 35,000 → 総件数【左軸】 30,000 1,200 25,000 1,000 20,000 800 15,000 600 10,000 400 5,000 200

### 大学等における1件当たり共同研究費



## 高等教育機関へのR&D予算および 国内企業による拠出割合(2021年)



(参考) 右図: R&D出資額は2021年の年間平均TTBレートで円換算

2003 20005 20005 20005 20006 20017 20017 20018 20020 20020 20020 2003

(出典) 左図・中図: 文部科学省「令和5年度大学等における産学連携等実施状況について」、右図: OECD 「Research and Development statistics I

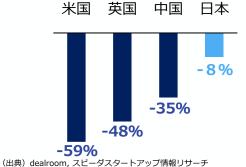
# スタートアップ 5 か年計画 策定後の状況: エコシステムの「裾野」の拡大

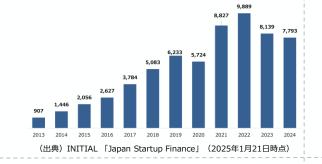
● 集中的に政策が充実化。世界的に資金調達環境が厳しくなる中にあっても、スタートアップの数など<u>工</u> **コシステムの「裾野」は拡大**。大型IPOの発生やユニコーンの数も徐々に増えるなど、**スタートアップ の「芽」は着実に成長**。

### 国内スタートアップの資金調達額

## 海外の主要国は対2021年比で大きく下げる中で堅調に推移

(2021年: **8,827**億円 →2023年: **8,139**億円程度\*)





### 大型IPOが複数発生

## 対2021年比でIPO数が減少 する中でも大型IPOは発生

(2021年: 125社→2023年: 96社)

(出典) 日本取引所グループ (出典) 株式会社ユーザベース「スピーダスタートアップ情報リサーチ」 (2024年 1月23日時点)

### 2021年~2024年の 主なスタートアップのIPO

年	企業名	初期 時価総額 (億円)
2024	タイミー	1,760
2024	アストロスケール ホールディングス	1,448
2023	ispace	804
2021	ビジョナル	2,545
2021	セーフィー	1,646

### スタートアップ数

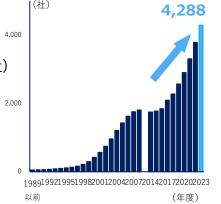
## 対2021年比で約1.5倍に増加

(2021年: 16,100社→2023年: 22,000社)

### 大学発スタートアップ数\*

毎年増加傾向で、 2023年は過去最高の伸び。

(2021年: 3,305社→2023年: 4,288社)



### 国内ユニコーン数

## 時価総額10億ドル以上の ユニコーンが増加

(2021年: 6 社→現在: 8 社)

上場企業と合計すると、

累計ユニコーンは70社強。

(2022年時点。2013年-2022年の上場スタートアップ-463社中、68社が一時的に時価総額1,000億円超え。)

### 国内のユニコーン企業

-	企業名					
1	Preferred Networks					
2	スマートニュース					
3	Playco					
4	SmartHR					
5	Spiber					
6	Opn					
7	GO					
8	Sakana AI					

# ディープテックの特徴や成長段階に応じた支援の実行、発展

● スタートアップの創出から事業化に至るまで、成長段階に応じた施策を充実化。本格的な実行フェーズへ。

事業の 発展段階

起業前

起業後・シード

アーリー

ミドル以降

研究・起業準備

実用化研究開発

量産化実証

事業開発

研究、起業家育成、経営人材 マッチング等

ディープテック・スタートアップの 起業・経営人材確保等支援事業 約15億円(R7当初)

事業会社の有する革新的な技術等の カーブアウト加速等支援事業 約10億円(R5補正)

実用化に向けた要素技術等 の研究開発

量産化・スケール化 の実証

商用の設備投資、ソフトウェア投資、 大規模ユーザー実証等

ディープテック・スタートアップ支援事業 約1,000億円(NEDOに基金造成)

第1回公募: 23件採択(令和5年8月) 第5回公募: 7件採択(令和6年12月) **約76億円(R6補正)** 第2回公募:17件採択(令和5年12月) 第6回公募:審查中

第3回公募:15件採択(令和6年3月) 第4回公募:12件採択(令和6年9月)

への事業開発支援事業

ディープテック・スタートアップ

- ✓ マザープラント整備
- √ 市場・需要を見据え、 大規模なスケール化を実現

GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業410億円(NEDO交付金)

第1回公募:5件採択(令和6年9月) 第2回公募:4件採択(令和6年12月)

第3回公募:審査中 パイロット・実証プラント

- ✓ 知の掘り起こし
- ✓ 大学・研究機関等のStoS モメンタムの醸成







ユーグレナHP(バイオ燃料製造プラント)

新たな**需要の** 創出・拡大

> 事業会社との 更なる事業 連携

VCや金融機 関等からの 大規模な資 金調達

# 高等教育の強化(博士含む高度専門人材)

- 国内投資(DX、GX等)と連動した大学・高専の機能強化を更に推進することが重要。
- 高度専門人材が産学を循環しやすいよう、産学双方の人材登用・処遇制度等の変革が重要。

### 大学の機能強化の好事例(半導体)

国は、2022年度から2023年度にかけて、JASMによる 熊本県の設備投資に対し約1.2兆円を支援決定

熊本大学(文科省が基金事業(3,002億円)で支援)

- ✓ 修士50名→120名、博士5名→22名等
- ✓ TSMCやマイクロソフト等の世界的企業や海外大学、 高専等との連携による高度情報・半導体人材育成
- ✓ 学部から大学院まで一体的に改革・強化
  - ・工学部半導体デバイス工学課程・情報融合学環新設
  - ・自然科学教育部半導体・情報専攻修士課程・博士課 程同時新設予定

### 企業の高度専門人材の登用・活躍環境の整備

### 【ジョブ型人事指針】

- ✓ 職務とスキルを基に人材を登用・処遇するジョブ型人 事を導入することで博士人材をはじめ、高度専門人材 の登用を促進。
- ✓ 2024年8月に、内閣官房・経産省・厚労省で指針を 取りまとめ。20社のジョブ型人事の導入好事例を公 表し、各社の導入を後押し。

## 【博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイド ブック】

✓ 博士人材の労働市場の形成に向け、産学双方において 奨励される取組等を年度内に整理・公表予定。

# 成長分野における専門人材育成

● 半導体・蓄電池・洋上風力など、中長期的な人材育成が課題となっている分野を中心に、各分野の人材育成 を強化し、現場の労働生産性向上を通じた人手不足解消を推進すべく、**業種横断的に専門人材育成の方向性** を整理した上で、関係省庁とも連携体制を構築し、案件組成・取組拡充を目指す。

## 成長分野における専門人材育成の方向性

中長期の産業構造・就業構造の明確化 (産業・科学技術政策の方向性を踏まえた人材像(分野、スキル))

### <方向性のイメージ>

- ①**重点産業分野、必要なスキル・能力の明確化** (経産省・業界団体)
- ②スキル開発・教育プログラムの開発 (経産省・関係省庁・業界団体・教育機関)
- ③スキル開発・教育プログラムの実践 (経産省・大学院・大学・高専・専門高校)

### <具体的な取組例>

### 【蓄電池】

関西蓄電池人材育成等コンソーシアムにて技術職・ 技能職ごとに**スキルセットを整理** 

### 【半導体】

高専機構にて実施しているCOMPASS5.0事業(国立高等専門学校運営費交付金の一部)にて半導体教育のカリキュラムを整備

### 【洋上風力】

洋上風力の事業開発を担うエンジニア、専門作業員 の育成に向けた**トレーニング施設を開設** 

# 企業による人的資本投資の活性化と三位一体の労働市場改革の推進

## 人的資本経営を核とした企業による人的資本投資の活性化

- ①人的資本経営を通じた人事制度改革、人的資本投資の促進
  - ・人的資本経営コンソーシアムの活動の拡大、企業による人的資本投資の開示の充実
- ②労働市場改革の指針による日本型職務給の導入
- ・スキルが適性に評価される"ジョブ型"の導入の参考情報として、先進企業20社の事例をとりまとめた「ジョブ型人事指針」の公表
- ③経営戦略の実現に必要な知・経験をもった人材が活躍するためのダイバーシティ経営の推進
- ・競争力に資するダイバーシティ経営の取組を整理(ダイバーシティ2.0行動ガイドラインの改訂)、女性活躍に取り組む企業の裾野の拡大

## 個人のリスキリングや労働移動を通じた一人あたりの能力・意欲の最大化

- ①リスキリングと労働移動の一体的な推進
- ・リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業によるキャリア相談から、リスキリング、転職までの一体的な後押し
- ②各分野における専門人材育成の強化
  - ・必要なスキル・能力の明確化、教育プログラムの開発・実践
  - ・各分野・地域で組成されている産学官が連携した人材育成スキームの全国規模での普遍化

# 政策の方向性② ~物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業~

# ⇒地方経済のポテンシャルを発揮させることで、日本経済の成長の起爆剤としていく

## (1)地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長力の抜本強化

- ⇒**地方経済の成長の担い手となる中堅・中小企業**の生産性向上・賃上げを実現
  - 賃上げ原資の確保に向けた、下請法改正と執行強化による価格転嫁・取引適正化の更なる徹底。人手不足を乗り越える省力化・デジタル化の促進。中堅・中小企業による知財活用に向けた伴走支援、保護の推進等。
  - 地域の成長と賃上げを牽引する**中堅・中小企業の成長支援**(中堅・100億企業の創出、研究開発・輸出後押し等)
  - 事業承継・M&Aの支援強化。中小企業金融の規律発揮と早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

## (2) 構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏の形成

- ⇒人口減少下でも、地域内でエッセンシャルサービスの供給を、生産性向上によって維持・発展 (アドバンスト・エッセンシャルサービス業化)
  - 特に人手不足が深刻な業種に対する徹底した省力化投資促進(政府大での「省力化投資プラン」の策定・実行)
  - 営利を追求する企業では供給困難な地域のエッセンシャルサービスの維持・発展に向けた、省力化・デジタル化・共同化に取り組み、恒常的な赤字構造には陥らない程度に利益確保を図る共助型事業体(地域協同プラットフォーム)への支援

## (3)地域における産業立地の促進

- ⇒地政学リスク等を背景に、日本の立地先としての魅力が高まる中、**誘致のボトルネックとなりうる産業用地・インフラの制約を解消** 
  - 不足する**産業用地のマッチング、土地利用調整手続の迅速化や土壌汚染対策法の点検・見直しに係る検討**を踏まえた土地の有効活用、**産業立地に対するインフラ支援や、自治体自ら又は官民連携により行う産業用地整備への支援の**強化、脱炭素電源活用等の**GX産業立地**の推進、地域単位での産業人材育成

107

■ 本社機能の地方分散・強化や海外企業の誘致に向けた取組強化

### (4)地域におけるイノベーションの促進

- ⇒地域におけるイノベーションの創出促進により、地方経済の高付加価値化を実現
  - 「<u>地方イノベーション創生構想」への貢献(スタートアップ育成(自治体調達の促進等)、イノベーション拠点整備</u>、 福島復興の好事例の全国展開等)

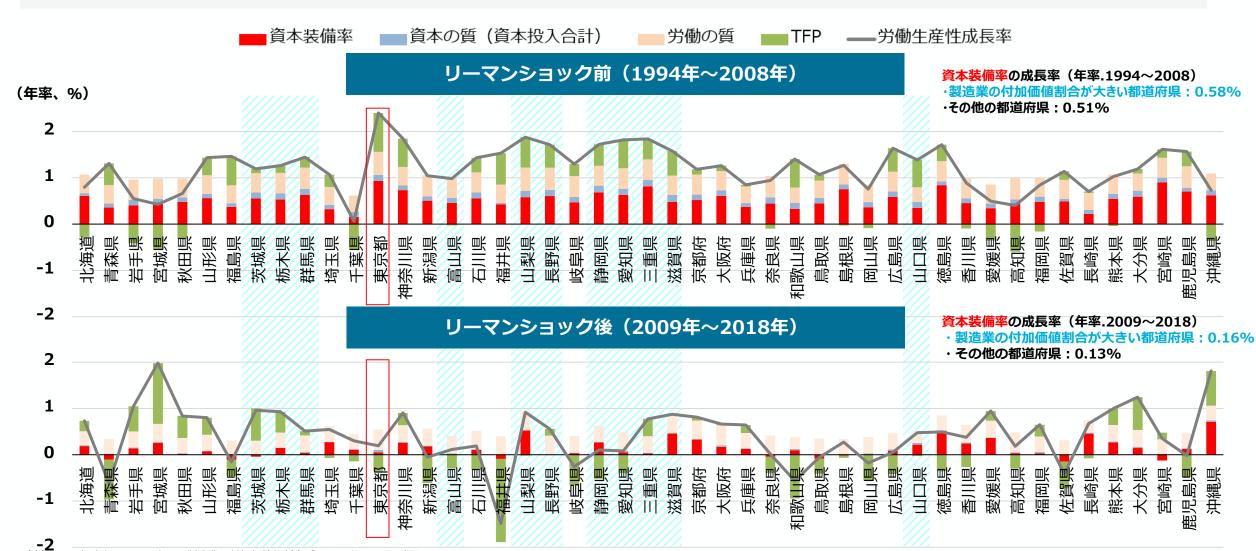
# 地域の産業構造のイメージ

#### 「域外開拓」=非日常 「域内循環」 = 日常 生活の質を高める 地域の でも 東京以外の地方都市でも 安定・上向きの報酬 国の (サービス維持) これまで 視点 (世界で勝負) 世界水準の報酬 視点 希望どおりの柔軟な働き方 (理論) (実際) 中 工業用水 **かんでもやりたい** 他地域の好例を丸々見習う 地域 1つでもあればよ他地域にない独自の 結果的に 製造の 製造業・情報通信業 資源エネ 中堅企業政策 企業政策 サービス化 GX政策 未来牽引 (生産プロセス・ 中小企業政策 にな 自動走行・ ロボット提供等) コンテンツ 谷ちたた ルギ (生産性向上 政 いも 策 いの 宿泊・飲食・農林水産業 (電力 X 政策 事業所向け 小売 0 事業再生 他地域 サービス 0億企業創出) ガス 全国で同等の高 フルラインナップが必要の良いやり方を普遍化して 物流 フルラインナップが必要に同等の高い品質水準にした フルラインナップが必要に・小規模を理由に新展開を躊躇 再チ 燃料 ヤ 介護 保険外 鉱 ンジ支援 その他(教育・建設・公務等) 社会基盤政策 産業構造・人材政策

108

# 企業の投資が海外に行った結果、地方の資本装備率が伸びなかった

● リーマンショック前後で、設備投資が大幅に減少している。



(注)2018年時点でGDPに占める製造業の付加価値額割合が30%を超える県を網かけ。 (出所)経済産業研究所「都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース2021」より作成。

## 下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律

#### 背景・概要

- 近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格 転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- このため、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、手形による代金の支払等の禁止、規制及び振興の対象となる取引への運送委託の追加等 の措置を講ずるとともに、多段階の取引当事者が連携した取組等を支援し、価格転嫁・取引適正化を徹底していく。

#### 1. 規制の見直し(下請代金支払遅延等防止法)

#### 【規制内容の追加】

#### (1)協議を適切に行わない代金額の決定の禁止【価格据え置き取引への対応】

●対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要 な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金の額の決定を禁止。

#### (2) 手形払等の禁止

- ●対象取引において、手形払を禁止。また、支払期日までに代金相当額を得る ことが困難な支払手段も併せて禁止。
- ※手形払の禁止に伴い、割引困難な手形に係る規制を廃止。

#### 【規制対象の追加】

#### (3) 運送委託の対象取引への追加【物流問題への対応】

●対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。

#### (4)従業員基準の追加【適用基準の追加】

●従業員数300人(役務提供委託等は100人)の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充。

### 2. 振興の充実(下請中小企業振興法)

#### (1) 多段階の事業者が連携した取組への支援

●多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階に ある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加。

#### (2) 適用対象の追加

●①製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加 ②法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加。

#### 【執行の強化等】

#### (5)面的執行の強化

●関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定 等を新設。

#### ※その他

- ●製造委託の対象物品として、木型その他専ら物品の製造に用いる物品を追加。
- ●書面等の交付義務において、承諾の有無にかかわらず、電磁的方法による提供を認容。
- ●遅延利息の対象に、代金を減じた場合を追加。
- ●既に違反行為が行われていない場合等の勧告に係る規定を整備。

#### (3)地方公共団体との連携強化

●国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を 講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定。

#### (4)主務大臣による執行強化

●主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加。

#### 3. 「下請」等の用語の見直し(下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法等)

- ●用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。
- ●題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改める。

# 各業界における取引適正化・商慣習是正に向けたハイレベル要請

- 2025年1月開催の「価格転嫁、賃上げ等のチャレンジを進める中小企業を応援する車座」において、参加企業より、 価格交渉・転嫁の厳しい実態や、中小企業の利益を損ねる商慣習等について報告あり。
- 石破総理より関係大臣へ、価格転嫁、取引適正化の徹底に向けて、更なる対策を講じるよう指示。
- 中小企業が価格転嫁できるよう、<u>価格転嫁を阻害する商慣習の一掃</u>に向けて、「下請法の遵守状況の自主点検、価格 転嫁等を阻害する商慣習の見直し等」を、関係業界団体に対し、<u>各事業所管省庁からハイレベルで要請</u>。

## 実施状況、見通し

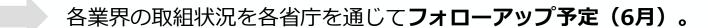
○経済産業省の所管業界に対する実施状況

#### 要請内容:

- ①下請法遵守状況の自主点検、②下請法改正案の周知、
- ③価格転嫁等を阻害する商慣習の見直し、
- ④取引先の更に先を考慮した価格決定、
- ⑤自主行動計画の遵守、⑥労務費指針の遵守
- ・裾野が広いサプライチェーンを持つ等、中小企業の取引適正化に影響が大きい業界 (自動車、電機・電子、産業機械等 7団体)に対し、政務から直接、業界団体・企 業トップへ要請。
- ・その他、経済産業省の所管する**約960団体**に対し、大臣名で要請文書を発出。









石破総理と車座参加企業の意見交換(1月16日)



竹内大臣政務官による業界への要請(3月25日)

# 官公需(国・地方)における価格交渉・転嫁

- 国等の官公需で、中小企業の受注機会の増大に努力するよう定めた官公需法に基づき、中小企業の受注機会の増大に繋がる措置等を盛り込んだ「基本方針」を、毎年度、閣議決定。 地方自治体についても、国に準じた施策を講じるよう努める(官公需法に規定)。
- 例年、新年度が始まる前(3月頃)に「官公需に関する副大臣会議」を開催し、<u>「基本方針」の内容(案)を、事前に</u> 各省にハイレベルで徹底。(2025年は3月17日に開催)
- 加えて2024年度は、 **総理から各省庁への「国・自治体の委託・請負契約でも、コストが上がった場合に適切に価格交 渉・転嫁に応じる」旨の指示**を踏まえ、<u>「官公需における価格交渉・転嫁」、「適正な入札手続き」</u>についても検討。
- ⇒ これらを踏まえ、**2025年度「基本方針」**を2025年4月22日に閣議決定し、以下の価格交渉・価格転嫁に関する更なる措置を盛り込んだ。今年は案の段階から、地方自治体への周知を徹底し、早期の対応を促した。

### (価格交渉・転嫁に関する措置の例)

- ・契約期間が1年を超える、役務等の契約において、受注者から申出がなくとも国等から**年に1回以上「契約金額の見直し** が必要か」確認
- ・資材価格高騰等の**協議申出に対する、誠実な対応の義務化**(例:「予算不足」等で協議申出を断ってはならない)
- ⇒ 官公需における**「受注者・中小企業からの声の実態把握」**についても、各省と連携して対応する。

## 成長志向の中小企業の成長・拡大

- 中小企業の中でも、売上高100億円規模の企業は、国内外の需要開拓や積極的な投資を通じて、地域経済を **飛躍的に押し上げ、賃金水準も高い**など、我が国の経済成長に大きく貢献する「切り札」。
- 売上高100億円規模の中小企業(現在、4,500者程度)を恒常的に創出するには、経営者の成長意欲と大胆 <u>な投資拡大が必要</u>。このため、<u>成長・拡大を目指す企業</u>に対して、新たに、大胆な建物・設備投資への支援 や、規模に応じた**多様な経営課題**(M&A、海外展開等)**への支援を創設**。

外需・内需の取り込み、賃上げ を高いレベルで実現している100億企業

(外需) (内需) (賃上げ) 1 計当たり直接輸出額 域内什入金額,域内什入率 1人当たり人件費(賃金) (単位:万円) (単付:百万円) (単位:百万円) 400 域内仕入率 366 18.6% 274.8 13.1% 売上高 12,908 域内仕入高 2,400 2.1 489 64 売上高1億円超 100億円超 100億円超 100億円超 1億円招 30億円以下 10億円以下の企業 200億円以下 200億円以下 200億円以下 10億円以下

100億企業(売上100億円超の中小企業) は現状4,500者程度



「直接輸出額」:中小企業実態基本調査 対象 約172.8万社

「域内什入高・什入比率」: 地域未来牽引企業の中間評価に係る調査 対象 2.249社

「賃金」:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加丁

# 中堅企業成長ビジョン(概要)

- 賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行における中堅企業の重要性を踏まえ、中堅企業の役割や課題、官民で取り組むべき事項をまとめた「中堅企業成長ビジョン」を策定。
- 本ビジョンを基に、非上場企業も含めた中堅・中小企業のガバナンスの充実と支援を一体的に進める枠組みの構築を進める。

#### A) 中堅企業の役割 ①成長余力 ②変化余力 ③社会貢献余力 3つの 強いオーナーシップで 現業の強みを異なる成 🕇 取引先・パートナー等に ポテン 社会的価値を提供 長に繋げる力 柔軟に対応する力 シャル ③幅広い波及効果 ①国内投資拡大 ②良質な雇用 3つの 十 大胆な賃上げ、M&Aに → 地域経済のけん引や 国内での大胆な 役割 価格転嫁等 成長投資 よる円滑な労働移動 ●KGI (2030年~) ●KPI (2030年まで) 中堅企業の成長を ・約1割の中堅企業が10%/年以上生産性向上 政府目標の4倍以上 ・中堅企業のM&A数を約倍増(1千件/年) 中堅企業数を約2割増(+2千者) (実質成長率4%/年以上)

## 2 中堅企業の成長経路

①産業機械製造業: コア技術を磨き、海外展開でグローバルニッチトップへ ⇒ 大規模な研究開発・設備投資、産業用地の確保等が課題

②食料品製造業:農業・小売との連携による、省力化・高付加価値化

⇒ 海外展開人材・パートナー確保、価格転嫁等が課題

③小売業:専門領域での高付加価値化又は地域密着のサービス拡大

⇒ DXやM&Aにかかる経営人材・ノウハウ不足等が課題

④情報サービス業:特定領域でシェアを確保、ネットワーク効果を利かせて拡大⇒ IT人材の確保や、国際展開のハードルの高さ等が課題

⑤宿泊業:外部資本も活用し、運営能力を高め、フランチャイズ等で拡大

⇒ 長期資金の調達や、地域ごとに異なる条例規制が課題

## 3 自律的成長に向けた課題と官民で取り組むべき事項

#### (1) 成長ビジョン・ガバナンス

#### ①成長ビジョン

- 成長ビジョンや経営体制が未整備なために、資金 や人材等の獲得と有効活用に苦戦
- ▶ 施策の対象を成長志向の企業に重点化し、中小から中堅企業、さらにその先への成長を後押しするシームレスな政策体系を構築、支援企業の取組や成長ビジョンを広く社会に情報発信

#### ②ガバナンス

- ファミリービジネスは長期志向・迅速な意思決定という強みを有する一方、経営者の独善行動、お家騒動、後継者不足といった課題あり
- ファミリーガバナンスの規範策定、企業価値向上を 阻害する制度の見直し

#### (2) 伴走支援・ソフトインフラ

#### ①資金調達

- 最適な手法・パートナー選択による大規模投資等 の資金調達が課題、ファンド活用も不十分
- ▶ 中堅・中小大規模成長投資補助金、政府系・ 民間金融機関等の競争・協調を促す枠組構築
- ➤ エンゲージメントファンドの育成、エクイティ活用ガイドブック(仮称)の作成

#### ②人材確保

- 大企業から中堅企業等への経営人材等の流れが必ずしも大きくなっていない、現場人材も不足
- ➤ 金融機関が中堅企業等の経営人材の確保を後押しする事業(レビキャリ事業)等を推進
- ▶ 人的資本経営コンソーシアムの地域展開
- ➤ 省力化投資のモデル事例創出·普遍化

#### 3M&A

- 買い手の統合ノウハウ不足、のれんの定期償却
- ▶ 中堅・中小グループ化税制、のれん非償却を含めた財務報告のあり方の検討

#### **④イノベーション**

- 野心的な研究開発への投資に課題
- ▶ イノベーションの促進に資する税制の活用

#### ⑤海外展開

- 海外展開のパートナー探索等に課題
- ▶ JETROハンズオン支援、NEXI支援メニュー拡大

#### ⑥専門家活用

- 地方部では高度な専門家へのアクセスが限定的
- ▶ 専門家ネットワーク構築、優良専門家の可視化

#### **⑦GX·DX**

- GX・DXを推進する人材・ノウハウの不足
- ➤ 省エネ設備導入支援、デジタル人材育成

# 「中小M&A市場改革プラン(仮称)」(健全な成長を促進するための3本柱)

- <u>経営者の経営力向上</u>は、中小企業にとって喫緊の課題である<u>生産性向上</u>や人手不足解消、賃上げの実現の上で重要。経営者の若返りを進める事業承継や経営基盤の強化につながるM&Aは、そのための有力な手段。
- 今後、さらにM&Aを促進していくためには、**M&A市場の規律を高め、売手を増やし、新たな買手を増やすことが必要**。 この点、**売手、市場、買手の3つの側面において課題が存在**。
  - ①【**売手**】雇用維持や経営者保証の解除等の**M&Aへの不安が存在**。
  - ②【市場】M&A市場の活性化とともに不適切な取引も増加。
  - ③【買手】起業家精神や経営能力が高い優良な買手への支援が不足。
- これらの課題に対応した「中小M&A市場改革プラン(仮称)(健全な成長を促進するための3本柱)」を実行。

## 1 売手

### 不安解消や相場観の形成

- (1) M&A後の経営者保証解除等の契約違反の場合、 売手の意思で**買戻し又は解除する条項の検討・普及**
- (2) 金融機関における M&A時の経営者保証の解除に係る対応について 監督指針に沿った対応を徹底 ※金融庁と連携して徹底を図る。
- (3) 支援機関(商工団体・金融機関等)による<u>売手の</u> <u>掘起しの支援、公的機関によるシンポジウム</u> (M&Aキャラバン)
- (4) 売手の**実質的な財務状況把握のための支援**の集中実施
- (5) 中小M&A市場における取引データの集約・公開 による**譲渡価格の相場観醸成** 等

## ②市場

質の高いM&A支援機関の増加

- (6) M&Aアドバイザー<u>個人の知</u> <u>識・スキルに係る資格制度の創</u> 設を検討
- (7) 金融機関や士業等からの人材 受け入れ等による事業承継・ 引継ぎ支援センターの体制強化

### ③買手

新たな優良な買手の増加

- (8) <u>個人(従業員・サーチャー)</u> <u>による承継</u>を支援する<u>サーチ</u> <u>ファンド型ファンド等への支</u> 援強化
- (9) 小規模案件に出資する<u>事業承</u> 継ファンドへの支援強化

- 1. 2024年3月に「再生支援の総合的対策」を策定してから1年が経過。中小企業活性化協議会(以下、「協議会」)への相談件数 も過去最高水準に達し、事業再生支援ニーズはより一層高まっている状況。
- 2. 足下では、債権者の多数決と裁判所認可により金融債務の減免等を可能とする早期事業再生法案が閣議決定。中小企業向け には、更に、協議会や「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した支援を一層充実させていく必要がある。特に、抜本 再生・再チャレンジ案件が増加していることを踏まえ、時機を逃すことなく、「早期」に必要な支援を提供できるよう体制を強化する。

## 1. 早期相談に向けた取組強化

- 信用保証協会から協議会への案件持込も一定の成果が出始めているが、事業再生支援ニーズの高まりも踏まえ、**一層の促進**。
- コロナ禍で信用保証協会が実質メインとなる事業者が増加したこと等を踏まえ、信用保証協会と民間金融機関等が連携した予兆管理の体制強化等、効果的な事業者支援の実行に向けて、**経営情報のモニタリングの高度化**を図る仕組みを構築するよう促す。
- 再チャレンジ支援が増加する中、関係機関も含め、**経営状況の悪化が進んでしまった段階での相談にならないよう意識を醸成**。
- ① 信用保証協会向け監督指針改正後のPDCAの徹底
  - →信用保証協会による協議会への持込状況の把握や主体的な検討に基づく支援状況を確認【2025年夏頃】
- ② 金融機関による「早期経営改善計画策定支援事業」の拡充・延長
  - →2025年2月に実施した民間金融機関による支援要件の拡充と期限延長を契機として、事業の通称をポスコロ事業からVアップ事業に変更【2025年4月~】
- ③ 中小企業・小規模事業者の経営状況の「予兆管理における着眼点」を整理・公表
  - →信用保証付融資先の予兆管理の取組を促進【2025年3月】
- ④ 経営悪化の予兆が検知された場合の情報共有・連携の考え方を整理・公表
  - →税理士等の認定経営革新等支援機関とも連携し、経営状況のモニタリング結果の活用の在り方を検討【2025年3月】
- ⑤ 中小企業・小規模事業者が一定の経営情報を提供するインセンティブの具体化
  - →予兆管理・モニタリングの強化に向けて、中小企業による経営情報の提供を要件とした支援策の導入等を検討【2025年度中】
- 6 再チャレンジ事例集の公表
  - →早期決断による円滑な再チャレンジの意識醸成に活用【2025年4月】

## 2. 事業再生支援の体制強化

- 事業再生支援ニーズの高まりに対応すべく、政府系金融機関との連携も含め、各地域での事業再生支援の専門家育成を一層促進。
- 対象事業者が躊躇せず、円滑な再チャレンジフェーズに移行できるよう、**再チャレンジ支援内容を拡大**。
- 信用保証付融資割合の高い事業者の相談が増えている中で、**抜本再生のための求償権放棄手続を迅速化**。

### 中小企業活性化協議会·事業再生GL

- ① <u>トレーニー研修制度・協議会補佐人制度の活用</u> や全国本部のサポート強化等による専門家育成
  - →トレーニー派遣の経験ある地銀·信金·信用保証協会 割合を5割に
  - →協議会補佐人制度の活用協議会を倍増
  - → 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の第三 者支援専門家不在地域を解消 (12→0)
  - →全国本部によるサポート体制強化により低評価協議会を中心とした協議会の支援レベルを向上【2025年度中】
- ② 再チャレンジ支援の拡充
  - →一定の条件の下、主たる債務である法人の債務整理 に係る費用等に対する支援を実施【2025年3月~】
- ③ <u>個人事業主の債務免除益の税務上の取扱いの</u> 明確化
  - →協議会スキーム及び「中小企業の事業再生等に関する ガイドライン」に基づき策定された再生計画により個人 事業主が債務免除を受けた場合の税務上の取扱いを、 国税庁への照会により明確化・公表【2025年1月】

### 政府系金融機関

- ① <u>日本政策金融公庫等の事業再生等に関する</u> ノウハウ・ネットワークの活用
  - →全国ネットワークを通じた事業再生支援のノウハウを 活かし、引き続き関係機関(民間金融機関、協 議会)との連携を促進
  - →事業再生途上にあり、事業承継の課題も抱える事業者に対して、関係機関と連携した計画策定支援の促進
  - (※) 事業再生に限らず、後継者不在の事業者等 と創業希望者等を結ぶ「事業承継マッチング支援」 等の実施
- ② 商工中金の事業再生支援機能の強化
  - →協議会との事業再生ノウハウ共有や人的サポート・ 連携体制を強化【2025年春頃】
  - →経営改善に向けた長期戦略策定サービスを創設し、 本部の専門人材が営業店と一体的に策定を支援 【2025年春頃】
  - →全国型再生ファンド活用促進、地銀との連携強化
  - →本部において事業再生の専門人材の配置を拡大 するとともに、社内資格の「経営サポーター」取得者 のノウハウ向上により、商工中金の対応力を底上げ

### 保証付融資の求償権放棄円滑化

- ① 「自治体における**求償権放棄手続の手引** (仮称)」の策定・公表
  - →自治体内手続迅速化に向け、手続時の参考 資料を提供【2025年夏頃】

### 民間金融機関

- ① 「経営者保証改革プログラム」等に関する 取組状況のフォローアップ
  - →民間金融機関が経営者保証を締結する際の 説明・記録の状況等をフォローアップ【2025年】
- ② 経営改善・事業再生支援の取組状況のフォローアップ
  - →早期の経営改善・事業再生支援に向けた民間 金融機関の取組状況(「早期経営改善計画 策定支援事業」の活用状況、事業承継・ M&Aに係る支援の状況含む)をフォローアップ 【2025年度】

## 3. その他経営改善・事業再生に資する支援インフラの整備

- ① 「経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)制度」の開始
  - →協議会等の関与のもとで策定した計画の実行に必要な資金を、信用保証付融資で支援【2025年3月14日~】
- ② 日本政策金融公庫等の通常資本性劣後ローンの拡充
  - →コロナの影響の有無によらず、過大な債務等に苦しむ事業者の財務基盤を強化 【2025年3月~】
- ③ 「協調支援型特別保証制度」の開始
  - →民間金融機関によるプロパー融資を含む金融仲介機能の一層の発揮【2025 年3月14日~】
- ④ 日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付金利引下げ措置の延長
- →原油価格上昇等の物価高騰に苦しむ事業者向けの資金繰り支援を継続 【2025年4月~】

# 省力化・デジタル化(省力化投資補助金・IT導入補助金の拡充・運用改善)

- 中小企業の生産性向上・省力化の実現に向け、政府では、設備導入を中心とした省力化投資を支援する中小企業省力化投資補助金(令和6年度補正で3,000億円に再編)、中小企業のDX推進に向けたITツールの導入を支援するIT導入補助金(令和6年度補正で3,400億円の生産性革命事業の内数)という2つの大規模な措置を実施。
- これらの措置を執行しながらも、業界・事業者の二ーズに応じて、政策効果を最大化するため、**不正対策**を講じつつ、**より使い勝手のよい支援になるような運用の改善を実施**。

## 中小企業省力化投資補助金の拡充・運用改善

### 〇既存のカタログ型補助金の運用改善(主なもの)

項目	改善内容	実施時期
申請受付の柔軟化	随時受付	反映済(令和6年8月)
補助対象の拡充	省力化に資する置き換え(リプレース)、レンタル、ファイナンス・リース等、事業者から ニーズの高い取引を新たに対象化	順次反映済(令和6年秋~)
価格に関する考え方 の見直し	ビジネスの実態に合わせた価格設定や価格公表 の在り方を検討の上、見直し	反映済(令和7年2月)

### 〇一般型(個別発注型)の創設

- カタログ型では捉えきれない、カスタマイズ機器やソフト+ハードの省力化製品も対象化予定。
- 中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた 設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進。

## IT導入補助金の拡充・運用改善

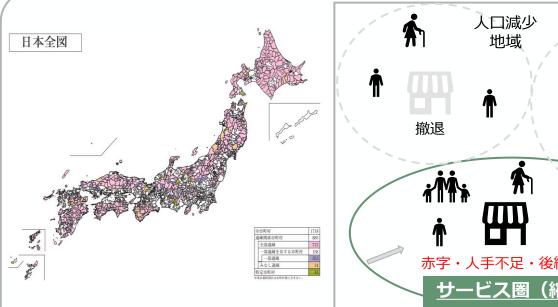
- ○次期制度において、以下を実施。
- これまで単独申請不可だった汎用ツールのうち、一部のITツールを単独申請可能とする
- ITツールの導入効果を高めるため、ツール導入後のサポートを新たに補助対象化
- ▶ セキュリティ枠の補助額・補助率引上げ
- ※簡素な申請による中小企業の活用促進を維持しつ つ、<u>ITベンダー・ITツールの登録審査強化といっ</u> た不正対策を実施

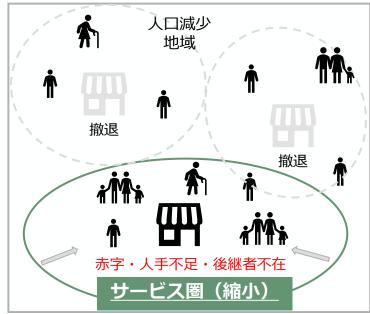


(一般型の対象製品イメージ)

# 域内循環型産業 (エッセンシャルサービス): 「地域協同プラットフォーム」構想

- 人口減少地域では、<u>「買い物難民問題」</u>等に代表されるように、**生活に不可欠な基盤的サービス(※エッセンシャル・サービス)の供給** が難しくなりつつあり、今後、さらに深刻化する状況。
  - ※卸小売、物流、介護、ヘルスケア、教育・保育・学童、家事支援サービス、葬祭業、給油所、地域交通等
- **営利を追求する企業**では、人口減少地域でのビジネスの継続は困難。他方、**地方自治体**による基盤的サービスの供給能力にも限界。
- そこで、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上を図る取組により、恒常的な赤字構造には陥らない程度に利益を確保してサービス 供給を維持・発展させていく事業主体として、協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体「地域協同プラットフォー ム」を創造・支援することが必要。





全市町村1718のうち、半数以上の885(約52%)が過疎関係市町村であり、 地域における基盤的サービスの維持は、全国的な問題

人口密度の低下や人手不足により、ビジネスを維持できない事業者がサービス 圏の縮小や撤退を余儀なくされている状況(既存の営利企業の限界)

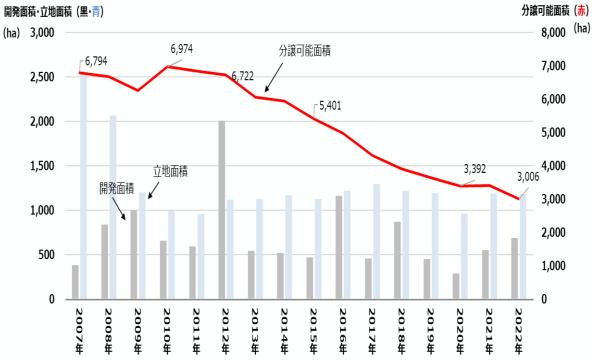


デジタル化、協同事業化、協同労働等により形成され た新たな共助型事業体「地域協同プラットフォーム」 によって、基盤的サービスの供給圏を維持・拡大

# 域外開拓型産業 (製造業等):国内立地の促進により不足する産業用地

- GX・DXや中堅企業振興等の政策後押しも相まって、国内投資が潮目の変化を迎える中、**全国的に産業用地、インフラ の不足**が顕在化。
- 産業用地については、<u>新規立地が新規造成を継続的に超過</u>しており、<u>分譲可能な用地面積がこの10年で半減</u>。産業用地の整備には時間を要す(一般に約3~5年)中で、新規立地のボトルネックとならないよう、<u>新規造成の加速および</u> 既存用地の活用が必要。

### 産業団地を確保できていないと回答した42府県の産業用地の需給状況



## 出所)一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」及び経済産業省「工業立地動向調査」を基に作成。

### 産業用地に関わる課題

## ✓ ①新規造成(フロー0.1万ha/年):

- ✓ 用地取得や土地利用調整手続の円滑さ
- ✓ 自治体の産業用地整備ノウハウの脆弱化
- ✓ 自治体の産業用地・インフラ投資へのリスク回避的傾向

## ✓ ②整備済みで未利用の産業用地(ストック1.0万ha):

✓ 非公表情報が多く、企業による適地情報へのアクセス手段が限定的

## **√ ③重厚長大産業の大規模跡地(ストック2.8万ha)**:

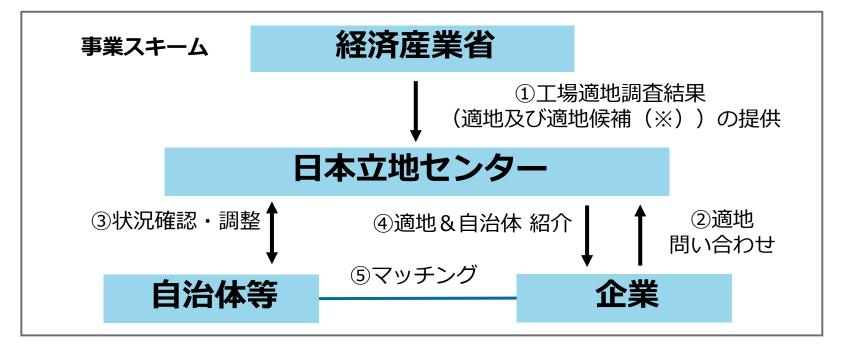
- ✓ 用途転換には、環境影響調査だけでなく、場合によって は土壌汚染除去が必要
- ✓ だがその予見可能性が低く、調査開始を躊躇

(注1) 都道府県・市町村・開発公社・民間ディベロッパーが事業主体となっている全国の造成済・造成中の工業団地、流通団地、研究団地、業務団地等及び集合工場について、**日本立地センターが全都道府県に聞き取り調査**を行い、都道府県から報告のあった全ての用地を集計(各年10月時点の内容)。

(注2)経済産業省が実施した各都道府県・政令市向けアンケート調査(2023年実施)において、「貴都道府県等では、現時点で、①の企業等からの問い合わせ(ニーズ)に応えられる産業団地(貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したものも含む)を確保できていると認識されていますか。」という質問に対して、「**確保できていない」と回答した42自治体を抜粋**。 (出所)各企業へのヒアリング等を基に経済産業省作成

# 産業用地マッチング事業の実施について

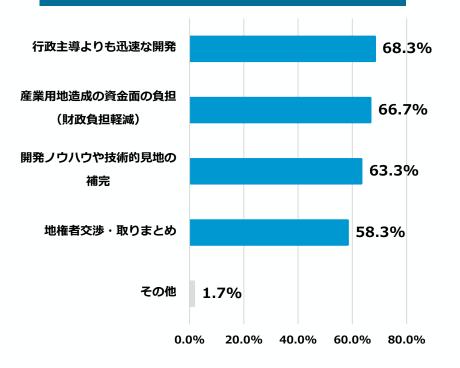
- 工場適地にかかる情報を把握するために毎年度全市町村に対して実施する、工場立地法に基づく工場適 地調査の結果を活用し、産業用地を探している企業の求めに応じて、自治体とのマッチングの仕組みを 構築し、円滑な企業立地の促進を図る。
- 具体的には、工場適地調査において収集・公表した工場適地に加え、市町村が工場適地の候補とした用地(従来は公開していなかった土地)についても、自治体の同意を得た上で活用し、専門人材が間に入り、企業が求める立地条件に関する自治体との調整も含めてマッチングを行う。



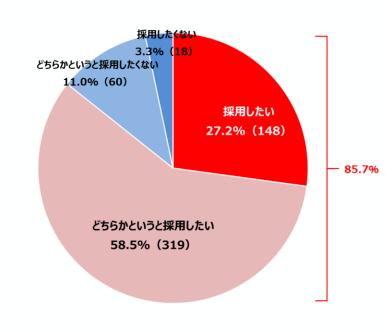
# 自治体と民間事業者が連携した産業用地整備促進

- <u>迅速な開発</u>、<u>財政負担軽減</u>、<u>ノウハウの補完</u>等の様々な利点から、自治体が産業用地整備を行う際に、民間ディベロッパー等との**官民連携のニーズが高まっている**。
- このため、自治体と民間ディベロッパー等が連携して取り組む産業用地整備の促進や、<u>地域未来投資促進</u> 法を活用した円滑な土地利用調整事例の展開が必要。

### 官民連携の産業用地整備のメリット



### 自治体における官民連携の採用意向



### 佐賀県鳥栖市の例

- 佐賀県鳥栖市と民間事業者
  (東急不動産㈱× 日本国土開発㈱×丸紅㈱) が連携協定を締結 し、地域未来投資促進法に基づく佐賀県の 基本計画に沿って、産業団地を整備する予 定(34ha程度)。
- 地域未来法の承認
   要件を満たしうる、
   一定の大型案件を
   含む企業誘致を実施。土地利用調整
   も実施予定。



関係者による協定締結式

# 跡地再活用に向けた土壌汚染対策の課題と対応

- <u>臨海部の大規模工場やその跡地・遊休地において、土壌汚染対策法の制度的規制、資金面(土壌汚染対策費用や建物解体費用等)の負担等を要因に、他用途への転換が円滑に進まない</u>場合がある。
- 現在、環境省において、中央環境審議会に土壌制度小委員会を設置し、複雑化した制度・運用の合理化と地歴情報(土地利用の履歴)の適切な管理・承継の強化等の観点から、土壌汚染対策法の見直しに向けた検討が進められている。
- 経済産業省は、土壌汚染対策法を所管する環境省の検討に関し、円滑な土地の有効活用の観点から連携することとし、 例えば、人の健康被害が想定されにくい臨海部等の工業地域等に対する制度の合理化等を目指す。

### 「土壌汚染対策法の見直しに向けた検討の方向性」(要約) 令和6年6月 土壌汚染対策法の施行状況等に関する検討会(報告書)

- 複雑化した現行の制度・運用を合理化し、関係者にとって分かりやすいものに転換する。
- 地歴調査の契機は拡充、試料採取等調査は健康リスクの程度に応じて対象等を合理化。
- 管理される健康リスクの範囲は維持しつつ、**複雑化した区域指定** 制度等を合理化。
- 有害物質使用特定事業場の敷地の土地の所有者等が変更される際 には、地歴調査の実施を義務づけた上で、例えば、その結果を新 しい所有者等に当事者間で承継することを義務とすることを検討。
- 費用負担能力が低い者も考慮した見直し後の制度の実効性の確保。

### 土壌制度小委員会における産業界の意見(要約)

- 臨海部の工業地域について
- ✓ 住民による地下水飲用や土壌の直接摂取による健康被害の恐れが低いことから、工業専用地域を前提とする 臨海部特例区域は、従来とは別の枠 組みでの管理を検討すべき。(日本経済団体連合会)
- ✓ <u>臨海工業地域等は</u>、部外者の立入・汚染土壌の敷地外への移動・飲用井戸もなく、健康被害のおそれのリスクは小さく、土地利用のメリットは大きいため、当該地域は「届出対象外」とした運用をお願いしたい。 (日本化学工業協会)
- ✓ <u>臨海部に立地する製鉄所</u>の形質変更時要届出区域は、工業専用地域で一般住民の立ち入りはなく、地下水を飲用していないことから、<u>人健康リスク被害のおそれは極めて低い。人健康リスクに応じた適切で合理的な見直しをお願いしたい。</u>(日本鉄鋼連盟)

# 地方への本社機能移転の更なる促進

- 2015年度に内閣府が地方拠点強化税制を創設。地方に本社機能を有する業務施設を整備する場合、計画認定を受けた事業者に対し、建物の取得価額や雇用者増加数に応じた税額控除等の特例措置を講じてきた。
- これまで累次に拡充してきたが、**東京23区からの移転は少ない**(累計約700件中10%程度)状況。
- 企業誘致に成果を上げている自治体では、都会に出た**若者・女性がUターンして働きたいと思うような仕** 事への誘致活動のターゲティングや地元企業や地域の団体・キーパーソンとの協働に共通点が見られる。
- 地方への本社移転を更に促進するため、企業への更なるインセンティブ付けによる自治体の誘致活動の活性化とともに、**先進的な自治体の事例の普及や、他施策と連携した取組**の推進が重要。

### 本社機能移転の例

- (株) サザンクロスシステムズ 宮崎県宮崎市
- 事業拡大や<u>地域のDXに貢献</u>するため、<u>創業者の地元の宮崎へ</u>本社機能を東京から一部移転。
- 大学等と連携して、地域のIT人材 を育成。
- 空港近くに新オフィスを整備することで、オフィス自体がリクルート等の宣伝広告に。



(出所)(株)サザンクロスシステムズHPより

### 企業誘致に積極的に取り組む自治体の例

### ○静岡県庁

- 大規模な工場誘致を行う部署とは別部署で、若者・女性が働きたいと思う業種(IT・コンサル・広告・デザイン関連等) に絞った企業誘致を重点的に実施。
- <u>静岡進出に関心のある企業を連れて静岡県内を案内</u>するツ アーを行い、**地元企業や地域の団体・キーパーソンを紹介**。
- その結果、静岡県は地方拠点強化税制の認定件数99件と活用度が全国1位。

# 政策の方向性③ 〜成長投資を実現する経済基盤の強化〜 ⇒国内外のリスクに対応し、世界の中で日本が投資先として選ばれる立地競争力を形成

## (1) GX2040ビジョン・エネルギー基本計画の着実な実現

⇒GX2040ビジョンやエネルギー基本計画を踏まえ、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を図る取組を加速

- 支援と規制が一体的となったGX産業政策の推進(**GX経済移行債の効果的活用**とカーボンプライシング・サーキュラーエコノミーに関する制度整備、GX産業立地の推進【再掲】等)
- 再エネ・原子力などの脱炭素電源の最大限活用、それに向けた事業環境等の整備、水素・アンモニア・合成燃料・合成メタンやバイオ燃料の活用促進、CCSのバリューチェーン構築、徹底した省エネと非化石転換及びDRの導入拡大促進、石油・天然ガスの安定供給のための環境整備、地域の燃料供給体制の強化等
- 大前提である最重要課題としての**福島の復興・再生**に向けた取組

## (2) 不確実性を増す世界経済における事業環境の再構築

- ⇒世界経済の断片化が進む中、外需獲得も見据え、**国際的な事業環境の予見可能性を高める** 
  - <u>経済外交の強化</u>(<u>二国間</u>外交、G7・WTO・CPTPPを含むEPA等の<u>国際枠組み</u>の活用、<u>グローバルサウス・同志国</u>との連携強化等)
  - **国際的なルールメイキング**の推進(非価格要素による**公正な市場の形成、AZEC**の具体化等)
  - 外需獲得に向けた**輸出促進**(相手国市場の整備、NEXIリスク対応能力強化等)

## (3)経済安全保障の確立・強化

- ⇒我が国を取り巻く脅威・リスクに対応するため、<u>強靱な産業・技術基盤</u>を構築
  - **経済インテリジェンス機能**の強化、市場・技術を守り・育てる**同志国での協力枠組み**の構築
  - 自律性に加え不可欠性の強化も意識したサプライチェーン強靱化、技術・データの保護、防衛産業の基盤強化等

# GX2040ビジョンとエネルギー基本計画

- 国際情勢の緊迫化やGX・DXの進展に伴う電力需要増加の可能性など、投資環境への不確実性が高まる中、中長期の見通しとして「GX2040ビジョン」を策定し、2025年2月に閣議決定された。
- 2040年度に向け、同じく閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」と一体的に遂行。

## < G X 2 0 4 0ビジョンの概要>

#### 1. GX2040ビジョンの全体像

• ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、<u>将来見通しに対する</u> 不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

#### 2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

#### 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・ サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に 「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」</u>を進め、地 方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

#### 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、 現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

### 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っている。

#### 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野(エネルギー、産業、くらし等)について、分野別投 資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長 志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で 資源有効利用促進法改正案提出を予定。

#### 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- ・排出量取引制度の本格稼働(2026年度~)
  - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わず に一律に参加義務。
  - ▶ 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- ・ 化石燃料賦課金の導入(2028年度~)
- ▶ 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

#### 7. 公正な移行

• GX を推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる 産業への労働移動等、必要な取組を進める。

## <第7次エネルギー基本計画(エネ基)のポイント>

#### 1. 基本的な方向性

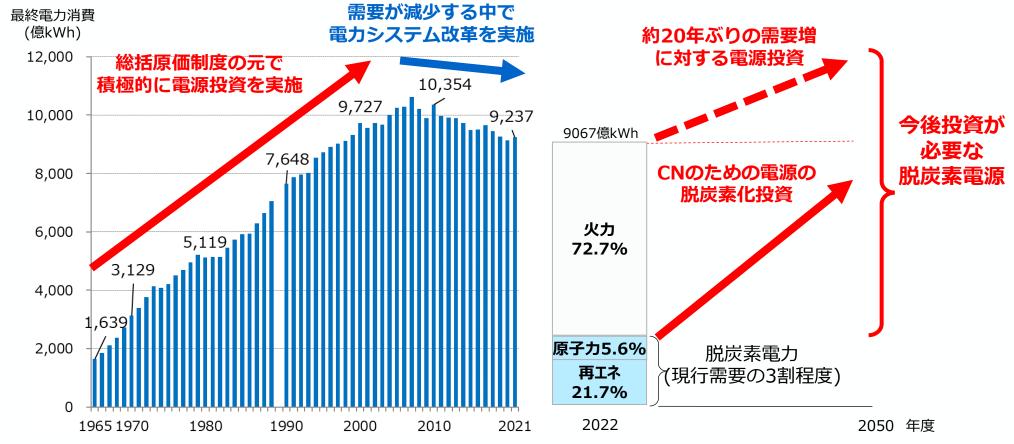
- <u>S+3E(</u>安全性、安定供給性、経済効率性、環境適合性)の原則は維持。エネルギー安全保障に重点。
- DXやGXの進展による<u>電力需要増加。脱炭素電源の確保が経済成長に直結</u>する状況であり、<u>再工ネ、原子</u>力はともに最大限活用。
- 再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。
- エネルギー政策と産業政策を一体的に検討し、「GX2040ビジョン」とも連携。

### 2. 主要分野における対応

- <u>再工名は、主力電源として、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入。ペロブスカイト太陽電池は、2040年までに20GW導入。EEZ等での浮体式洋上風力の導入。次世代型地熱等の加速。</u>
- 原子力は、安全性の確保を大前提とした再稼働とバックエンドを加速。「廃炉を決定した事業者が有する原発サイト内」における次世代革新炉への建て替え。フュージョンエネルギーを含めた次世代革新炉の研究開発を促進。
- 火力は、LNGの長期契約確保、水素・アンモニア・CCUS等による脱炭素化を推進。非効率な石炭火力を中心に発電量を低減しつつ、予備電源制度等を不断に検討。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- 事業者の積極的な<u>脱炭素電源投資</u>を促進する事業環境整備、ファイナンス環境の整備。
- **省エネ・非化石転換の推進**。省エネ型半導体や光電融合等の開発、データセンターへの制度的対応、省エネ設備の普及支援。脱炭素化が難しい分野における**水素等やCCUSの活用**。自給率向上に資する**国産資源開発**。
- AZECの枠組みを通じて、多様かつ現実的な道筋によるアジアの脱炭素化を進め、世界全体の脱炭素化に貢献。

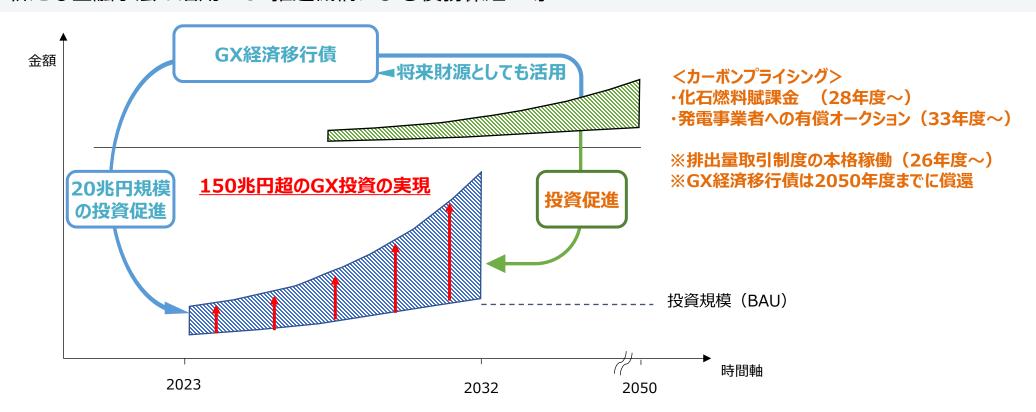
# 脱炭素電源投資の重要性

- 半導体工場の新規立地、データセンター需要に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加していく見通し。 2050CNに 向けた脱炭素化とあいまって、 大規模な電源投資が必要な時代に突入。これまでの電力システム改革時には必ずしも想 定されていなかった状況変化が生じている。
- 脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、脱炭素時代における電力の安定供給の見通しは不透明に。※電力広域的運営推進機関は、2024年度から29年度にかけて電力需要が年率0.6%程度で増加する見通しを公表(2024年1月)。



# 「成長志向型カーボンプライシング構想」(2023年2月GX基本方針)

- 規制・支援一体型の成長志向型カーボンプライシング構想により、10年間で150兆円超の官民GX投資
  - ① 「GX経済移行債」\*を活用した、「分野別投資戦略」に基づく、20兆円規模の大胆な先行投資支援 \* 2050年度までに償還
  - ② カーボンプライシングの導入
    - i) 28年度から「化石燃料賦課金」を導入
    - ii )33年度から発電事業者に対する排出枠の有償オークションの導入(26年度から排出量取引制度本格稼働)
  - ③ 新たな金融手法の活用:GX推進機構による債務保証 等



## 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び 資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の概要

※脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)、資源の有効な利用の促進に関する法律(資源法)

#### 背景・法律の概要

- ✓ **2023年度成立の「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき**、我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立(GX)を実現するための施策として、**成長志向型カーボンプライシング構想の具体化を進めているところ**。
- ✓ 脱炭素成長型の経済構造への円滑な移行を推進するため、(1)排出量取引制度の法定化、(2)資源循環強化のための制度の新設、(3)化石燃料賦課金の徴収に係る措置の具体化、(4) G X 分野への財政支援の整備を行う。

#### (1)排出量取引制度(GX推進法)

- ① 一定の排出規模以上の事業者の参加義務づけ
- 二酸化炭素の直接排出量が一定規模(10万トン)以上の事業 者の参加義務化。
- ② 排出枠の無償割当て(全量無償割当)
- ・ トランジション期にある事業者の状況を踏まえ、業種特性も考慮した 政府指針に基づき排出枠を無償割当。割当てに当たっては、 製造拠点の国外移転リスク、GX関連の研究開発の実施状況、 設備の新増設・廃止等の事項も一定の範囲で勘案。
- 割り当てられた排出枠を実際の排出量が超過した事業者は排出枠の調達が必要。排出削減が進み余剰が生まれた事業者は排出枠の売却・繰越しを可能とする。

### ③ 排出枠取引市場

- 排出枠**取引の円滑化と適正な価格形成**のため、G X 推進機構が 排出枠取引市場を運営。
- 金融機関・商社等の**制度対象者以外の事業者も**一定の基準を満たせば**取引市場への参加を可能とする**。

#### 4 価格安定化措置

- 事業者の投資判断のための**予見可能性の向上と国民経済への過 度な影響の防止等**のため、排出枠の上下限価格を設定。
- <u>価格高騰時には</u>、事業者が一定価格を支払うことで償却したもの とみなす措置を導入。
- ・ 価格低迷時には、G X 推進機構による排出枠の買支え等で対応。

#### 5 移行計画の策定

・ 対象事業者に対して、中長期の排出削減目標や、その達成のための取組を記載した計画の策定・提出を求める。

#### (2) 資源循環の強化 (資源法·GX推進法)

#### ① 再生資源の利用義務化

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を義務付け。
- GX推進機構は、当該計画の作成に関し、必要な助言を実施。

#### ② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計 (解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計)の認定制度を創設。
- | 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

#### ③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・ 高い回収目標等を掲げて**認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特** 例 (適正処理の遵守を前提として業許可不要)を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。
- ④ CE (サーキュラーエコノミー) コマースの促進
- シェアリング等の C Eコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

#### (3) 化石燃料賦課金の徴収 (GX推進法)

2028年度より開始する**化石燃料賦課金の執行のために必要な支払期限・**<br/>
滞納処分・国内で使用しない燃料への減免等の技術的事項を整備する。

### (4) 財政支援 (GX推進法)

脱炭素成長型経済構造移行債の発行収入により、<u>戦略税制のうち、GX</u> 分野の物資に係る税額控除に伴う一般会計の減収補塡をする。 GX経済移行債による投資促進策(案)※令和6年末時点

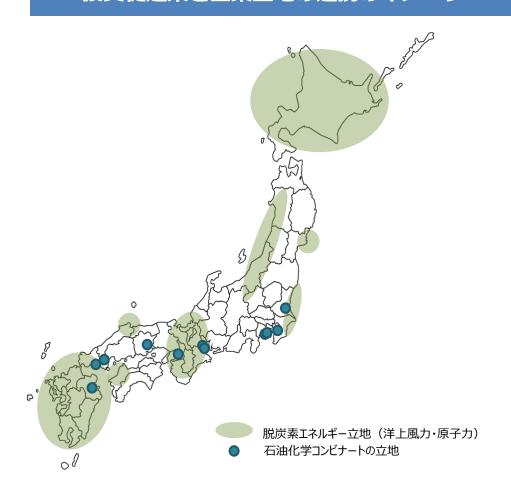
		官民 投資額	GX経済移行債による主な投資促進策の	措置済み R4補正〜R6当初) 【約3.3兆円】	<b>R6FY補正</b> ( <b>国庫債務負担行為込)</b> ※R6FY補正予算額	<b>R7FY</b> <b>(国庫債務負担行為込)</b> ※R7当初予算額	備考
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円~ 3兆円~ 1兆円~ 1兆円~	・多排出製造業の製造プロセス転換に向けた設備投資 支援(革新電炉、分解炉熱源のアンモニアイヒ、ケミカルリサイ クル、バイオオッミカル、CCUS、バイオリファイナリー等への転換)	207/安田		<b>5年:4,247億円</b> ( <u>256億円</u> )	・設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ※R5年末時点・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
<b>1</b>	自動車	34兆円~	・電動車(乗用車)の導入支援 ・電動車(商用車等)の導入支援	2,191億円 545億円	<u>1,100億円</u> <u>400億円</u>		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池		·生産設備導入支援	8,274億円	<u>1,778億円</u>		・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
		7兆円~	・定置用蓄電池導入支援	85億円		<b>3年:400億円</b> ( <u>150億円</u> )	
運輸		4兆円~	・次世代航空機開発等の支援			<b>5年:868億円</b> ( <u>81億円</u> )	・5年間で1,200億円規模の支援 -・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	1兆円~	・SAF製造・サプライチェーン整備支援	276億円		278億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円~	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援	94億円		<b>5年:300億円</b> ( <u>102億円</u> )	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし	くらし	14兆円~	<ul><li>・家庭の断熱窓への改修</li><li>・高効率給湯器の導入</li><li>・商業・教育施設等の建築物の改修支援</li><li>・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援</li></ul>	2,350億円 580億円 110億円	<u>1,350億円</u> <u>580億円</u> 3年:344億円( <u>112億円</u> ) <u>500億円</u>	<u>12億円</u>	・自動車等も含め、 <b>3年間で2兆円規模</b> の支援を措置(GX経済移行債以外も含む)※R5年末時点
う 等	資源循環	2兆円~	・循環型ビジネスモデル構築支援	85億円		<b>3年:400億円</b> (180億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
₹₹	半導体	12兆円~	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	1,576億円	<u>1,797億円</u>	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
	水素等	7兆円~	・既存原燃料との価格差に着目した支援	89億円		<b>5年:3,897億円</b> ( <u>357億円</u> )	・供給開始から <b>15年間で3兆円規模</b> ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのサプ <sup>°</sup> ライチェーンのR&D支援を措置
			・水素等の供給拠点の整備(FEED事業)			<u>57億円</u>	・EPCへの支援は、FEED事業の結果を踏まえ検討
エネルギー	次世代再 エネ	31兆円~	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装 置等のサプライチェーン構築支援	548億円		<b>5年:1,460億円</b> ( <u>610億円</u> )	・設備投資等への支援総額は <b>10年間で1兆円規模</b> ※R5年末時点・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置
			・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援			50億円	
	原子力	1兆円~	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発	686億円		<b>3年:1,152億円</b> ( <u>829億円</u> )	
			・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サ プライチェーン構築支援			<b>3年:93億円</b> ( <u>60億円</u> )	
	CCS	4兆円~	・CCSバリューチェーン構築のための支援(適地の開発等)				・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等	1,740億円	5年:2,025億円 (300億円)	<u>760億円</u> 	·3年間で7,000億円規模の支援 ※R5年末時点
			・ディープテック・スタートアップ育成支援	410億円		300億円	・5年間で2,000億円規模の支援 (GX機構のファイナンス支援を含む) ※R5年末時点
			・GI基金等によるR&D	8,060億円			·R2第3次補正で2兆円(一般会計)措置/· <b>今後1,200億円規模</b> の支援を追加で措置
			・GX実装に向けたGX機構による金融支援	1,200億円		<u>700億円</u>	・債務保証によるファイナンス支援等を想定
			・地域脱炭素交付金(自営線マイクログリッド等)	90億円	15億円	85億円	
			・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進			<b>3年:50億円</b> ( <u>20億円</u> )	
			・GXリーグ運営			<u>31億円</u>	
	税制指	置	・グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等にハ	忘じた <b>税額控除</b>			※上記の他、事務費(GX経済移行債の利払費等)が <u>542</u> 億円

130

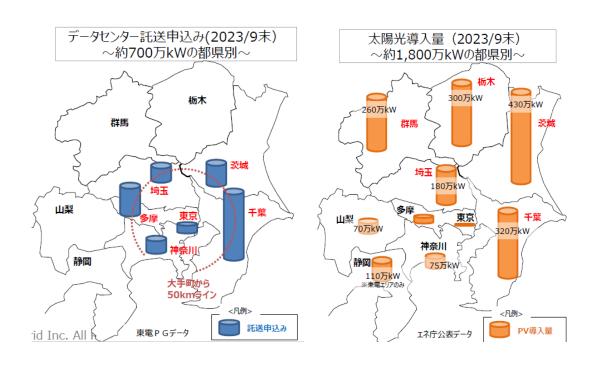
「GX2040ビジョンの概要(詳細版)」 より抜粋のうえ加工(2025年2月18日)

# 脱炭素電源や水素等の新たなクリーンエネルギー近傍への産業集積の加速、 ワット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備

### 投資促進策と企業立地の連携のイメージ



### 太陽光導入量とDC導入箇所の場所のギャップ



情国 勢際

- ①格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ、②過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化、
- ③グローバルサウスを巡る競争の激化、④デジタル化がすべてを飲み込む時代、⑤競争力強化策としての環境エネルギー政策

目標

### (1) 保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応

国際経済秩序の再構築を目指しながら、Win-Win関係を積み上げ、信頼できる経済パートナーとして国際社会に貢献

#### <主要施策>

- ・ Win-Winの二国間関係の積み上げ
- ・ イシューに応じた同志国との連携・共創(AZEC、G7での経済安保連携等)
- 国際経済秩序の維持・強化・再構築(WTOの機能回復・強化、CPTPP一般見直し・新規加入、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、万博の活用等)
- ・ グローバルサウス諸国との関係強化(地域別・国別戦略等)
- 国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化

### (2) 海外活力の取り込みに向けた輸出市場の確保とグローバルサウス・同志国との共創

保護主義台頭と国内投資増強を踏まえた輸出市場の確保とグローバルサウスや同志国との共創による日本企業の高付加価値化

#### <主要施策>

- ・ルール・環境整備(経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、研修事業、標準化、模倣品対策等)
- ・ グローバルサウス市場の獲得(マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流等)
- サービス輸出・海外展開の政策支援の強化(同志国連携、コンテンツ輸出支援等)
- ・ 中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化(新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援等)

#### (3) サプライチェーン強靱化に向けた内外一体の経済政策

国内サプライチェーンの維持・強化、資源・重要物資の安定供給といった自律性強化に向け、同志国との施策・制度協調や国内制度整備等

#### <主要施策>

- ・ 保護主義に対応した国内サプライチェーンの維持・強化(米国の自動車関税発効等を受けた支援策、各種国内施策)
- ・ 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討(非価格基準、規制的アプローチ、人権等)
- 有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大(二国間及び多国間、各セクター別)
- サプライチェーン強靱化に資する日本企業の海外展開支援(実証支援等)
- エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進(資源外交、JOGMEC、NEXI等)

通商政策の柱・主要施策

132

# Win-Winな二国間関係の積み上げ

● 保護主義の台頭など、国際経済秩序が揺らぐ中、二国間において対話を粘り強く進め、自由貿易・経済安保の確保、各国とのwin-winな関係の構築を目指す。

11/22-23

## 二国間の主な機会(2025年)

1	/10	石破総理と	マレーシア	・イブラヒム首相との会談

- 1/11 石破総理と**インドネシア**・スビアント大統領との会談
- 1/12 日・**サウジ**・ビジョン2030閣僚ラウンドテーブル
- 2/7 石破総理と米国・トランプ大統領との会談
- 2/21 武藤大臣と**タイ・**ピチャイ副首相との会談
- 2/26 武藤大臣と<u>ベトナム</u>・ジエン商工大臣との会談
- 3/7 日**英**経済版2+2閣僚会合 第2回日**英**戦略経済貿易政策対話(閣僚級)
- 3/10 武藤大臣と**米国**・ラトニック商務長官との会談 武藤大臣と**米国**・グリア通商代表との会談
  - 武藤大臣と**米国**・ハセット国家経済会議委員長との会

談

武藤大臣と<u>米国</u>・ハガティ連邦上院議員との会談

- 3/26 石破総理と**ブラジル**・ルーラ大統領との会談
- 3/30 武藤大臣と韓国・安徳根産業通商資源部長官との会談
- 3/30 武藤大臣と中国・王文濤商務部長との対談

## 多国間の主な機会(2025年)

7.中华约文项日上正人人(韩国)

3/30	日中 <b>韓経済貿易</b> 大臣会合(韓国)
5/15-16	APEC貿易大臣会合(韓国)
6/3-4	OECD閣僚理事会および関連会議(フランス)
	WTO非公式閣僚会合等関連会議
6/15-17	G7サミット(カナダ)
9月中	国連総会(米国)
10/10	G20貿易投資大臣会合(南ア)
10/26-11/1	APEC閣僚会議・首脳会議(韓国)
11/10-21	COP30(ブラジル)

→多国間での合意に加え、二国間会談も同時に追求

G20サミット(南ア)

# 国際経済秩序の維持・強化・再構築(CPTPP一般見直し・新規加入)

- 一般見直しを通じ、現代的な課題(サプライチェーン強靱化等)に対応できるよう、協定の アップグレードを図り、「ゴールドスタンダード」を維持するとともに、世界の貿易ルール形 成をリード。
- <u>新規加入については、オークランド原則(※)を満たすことを前提としつつ、高いレベルの</u> ルール適用拡大を目指すとともに、透明性のある履行を確保。
  - ※閣僚間で合意した、①ハイスタンダードの維持を大前提としつつ、②それらエコノミーの貿易に関するコミットメントの遵守状況、すなわちトラックレコードを考慮しながら、③締約国のコンセンサスで対応していくという原則

## 一般見直し

- 2023年に一般見直しに関する付託事項 (TOR)を閣僚間で承認。
- 2024年には、TORを踏まえ、電子商取引等の 既存分野の見直しに加え、現代的な課題に対 応するべく、サプライチェーン強靱化、市場 歪曲的慣行等の分野について議論。
- 2025年は引き続き、TPP委員会に向けて見直 しの議論を継続。

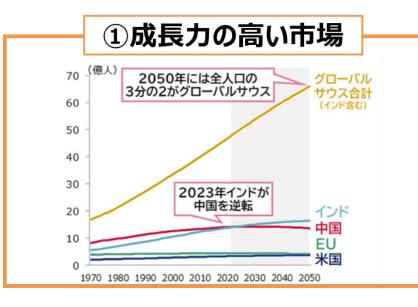
## 新規加入

- 2024年11月にコスタリカの加入作業部会を決定。
- 2024年12月に英国の加入議定書が発効。これにより英国がCPTPPのメンバーに正式加入。
- 現在、中国、台湾、エクアドル、ウルグアイ、ウクライナ、インドネシアがCPTPP加入要請を提出。 締約国間で対応を検討中。

# グローバルサウス諸国との関係を強化

- 我が国企業の**「勝ち筋」が見える国・分野**等を踏まえ、優先度に応じて戦略的かつ集中的に グローバルサウス諸国への事業展開に関するマスタープラン策定や実証事業、インフラ等の 計画策定の支援を実行し、日本と相手国双方の経済成長や社会課題解決に貢献。
- 今後、**グローバルサウス市場における地域別戦略・国別戦略を策定**する。

## 【グローバルサウスの位置づけ】



## ②経済安保上重要な相手

◆リチウム

中国: 55%、**チリ: 30%** 

◆レアアース

中国: 60%、ベトナム: 16%

◆ニッケル

## ③国際秩序形成の鍵

印主催「グローバルサウスの声サミット」 (2023年1月) 参加国は120以上

露非難決議は、多くの新興国・途上国が 露にも配慮してバランスを取る姿勢



# イシューに応じた同志国との連携・共創(AZEC)

- 2022年1月、岸田総理(当時)が、施政方針演説において、アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を 共有し、**エネルギートランジションを進めるために協力することを目的としてAZECを提唱**。
- **各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形**で、着実にアジアの脱炭素を進めていく必要があり、 **AZECの枠組みを通じて、日本の多様な技術やファイナンスを活用し、世界の脱炭素化に貢献していく** (日本自身の温室効果ガス(GHG)排出量は世界の3%)。

# 参加国



- 首脳会合(2023年12月:東京)と閣僚会合(2023年3月:東京、2024年8月:ジャカルタ)を開催
- エネルギーセクターを中心に、再エネやグリーンアンモニア等の個別プロジェクトを推進⇒ アジアの産業やエネルギー構造を変えていくための面的なアクションが必要な状況

# 2024年10月の第2回AZEC首脳会合で今後10年のためのアクションプランを含む共同声明に合意し、新たなフェーズへ

※今後、第3回AZEC閣僚会合をマレーシアで開催予定。

### (参考) 主要国の電力調達先比率



# 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討(需要サイド)

- 重要物資について特定の供給源への過剰依存によるリスク等に対応するため、製品の価格だけではなく、供給安定性等の非価格価値が市場で正当に評価されるよう、需要サイドからアプローチ。
- その際、市場の分断を生むことがないよう、国際的な枠組みなどを通じて、同志国と協調して取り組む。

## 重要物資

- EV
- 蓄電池
- 重要鉱物
- 半導体
- 太陽光
- 風力
- ・水素 etc.



# 需要家

- ・民間企業
- ・消費者
- ・政府



重要物資の調達に際して非価格価値を評価 するよう、政策的にインセンティブ等を付与

# (参考) 重要物資に関する政策ツール

物資	政策ツール	価格以外の要素
EV	<ul><li>CEV補助金</li><li>⇒EV等の購入補助金</li></ul>	<ul><li>・安心・安全な環境構築</li><li>⇒アフターサービス体制、充電インフラ設備</li><li>⇒主要部品及びその構成要素の安定確保に向けたリスク認識、取組方針・計画策定</li></ul>
蓄電池・鉱物	<ul><li>・ 再生可能エネルギー導入拡大・系統用 蓄電池等電力貯蔵システム導入支援事 業費補助金</li><li>⇒系統用蓄電池の導入補助金</li></ul>	<ul> <li>健全な蓄電システムの普及</li> <li>⇒リサイクルなど廃棄物の適正な処理、故障時の早期復旧等の体制整備</li> </ul>
	<ul><li>・ 安定供給確保支援基金事業</li><li>⇒経済安保法に基づく計画認定を受けた事業者に対する支援</li></ul>	・ サプライチェーン途絶リスクへの対処方針 ⇒主要な原材料等の調達方針の記載、途絶リ スク分析と対応策 等
洋上風力	<ul> <li>・ 再工ネ海域利用法に基づく洋上風力の公募制度</li> <li>⇒促進区域における、洋上風力発電事業の公募</li> </ul>	<ul> <li>・ 安定的な電力供給</li> <li>⇒部品の供給方法、修理施設の有無 等</li> <li>・ 情報管理体制の確認</li> <li>⇒公募に参加する事業者に対して、海底地盤等に関する情報の管理体制に関する書面の提出及びヒアリングを実施</li> </ul>

# グローバルサウスを対象にしたルール・環境整備と輸出促進

- 日本企業がグローバルサウス諸国等においてビジネスを行う際障壁となる規制や制度・基準の未整備を解決するため、相手国の政府・経済界の有力者に対する研修を通じて制度改正やルールメイキングを推進して、日本企業の輸出促進・海外展開を目指す。
- また、今年度は、第2次トランプ政権下で米国が非軍事の対外援助を縮小する中でも米国等の関係国機関 と連携しながら、ASEAN諸国などに対して、①非価格要素を考慮する重要性(公正市場アプローチ)や ②持続可能な貿易・産業政策等をテーマにした**啓発活動を実施予定。国際的な事業環境の整備に取り組む**。

## ルール整備(例:ボイラー関連法令)

- ◆ 省エネ・安全面で優位性を持つ日本の小型貫流ボイラーをマレーシアに導入するため、導入のメリットや日本における規制に関する啓発活動等を実施し、既存の現地法令の改正を目指す。
- ◆ マレーシアにおけるGXへの貢献と安全性向上に寄与するとともに日本国内メーカーの国際競争力強化を図る。

## 国際的な事業環境の整備

- ◆ ASEANのポリシーメイキングに携わる行政官等に米国等の関係国と研修事業を実施(以下は研修テーマの例)。
  - ASEAN各国が非価格要素を踏まえた産業政策・政 府調達などに対応することを後押しするため、その 重要性について研修を実施。
  - ② <u>過剰供給やその背景となる非市場的政策・慣行の現</u> 状及び今後の対応策の必要性について啓発を行う。



日米合同研修 (2018年)



# グローバルサウス市場の獲得(貿易保険事業の財務基盤強化)

- NEXIでは、本邦企業等が行う海外取引(輸出・投融資)に対する保険提供により、企業の海外展開を支援。近年の地政学リスク等の高まりを受け、**貿易保険の重要性・必要性が一層高まっ** ている。
  - ※2023年度末の貿易保険責任残高は、約17.2兆円と過去最大。
- 保険引受ニーズが拡大する中、持続可能な保険制度の実現に向け、<u>適切なリスク管理と財務基</u> 盤強化を推進。2025年2月にその一環として、NEXIの余裕金の運用先拡大に係る省令改正を実施。



## 余裕金の運用先拡大

- NEXIが行う貿易保険事業は、その業務を安定的に運営することに対する要請が強いことから、余裕金の運用には一 定の制限がかかっている(運用先を省令で規定)。
- 外貨資産の顕著な増加を背景に、外貨資産を保有する必要性が高まっていることから、2025年2月、運用先として外国政府保証債(外貨建て)を追加。

※責任残高:ある時点においてNEXIが保険責任を有する金額

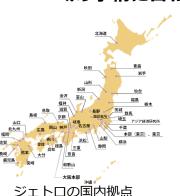
# 中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化(1万者支援等)

- 中堅・中小企業の海外展開は、地域企業の内発的成長を実現する上で重要。経済産業省は、ジェトロ、中 小機構、地域の関係機関(商工会・商工会議所、金融機関等)と連携してポテンシャルを有する企業を発 掘し、海外展開を支援。
- 推進に当たっては、①地域の事情に合わせたきめ細かな海外展開支援、②輸出先の多角化・新規販路開拓 の促進、③民間の輸出支援ビジネスの自走化の促進が必要。

地域の事情に合わせたきめ細かな海外展開支援

地域の事情に合わせた支援が必要。

「新規輸出1万者支援プログラム」を通 じ、全ての都道府県に支援拠点を持つ ジェトロが関係機関と連携しつつ、地 域の事情に合わせた支援を実現。



(50か所)

海外バイヤーを地方に直接招へい

今後の海外展開支援の方向性(案)

輸出先の多角化・新規販路開拓の促進

輸出先の多角化・新規販路開拓が必要。

「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた専門家の伴走支援や輸出商社とのマッチング、越境EC活用等により、輸出先の多角化や新規販路開拓を後押し。



輸出商社との マッチングイベント



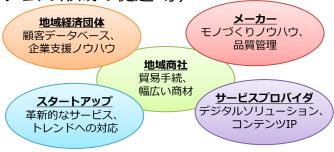
海外ECにおけるプロモーション (ジャパン・モール)

### 民間の輸出支援ビジネスの 自走化の促進

民間の輸出支援サービスが中堅・中小企業 のニーズに包括的に対応できる体制の構築 が必要。

民間の輸出支援事業者間の連携を軸とした 効果的な取組を支援し、民間の輸出支援ビ ジネスの体制構築を促進。

(地域商社等による地域発の民間コンソーシアムの形成の促進等)



複数の者が連携して輸出支援に取り組む案件を支援

# 経済安全保障に関する産業・技術基盤の強化(基本的考え方)

- 1. 「経済安全保障」に係る社会的要請
- 地政学的変化、破壊的な技術革新の中、**各国は国力増大のため、「経済安全保障」の切り口で施策強化**
- 技術力をてこに、資源制約を乗り越え、経常収支バランスを確保してきた我が国において、今こそ取組強化が重要



2. 経済安全保障推進法の施行(2022年8月): 自律性の向上、優位性・不可欠性の確保に資する取組を法制化

① サプライチェーン強靭化

12物資指定、総額2.4兆円

② 重要技術育成プログラム

50の重要技術、総額5,000億円

③ 基幹インフラ事前届出制度

2024年5月から施行、15分野指定

4 特許出願非公開制度

2024年5月から施行



● **産業支援策**及び**産業防衛策を有機的に組み合わせ**ながら、**官民連携で**、具体的取組を実施するために**アクションプラン**を整理、提示。

### 1 産業支援策

◆ 設備投資支援 研究開発支援 等

### 2 産業防衛策

◆ 輸出管理・投資管理 等

### 3 国際枠組みの構築・産業界との対話

◆ 経済版「2+2| 官民対話 等

2024年7月に新たに「貿易経済安全保障局」を設置

司令塔として、上記施策を総合的に推進 基盤として、経済インテリジェンスと情報保全を強化

(2025年5月に重要経済安保情報保護活用法を施行)

# 大国間競争と厳しさを増す経済安全保障環境

- 我が国の安全保障を確保していくためには、国力の源泉である**経済力を高めることが不可欠。**
- 他方、4つの領域で地殻変動が起こっており、大国間の覇権を巡る競争が加速。 我が国の経済力を支える産業・技術基盤 を毀損するリスクが増大。
- これらのリスクに対処すべく、経済安全保障推進法の3年見直しの機会も活用しながら、**インテリジェンス強化**を通じた 官民の情報共有・連携を強化し、新たな国際情勢に適応した経済安全保障政策の発展と迅速かつ効果的な実施につなげる。

### ① ルールベースの国際経済秩序の揺らぎ

- ▶ 一方的措置や対抗措置、大規模支援策等を通じた大国間のパワーベースの競争が拡大
- ▶ 大国による更なる産業・技術基盤の「囲い込み」と「武器化」のリスクの顕在化

### ② エネルギー戦略の重要性の高まり

- ▶ 生成AIの普及によるデータセンター等の電力需要の増加や大国によるクリーンサプライチェーン支配の動きが 見込まれる中、インフラとしてのエネルギーと産業としてのエネルギーの重要性が高まっている
- ▶ 大国による支配的地位の確立に向けた動きが見られるなど、GX・エネルギー戦略の動きが加速

### ③ 大国による新たなテクノロジー秩序の形成

- ▶ 大国によるAIを中心としたテクノロジー覇権競争が激化、大国への産業・技術基盤の集積にも繋がる
- ▶ テクノロジー覇権争いを通じた実体的な秩序形成へ

### ④ フロンティア領域における競争激化

- ▶ 宇宙や海洋、ドローンなどのフロンティア領域における競争も激化
- ▶ 将来のコネクティビティインフラの在り方にも影響











# 産業・技術基盤強化アクションプラン再改訂にあたっての取組の方向性と

## 現状認識・評価

- 大国があらゆるツールを総動員し、物資、技術、人材、データなどの「囲い込み」によって自国の優位性・不可欠性を強化すると共に、「自給自足」によって自律性を強化する動き。
- エネルギーと食糧を海外依存する我が国は大国によるパワーベースの競争には脆弱。
- 我が国も官民の総力を挙げて対応していかなければ、将来の自律性、不可欠性を喪失し、ひいては将来のルールベースの国際秩序の再構築に対しても主導権を発揮できない。

## 対処の方向性



- 1. 国際情勢と技術革新の地殻変動の中、<u>世界の企業のグローバルなサプライチェーン戦略の変更を</u>機会ととらえ、国内外の投資、人材、技術を呼び寄せるための環境整備を加速し、国内産業・技術基盤を強化する。
- 2. 重要サプライチェーンの強靱化に加えて、我が国の**「優位性」を「不可欠性」まで研ぎ澄まし、** 世界にとってかけがえのない国となる。そのためには、先端技術分野において、企業の研究開発 活動から国内外事業展開までバリューチェーン全体を射程に捉えた取組強化を行っていく必要。
- 3. 既存の経済安保政策ツールを最大限活用するとともに、政策の相乗効果を図るため、政策ツール間、同志国間、官民・民間同士の力を**有機的につなぐためのプラットフォームづくりに政府が積**極的な役割を果たす。

# 自律性・不可欠性確保のための3つのPによる有機的連携

- ◆ 大国間競争の時代において、我が国の自律性・不可欠性を確保していくためには、これまでの<u>産業振興策</u> (Promotion)、産業防衛策(Protection)、国際・官民連携(Partnership)の一層の有機的連携を 進めるための仕組みが必要。
- 今後の地政学的脅威・リスクが与える重要サプライチェーンへの影響、さらに我が国の優位性、不可欠性 技術の把握・分析といった**経済インテリジェンスを一層高めることが、全ての政策立案、実行の起点**。

## Protection (産業防衛策)

- 規制的手法の強化
- 企業の意識啓発、アウトリーチ強化

## Intelligence (インテリジェンス)

- 脅威・リスク
- サプライチェーン
- 技術

## Promotion (産業振興策)

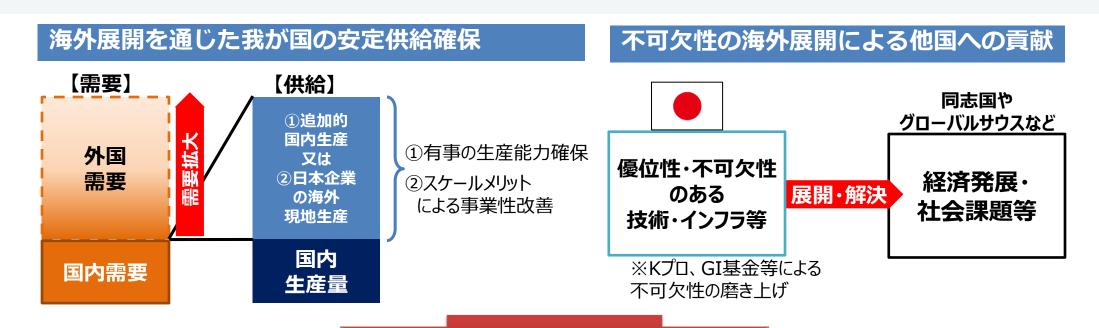
- 優位性維持のためのR&D支援
- 経営状態悪化に伴う体質改善支援

## Partnership (国際連携、産業対話)

- 官民対話を通じた認識共有
- 同志国連携、相互補完

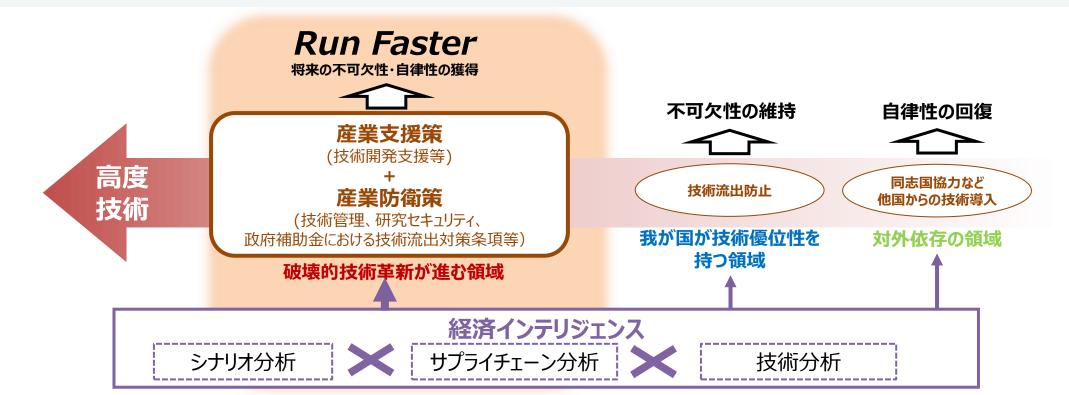
## バリューチェーン下流:我が国と同志国の自律性・不可欠性確保に向けた海外展開

- ①我が国の**自律性・不可欠性確保**又は②**これらの発揮**による**同志国等の社会課題等への貢献**という観点から、 経済安保上特に重要な案件について、**国が一歩前に出て**企業等の海外展開を戦略的に推進することが重要。
- 想定されるケースとして以下が考えられる。
  - ①我が国の重要物資の安定供給確保のための地政学的要衝地の海外インフラ整備や市場創造
  - ②我が国が開発した「不可欠性」を活用した相手国の経済発展や社会課題の解決への貢献
- また、今後の戦略的相互依存関係を構築する観点から同志国の自律性・不可欠性確保への貢献にも留意が必要。



# 「Run Faster」パートナーシップとは

- 大国間競争時代において、国際連携の中で、「ルールベースに基づく国際経済秩序の再構築」や、「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン構築」等を目指していくためにも、破壊的技術革新が進む領域を中心に、技術優位性を磨き上げ不可欠性まで強化することが経済安全保障上も重要。
- **我が国の将来の自律性・不可欠性確保**に向け、**産業支援策と産業防衛策を有機的に講じる「Run Faster」戦略**を<u>加速</u>させていくことが必要。
- 特に、AI・先端コンピューティング、量子、バイオ、宇宙分野は各国が激しく競争を進め、安全保障の面でも重大なインパクトをもたらすものであり、「Run Faster」戦略の重点分野に位置付ける。
- Run Fasterパートナーシップは、上記戦略を同盟国・同志国等と連携して産業・技術基盤共創に向けた産業支援策と産業防衛策を一体的に進めるための枠組み。



# 経済インテリジェンスの強化

■ 国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、効果的な経済安全保障施策の立案・実行のため、政府内外に おける我が国全体の経済インテリジェンス能力の強化が必要。

「経済安全保障の観点から、我が国の自律性と不可欠性を高めるため、重要サプライチェーンの国内回帰・立地促進を含む強靱化や技術流出対策等の取組を進めます。**官民が連携し脅威・リスクを分析する経済インテリジェンス機能の強化を図ります**。」

(2025年1月24日 総理施政方針演説)



- 経済安全保障に関するシナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析の抜本強化を図るため、重要経済安保情報保護活用法等を活用し、情報保全に万全を期した上で、次の措置を講ずる。
  - (1)政府における外部専門家の受け入れ (官民交流)
  - (2) **経済安全保障センター(仮称)の設立**(独立行政法人等による取組強化)
  - (3) <u>産業界における経済インテリジェンス投資強化</u> (Trusted Thinktank Network、グローバルフォーラム)
- また、従来より経産省として取り組んでいるシナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析を更に発展させると共に、民間企業への知見の共有等を通じ、官民連携を更に強化する。